

松山東雲女子大学
人文科学部 心理子ども学科
卒業研究抄録
2021年度

		ゼミNo
指導教員	出原 大	1
指導教員	鏡原 崇史	2
指導教員	影浦 紀子	3
指導教員	小池 美知子	4
指導教員	小西 敏雄	5
指導教員	西村 浩子	6
指導教員	増本 達彦	7
指導教員	門田・リングK	8
指導教員	河原 理	9
指導教員	友川 礼	10
指導教員	野方 円	11
指導教員	政本 香	12
指導教員	森 日出樹	13
指導教員	安田 孝	14
指導教員	安田 光良	15
指導教員	吉川 公章	16
指導教員	善本 裕子	17

氏 名	小川 真奈	学 籍 番 号	J018015	ゼミ No.	1
テーマ	外遊びの減少から考える保育内容について				

1. 研究の動機

幼少期の頃、近所の子どもたちと屋外に集まり、自分たちで遊びを考えて模倣遊びをしたり、公園に行つて様々な遊びを通して新しい友達を作ったりしていた。しかし、大学の講義の中で現代社会における外遊びの減少と外遊びの重要性の見直しについて聞く機会を得た。さらに、子ども自身の運動能力の低下や自然体験の機会や環境が減少していることを知らされた。これらの現状を様々な角度から捉え、外遊びで、子どもたちに何が育まれるのかをもう一度整理する中で、外遊びの重要性を再確認してみたいと考え、本研究テーマを設定した。

2. 研究方法

文献作業により、保育所保育指針で述べられている外遊びの重要性・意義について解説書から整理し、考察を行う。外遊びを自然フィールド・運動・健康フィールドに分類し、それぞれ子どもの身体的、精神的な面で何が培われているかを分析・考察する。そして、実践事例から外遊びの意義を見出し、育ちの要素を抽出することとする。これらをもとに総合考察を行い、今後の保育内容についての課題・展望を述べることとする。

3. 結論

外遊びには子どもにとって良い影響を及ぼしており、子どもの幼児期の成長の中で重要な役割を果たしていることを改めて知ることができた。外遊びでは外気に触れて活動するため、楽しさや気持ちよさが味わえるといった経験ができる。これらは室内では経験できない活動である。また、自然物に触れる遊びでは、手先の巧緻性や探求心、好奇心等の発達が期待できる。運動遊びでは、身体能力の発達や瞬発力、人間関係の構築等の発達が期待できる。これらのことから外遊びは子どもの心身の発達を促す要素が多く含まれていることが再確認できた。そして、外遊びは幼児期の経験として重要な役割を担っていることを本研究で見出すことができた。現代社会での問題と向き合いながら保育実践者として実践の場で外遊びの増加に向けて今後も考えいきたいと考えている。

4. 参考文献

滝沢和香奈他 2021 保育所における日常的外遊びの環境と経験
日本教育心理学会第 63 回総会発表論文集

氏 名	乙島 優里	学籍番号	J018016	ゼミNo.	1
テーマ	幼児教育における植物遊びの意義				

1. 研究の動機

筆者が1年次に受けた「遊び研究」の授業時、附属幼稚園の子どもたちに向けて用意した植物遊びが思いがけず興味の対象とならなかった。意義深い経験として準備していたために悔しさを覚えた。この要因は、当時の私が子どもに興味を持ってもらうことができる声かけや提示ができていなかったこと、保育者や子ども自身の植物遊びの経験の減少に起因するものであると仮定した。この植物遊びをすることで子どもの何が育まれるのかを明らかにし、植物遊びの意義を明確にしていきたいと考え、植物遊びの環境のあり方等本研究にて追究したいと考えている。

2. 研究方法

幼稚園教育要領解説や先行研究などから、自然・植物環境が子どもの心身に与える影響について書かれている箇所を抜粋して考察を行った。また、保育実践から植物遊びを行うことによる子どもの心身の育ちについてエピソード記録から考察した。最後に当研究の総合的考察を行い、今後の植物遊びにおける研究及び実践課題・展望を述べている。

3. 結論

先行研究や著書、保育実践から、五感を使った豊かな自然体験により子どもたちには、知的好奇心、探究心、科学性が芽生え、生命の尊さを知り、豊かな自然観、人間性、美的感覚など、総合的な発達が促されることで、やはり五感の鋭敏な幼児期に植物遊びをすることは「生きる力」の基礎につながる経験であることが確認できた。また、森や林など豊かな自然環境の中に身を置くことが森林浴的效果として心身の恒常性を保つことにも繋がるということが分かった。このことから感覚的に見ても、森林浴的に見ても、幼児にとって、また人間にとって自然環境が有用な物であることが確認できた。さらに、植物遊びを行う環境では、子どもたちが大いに心を動かす体験をすることが肝心であり、環境構成の豊かさ、自由さが求められると分かった。本研究の当初は、幼児の植物遊びの経験の減少に伴い、子どもたちの自然離れが起きていると仮定していたが、エピソード記録等の考察より、人的環境としての保育者の関わりも幼児が自然物に親しむための重要な要素であることが分かった。幼稚園教育要領解説においても「共有」、「共感」、「伝え合う」などの人的環境である保育者が幼児の言動を受容、共感する働きかけが大切であると明記されている。2022 年度より筆者も保育者として子どもたちとかわる上で、本研究で確認できた自然教育の重要性と、保育者の援助のあり方を活かして実践に当たりたいと考えている。

氏 名	亀岡 詩歩	学籍番号	J018019	ゼミ No.	1
テーマ	子どもの成長と子ども服の関係性についての基礎的研究				

1. 研究の動機

筆者は、保育実習で子どもの衣服の着脱を援助する中で、普段言葉数の少ない子どもが、スパンコールのついた服を着てきた日に、周りの友達と絵を描いて話をしながら楽しんでいる場面が見られたことから、衣服が子どもに与える影響があるのかということに疑問を抱いた。子どもは様々な環境と密接に関わりながら成長している。衣服も、毎日身につけるものであり、子どもを取り巻く大事な環境の一つであると考え。このことから、衣服が与える子どもの生活への影響や成長との関係性について明らかにしたいと考え、本研究のテーマとした。

2. 研究方法

文献や先行研究をもとに、子ども服の歴史や、流行、年齢に応じた子ども服の特徴について考察する。また、保育者への質問紙調査や、保育・教育実践事例のエピソード記録を通して、子どものより良い発達を促す衣服のあり方、保育者、保護者の立場としての関わり方について考察を行う。

3. 結論

現代では、利便性を追求した子ども服が増えており、ボタンではなくファスナーや、スナップボタンなどの着脱を容易にできる留め具がついたものが多い。しかし、細かいボタンの操作を行うことで手指の巧緻性が高まるなどの身体的な発達と関連していることが分かった。また、衣服を通して気持ちが高まったり、コミュニケーションをとるきっかけになったりしていることが確認できた。子ども服は、精神面と身体面どちらにおいても、発達と関係している。子どものより良い発達を促すためには、時代の移り変わりと共に変容する子ども服を受け止めつつ、利便性と機能性、デザインなどのバランスが良い衣服であることが大切だ。また、子ども自身が気付いて身だしなみを整えたり、留め具を操作して調整したりする経験を大事にするべきであると思う。そのためには、保育者や保護者の方が子どもの着脱をゆっくりと待つことや、子どもの気持ちを高める声掛けをすることが必要になると考える。利便性を追求し続けて、子どもにとって着脱しやすい服だけを利用するのではなく、手指の巧緻性など身体的な発達に繋がる機能性を備えた衣服も利用することで、子どものより良い発達を促すことが可能であると思う。

氏 名	荻田千晴	学籍番号	J018025	ゼミ No.	1
テーマ	幼少期における外遊びの意義				
<u>1. 研究の動機</u> 私は、小さいころ外遊びが苦手であった。しかし、自然豊かな祖母の家で自然に触れながら遊ぶときはとても楽しく、心地よかった。そして、中学校でバレーボールに出会い、より私は外で身体を動かすことが好きになっていった。このようなことから、子どもたちは自分が楽しいと感じる「ひと」「もの」に出会えることで、苦手な外遊びも好きになっていくことが分かった。そこで、本研究では、幼少期に子どもたちが外遊びをすることの大切さを追究してみたいと考えこの研究テーマとし、外遊びが子どもに与える影響を明確にしながら外遊びの重要性を確認したいと思う。 <u>2. 研究方法</u> 文献作業により外遊びの重要性を捉えて「運動面」「自然面」「仲間関係」等の分類を行い、カテゴリーごとの考察を行う。文献より幼少期の外遊びの意義について整理・確認する。また、近隣の認定こども園見学での事例をもとに考察を行う。最後に、当研究の総合的考察を行い、今後の外遊びにおける研究及び実践課題・展望を述べることにする。 <u>3. 結論</u> 論文を読んでわかるように、運動面からは心身を使って遊ぶことにより健康にも繋がり、生きる力の基礎を養うことが分かった。自然面からは自然遊びの中で、五感を刺激しながら自然事象に心を動かし、好奇心や探求心を養うことが分かった。仲間関係からは友達と一緒に遊ぶ中で協調性やコミュニケーション力が身に付き、また、いざこざから、他者の存在に気付き、徐々に友達と一緒に遊ぶ楽しさを味わい、充実感や満足感が得られることが分かった。このようなことから、幼少期に外遊びを経験することの重要性が分かる。 筆者は、本研究をするにあたり、外遊びが苦手な子どもたちへの配慮が必要だということが再認識することができた。序章でも述べたが、自身も幼少期の頃外遊びを好んでしていなかった。外で遊べる機会が減少した今、外遊びを避ける子が多く見られると想像する。そこで、外遊びを敬遠する子どもたちに無理矢理ではなく、子どもたちの興味・関心をもとに、遊びの提案を行い、外へ出たくなる・外遊びがしたくなる声かけを行いながら（心に寄り添いながら）、子どもたちが主体的に遊べる環境づくりを重要視していきたいと考える。そして、子どもたちの外遊びの向上のためにも、これからの実践の中で、外遊びがたのしいと思えるような工夫を見つけて提案し、今後も考察しながら外遊びの意義について継続研究をしていきたいと考えている。 <u>4. 文献</u> 仙田満 2005 子どもとあそび 岩波書店					

氏 名	栗田 奈緒	学籍番号	J018027	ゼミNo.	1
テーマ	表情が子どもの育ちに与える影響について				

1. 研究の動機

私たちが生活する中でコミュニケーションをとることは、とても重要である。現在コロナ禍によりマスク生活が余儀なく(必要)される中、他者の表情が読み取りにくく、気持ちを汲み取ることの難しさを感じるようになった。この社会現象により、表情の大切さがコミュニケーションをとる中で、改めて重要な要素であるのではないかと考えさせられるようになった。

上記の様々な体験・経験により人の表情が相手にどのような印象を与え、どのような人間関係を構築していくのかということに興味・関心を持つようになった。そこで、本研究において子どもが人の表情から何を汲み取っているのかを考察したいと考えた。

2. 研究方法

文献(先行研究)・資料の分類と考察から表情について学び、フィールド調査(エピソード記録による考察)での実践事例によって考察を行い、乳幼児期の子どもの育ちに与える影響について考えていきたい。

3. 結論

人間の基本情動の種類は、喜び・悲しみ・恐れ・怒り・驚き・嫌悪の6種類があり、それぞれの表情には特徴があることが本研究にて確認できた。その中でも「意図的表情」と「自然表情」の2つの表情があることが分かった。さらに、研究の中で、メイクや接客業のあり方を参考にすることで、“笑顔”の大切さを改めて知り、学ぶことができた。

また、子どもたちとの関わりの中で、“目の向け方(まなざし)”や“接面”を大切に、子どもたちがこちらを見てきた際に、「大丈夫だよ」などの言葉で伝えなくても、表情を見るだけで安心し、受け止められていると感じられる雰囲気を作っていることも学び得た。

筆者は、2022年度より保育者になる上で、保育実践における“笑顔”、“接面”や本研究で学び得たことを大切にしながら子どもたちと関わり、今後も保育者の表情研究を継続研究していきたいと考えている。

4. 文献

・工藤力 P. エクマン・W.V. フリーセン 表情分析入門―表情に隠された意味をさぐる 1987年4月10日 第1刷発行 2015年1月10日 第19刷発行 訳編者：工藤力 発行者：紫田敏樹 印刷者：日岐浩和 発行所：株式会社 誠信書房

・鏡原崇史 2017 幼児期における表情理解と表情表出 ―理解しやすい表情素材と大人から見た幼児の意図表情の適切性― 保育学研究 55巻 2号 109-119 P, 110

・菊地哲平 2004 幼児における自分自身の表情に対する理解の発達的变化 発達心理学研究 2004年 15巻 2号 207-216 発行日 2004/08/20

氏 名	重野 麗	学籍番号	J018030	ゼミNo.	1
テーマ	乳幼児期における木育の意義と期待される効果				
1.研究の動機 筆者は子ども時代から木の玩具に触れて遊んできた。こうした子ども時代の思い出が、成長した今も感覚や記憶として残っており、今でも木製品を好み手に取っている。このようなことから、乳幼児期における子どもたちにとって木育活動への取り組み、木製玩具との出会いがどのような効果をもたらし、木の持つ癒しや温もりが与える影響等について明らかにしたいと考え、本研究のテーマを設定した。さらに、木育を保育に導入すること、またそうした保育のあり方について考察することを目的としている。 2.研究方法 第1章は、先行研究・文献・資料から人と植物との関係について主に木材の特徴から我々の生活における植物利用の例やフィトンチッドが持つ様々な効果を明らかにした上でフィトンチッドを生活のどのような場面・用途で活用しているのかをまとめる。第2章では、木育の定義について、木育の歴史・種類を基に考えていく。第3章では、木育が導入された保育実践事例の記録、またインタビュー等で得た内容を基に、考察を行う。終章では、総合的な考察と今後の課題についてまとめ、乳幼児期における木育の意義と期待される効果について、また木育を導入した保育のあり方について述べる。 3.結論 我々の生活において木をはじめとする植物の利用、フィトンチッドの効用等身近なものにおける活用例を再確認することができた。木が我々の生活に取り入れられるのには木材が持つ加工の容易さに加え、保温性や調湿作用といった木材特有のメリットが大きく影響していることが考えられる。また、フィトンチッドには消臭や除菌効果だけでなく、人間の心身に関係する「森林浴」効果も明らかになっていることも知り得た。 2014年から北海道で広がりを見せた「木育」という言葉は現代まで幅広い定義・活動として全国に広がり、愛媛県でも幼い頃から地産の木材に触れることができるよう木育推進の活動（ウッドスタート）が行われている。 本研究を通して、改めて木育を保育に導入することが乳幼児期の五感が鋭敏な時期の子どもたちにとって身体的・精神的な発達を有意に促すことが分かった。また、木という素材を扱うことは、自然物の特質の1つとして同じものがないという多様性を感じ、この感覚が時間をかけて人間観・人生観に影響するものだということも感じさせられた。この研究から得られたことを今後の保育人生においても継続的に追究してみたいと思う。					

氏 名	瀧本 ゆりあ	学籍番号	J018037	ゼミ No.	1
テーマ	保育における主体性を育む環境構成について				
<u>1. 研究の動機</u> 筆者は、幼少期の頃から体を動かすことが大好きであった。体を動かすことが大好きだった要因として、やりたいという環境があること、物的、人的、自然的に活動を行い、さまざまな経験を積んでいくことができたからこそ主体的に活動することができたのだと考える。近年では、少子化、核家族化、共働き家庭の増加、地域とのつながりの希薄化による近所の子ども同士の遊び、外遊びの減少が見られる。私の家の近所の公園は、私が子どもの頃は、遊具の順番を待つ子どもで溢れていたが、今では、公園に子どもがいる姿を見かける機会の方が少ないように思う。このような人的・物的環境により、コミュニケーション不足になり、将来コミュニケーションをうまく取ることができない人が増えていることを知った。そこで、筆者は、今の子どもたちがどのような環境において主体性が育まれるのか、主体性を育む環境構成の要素を本研究で見出したいと考えた。 <u>2. 研究方法</u> 1 章は、幼稚園教育要領、保育所保育指針解説より幼児の主体性を育む人的・物的環境のあり方をまとめる。 2 章は、アクティブラーニングについてその概念や、保育実践における主体性を育む要素について文献・先行研究より考察を行う。 3 章は、保育実践見学の記録から考察を行っていく。 そして、本論文のまとめとし、終章によってこれらの総括を行って、総合的な考察をする。 <u>3. 結論</u> 主体的な育みを大切にした保育には、環境がどのように構成されているかによって大きく左右され、子ども自らが興味や関心をもって環境に関わりながら多様な経験を重ねていけるようにするためには、保育士等が乳幼児期の発達の特性と一人一人の子どもの実態を踏まえ、保育の環境を計画的に構成することが重要である。その上で、子どもが安心して様々なことに取り組み、充実感や達成感を得て更に好奇心や意欲を高めていけるような人的環境が大切であることがわかった。以上のことから、保育者として、やってみたいという気持ちを受け止め、子どもの発達について理解することが大切であると考え。また、物的環境として、資料と自然の環境要素を学んでいかなければならないと感じた。そして、自身のノウハウ、スキルの向上が必要だと感じた。春から保育者となるが、この思いを抱きつつ継続研究していきたいと考えている。					

氏 名	平 山 磨 弓	学 籍 番 号	J018039	ゼ ミ No.	1
テ ー マ	幼 児 教 育 に お け る 有 毒 植 物 ・ 有 害 植 物 の 扱 い に つ い て				

1. 研究の動機

幼少の頃より豊かな自然環境の中で遊ぶ経験はほとんどできていない。まして、自然の知識などほとんど身につけていないのが現状である。しかし、保育者を目指し、大学の授業にて自然環境にふれることの重要性を知った。そして、この中で一番気になったことが有毒植物・有害植物の事故で子どもが重篤の事故に遭ったり、死に至るケースさえもあることを知った。そこで、本研究に取り組むことで、子どもの安全・安心を守る一助となると考え、このテーマを設定した。

2. 研究方法

第1章、2章は、先行研究、文献等、有毒植物・有害植物の整理を行い、質や対処法などを知る。第3章は、現役の保育者にインタビューを行い、保育実践における有毒植物・有害植物の認知度、意識を調査することにする。終章は、総合的な考察を行い、今後の保育者人生における知識・教訓を記すこととする。

3. 結論

保育者にインタビューすることで有毒植物・有害植物の知識・意識の低さを知ることが出来た。インタビューの数が少ないことから、断定はできないが、まとめると以下のことが言えるように思われる。

- 保育業務が忙しすぎて、これらの知識を身に付ける時間がないと言える。
- 自然・植物への興味・関心、知識がほとんどないように思われた。
- 事故が起きてから園で気をつけるように喚起されているように思える。

このような現状では、子どもの安全性が危ぶまれる。そこで筆者は、今後、大学での保育者養成課程においてこれらの知識・意識の徹底と、保育者研修の充実が求められると考える。本研究の総合的な考察は、有毒植物・有害植物の知識・意識を持たずして子どもの安全・安心が守られているとは言えない現実があるということである。筆者は、2022年度より保育者になる上で、これらの知識・意識の共有をしながらより安全・安心な保育のあり方を模索したいと思う。

* 文 献 *

- ・ 志村隆 2006 自然の危険600種 有害植物図鑑 危険・有毒植物

氏 名	山本 紫苑	学籍番号	J018050	ゼミ No.	1
テーマ	幼児教育における植物環境の重要性				
<u>1.研究の動機</u> 筆者は愛媛県東温市で生まれ育ち、幼少期はよく姉や友達と近くの自然環境・公園に行き、自然や植物が豊かな環境に囲まれた中で存分に遊んでいた。この植物環境の中で様々な経験してきたことで、人より香りに敏感であり、感覚・感性が豊かになったように感じている。そして大学に入学後、保育について学んでいく中で、さらに子どもを取り巻く自然・植物環境の重要性に気付くことが出来た。そこで、本研究のテーマを「幼児教育における植物重要性について」と定め、さらに思慮深い自然教育のあり方を追究したいと考えた。 <u>2.研究方法</u> 第1章は、幼稚園教育要領（2018）を用いて、自然・植物環境の意義について人的環境・物的環境に分けて分類して考察を行った。第2章は、植物遊びや栽培活動の意義について季節毎に分類し、どんな力が育くまれているのかということを確認した。第3章は、子どもが植物に触れている実践事例を挙げ、考察することで、育まれる資質・能力について再確認をした。終章は、総合的考察と今後の課題として、幼児教育における植物環境の意義について述べている。 <u>3.結論</u> 本研究では、五感が鋭敏な幼児期に植物環境に触れることの意義について再確認し、様々な利点があることを実感した。園生活の中でも行われている植物遊びや栽培活動などは、身近な自然や植物に親しむことを通して、豊かな心情が育つようになると考えた。ここで求められることは、保育者が子どもたちと共に季節毎に花壇の花の植え替えをしたり、植物などを使った季節感のある遊びをしたりすることで、自然の多様性に気付き、関心を持つようになる。 保育実践事例からは、自然・植物環境に触れ、子どもたちが心を動かす経験により、豊かな感性・感覚、思考力、表現力、行動力、想像性、創造性、試行性、探究心、好奇心、科学性、知的発達、畏敬の念、感謝の心など生きる力の源泉となる要素を育んでいることが確認できた。また、子どもたちの表情、言葉などからその感じ方、表現のレベルも個体差があったことも分かった。今後もこの一人ひとりの子どもの心に注視し、実践研究を続けていきたいと考えている。そして、保育実践の場でも子どもたちにとってより豊かな資質・能力が育まれるよう自然・植物環境を整えていきたいと考えている。					

氏 名	山 本 玲 奈	学 籍 番 号	J018051	ゼミ No.	1
テ ー マ	乳幼児期における愛着形成の重要性				

1.研究の動機

入学前の課題図書として、佐々木正美氏の(2017)「はじまりは愛着から」を読む機会が与えられ、この本との出会いをきっかけに愛着形成の重要性について考えるようになった。この書籍を読み進めていくうち、愛着形成が及ぼす影響や家庭での虐待や愛情不足が感じられることについて、保育者としてできることを四年間の学生生活で見出したいと感じ、この研究テーマを設定した。

2.研究方法

愛着理論の生みの親であるボウルビィの愛着理論より愛着形成の意義を文献から考察を行い、分析・考察を文献・先行研究等を用いて行っていく。また、保育実践に見られる愛着形成に関して事例を挙げ、文献研究と合わせて総合的に考察を行っていく。

3.結論

本研究で実践事例としてとりあげたネグレクト傾向にあるA児にとっては家庭での愛着が不十分な分、園生活を通して特定の大人を愛着の拠り所として、自分の居場所の実感を日々の繰り返し行われるスキンシップや、認めてもらえた経験を通して愛着を形成しているといえるだろう。このように、母親だけでなく様々な、時間をかけて関わっていく大人たちとの間で愛着は形成されていく。エインズワースが述べたように3種類の愛着パターンから考えられるのは、パターン分けされたときに見られる子どもの様子の違いから影響を述べており、早くとも乳幼児期にすでに子どもたちの行動に差があるということであり、愛着形成がいかに重要であるかがうかがい知れる。後の影響として先行研究で述べたように、幼少期に父親との離別によって非行傾向にある少女Aのように幼少期の愛情不足が思春期に周囲の大人に対する強い不信感や孤独感を持つことになったことから、乳幼児期の愛着形成は後にも影響を与えることが予測され、さらに乳幼児期の愛着形成の重要性がうかがい知れる。

一保育者として愛情不足における子どもに何ができるのか、ただ単に「愛すること」といった気持ちの問題ではなく、子どもにとって最善の利益を前提に、すべての子どもたちが愛されていると感じながら成長できる保育を見つけていきたいと本研究を通して再認識することが出来た。2022年度より筆者も保育者となるが、この研究を念頭に置いて臨みたいと思う。

氏 名	渡邊 鮎香	学籍番号	J 018055	ゼミ No.	1
テーマ	幼児教育における主体的な制作活動 －廃材を利用した自由制作活動の意義について－				

1. 研究の動機

保育園、幼稚園の実習で、廃材を使って生き生きと制作をしている子どもの姿が見られた。筆者自身も幼少期から制作活動が好きで、特に廃材を使った制作活動を好んでいた。「廃材」という素材は、子どもたちにとって可塑性に富み、思いを投影できる身近な物的環境といえる。また、自由に制作活動をすることは、子どもたちの想像性・創造力、主体性、好奇心・探求心を養う経験に繋がると思われる。そこで、廃材を利用した自由な制作活動は子どもにとってどのような影響を及ぼすのか、また、主体的な活動としての意義を本研究において追究してみたいと思う。

2. 研究方法

文献・先行研究、インターネット等の情報から、廃材を利用した制作活動をする中で何を育んでいるかなどを考察し、また廃材を使うことの必要性について検証したいと思う。また、保育実践事例からも考察を行い、子どもの制作活動の実態把握をする中で主体性を育む要素をエピソード記録から確認する。

3. 結論

幼児教育における制作活動に関して、筆者は、自由な制作活動は子どもたちが主体的に活動するために重要であると考えていたが、保育者が主導的なアプローチをする制作活動においても、子どもの創造力や発想を膨らませるためのきっかけが与えられることも確認できた。自由制作の実践事例からの考察においては、やはり、大人が想像もしえない子どもの遊びの展開や発想を広げていく姿が多く見られた。形ある素材である廃材を用いた自由な制作活動はとても有効であるということが分かった。

また、本研究以前に仮定としていた“廃材”を使った自由な制作活動は、子どもの想像性・創造力、主体性、好奇心・探求心を養う経験に繋がるという点以外にも、制作活動を進めていく中で友だちや保育者との、友だち発想や創意工夫する点に心を動かされたり、思いやりの心をもった言葉かけ・配慮などをもつことも新たに確認することが出来た。廃材を使った自由制作活動は、ごみを減らし、資源を有効活用することにもつながると考える。SDGs（持続可能な開発目標）的なアプローチとして今後重要視されるべきであると考えます。

4. 参考文献

- ・ 幼児造形の基礎 2018 樋口一成（編著）服部直人（発行） 萌文書林
- ・ 森文乃 2016 その子の表現が生まれるプロセスプロジェクト型保育の実践から

氏 名	森 真理	学籍番号	J018501	ゼミ No.	1
テーマ	園庭における自然環境構成について —保育士の関わりによる乳幼児の育ちとの関係性を探る—考察—				

1.研究の動機

1 日の大半を過ごす園施設における園庭環境や自然遊びについての保育者の関わり方はとても重要であると考え。園で作成している『全体の計画』中には、自然への関与の項目が多く記されているため、各年齢の指導案にも『季節の自然を感じる』等の文言が散見される。ではこれらを目指とした園庭の自然環境構成は、子どもたちの育ちを考える上でどのようなものを選択し、どのように配置し、また、保育者はどのように関われば良いだろうかという疑問から本研究のテーマを設定した。本研究により子どもたちが主体的に関わり、環境からの子どもたちがどのように育っていくのか、自然環境と乳幼児の育ちとの関係性を明らかにしたい。

2.研究方法

第1章は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領から、園庭や自然環境について述べられていることを整理し、園の実践と重ねながら考察をした。第2章は、本研究の実践的資料を分析する上で、対象園の歴史を記し、その設立理念、教育目標の基本的なまとめを行うことから自然教育の重要性・自然環境の重要性の意義について考察した。第3章は、自然あそびの実践事例を通して、子どもたちの姿から何が育ちつつあるのか考察した。終章は、総合的考察と今後の課題として、幼児教育における自然教育の意義について述べることとする。

3.結論

ただ自然環境があるだけでは、子どもたちの感動や深い学びは得られにくい。知覚が優位に立つ乳幼児期は特に、整備された自然環境で、主体的に多様な直接体験を通して身体全体で自然を感じ取ることが大切である。そして更に、子どもたちの心を受け止め寄り添い、認め励ます言葉がけや遊びが深まるように環境構成を工夫するなど、保育者の関わりが重要となる。自然の美しさや不思議さ、偉大さなどを感じ、他者と感動を共有したり表現したりする経験を積み重ねることで、豊かな感性や好奇心、探求心、思考力などが育まれていくことが、本研究をする中で再確認できた。

また、乳幼児期の豊かな感性を育むための自然環境造りや関わりは、保育者一人が孤軍奮闘しても意味をなさない。今後の課題として、園内研修等で職員へ周知し園全体で取り組むように努めていきたい。そして子どもを取り巻く保護者や地域の方々も一体となった『子どもの生きる力を育む自然環境造り』についても追究したいということが本研究で見出された。

氏 名	小野 木瑚	学籍番号	J018017	ゼミ No.	2
テーマ	女子大学生の出生前診断に対する意識 - 「保育学生」と「一般学生」を比較して -				

1.問題と目的

現代社会における晩産化に伴い、近年、出生前診断が注目を集めている。では、一般にどれほど認知されているのだろうか。一般の大学生を対象とした村上・吉利（2015）の調査では、出生前診断の積極的実施に関して、「どちらともいえない」と答えた者が半数を占めており、出生前診断に関する基礎的知識の不足により、「賛成」あるいは「反対」のどちらかを選択することができなかった可能性が指摘されている。一方、保育士を目指す大学生を対象とした調査では、「どちらともいえない」と答えた者は 26%と低く、基礎的知識に基づいて診断の有無を選択している可能性が示唆されている（東村,2015）。これらの先行研究より、専門領域によって出世前診断に対する意識の違いがあることが示唆されている。しかし、先行研究ではそれぞれに対して意識調査が行われているものの、両者の違いについて統計学的に比較は行われていない。

そこで、本研究では本学の保育学生と一般学生を対象として、出生前診断に対する知識や考え方の違いについて明らかにする。

2.方法

【対象】短期大学・大学に通う女子大学生 201 名（保育学生 101 名、一般学生 100 名）を対象とした。

【手続き】村上・吉利（2015）を参考に作成したアンケートを用いて、質問紙調査を行った。保育学生と一般学生の出生前診断の意識の違いを明らかにするため、各項目に関して、 χ^2 乗検定を用いて比較した。自由記述に関しては、KH Coder Ver. 3. 0. 0（樋口、2014）を用いてテキストマイニングを行い、抽出語の出現頻度や単語間の相関関係の関連性について検討するために、共起ネットワークを作成した。

3.結果

出生前診断の認知度に統計的に有意な差は認められなかった。しかし、自由記述の項目では、両者の出生前診断に対する意識の違いが明らかとなった。胎児に障害があった場合の人工中絶の有無及び自身の考えについての自由記述では、一般学生は、中絶はしたくないが、育てていくことに不安を抱えていた。一方の保育学生は、我が子である、また大切な命であるため、障害や病気を抱えていても、中絶はしないと回答した学生が多かった。

4.考察

これらの結果から、出生前診断の認知度に関しては、保育学生も一般学生も類似している可能性が示された。一方で、先行研究では使用されていなかったテキストマイニングを用いて検討することで、両者の出生前診断に対する考え方や思いの違いが明らかとなった。今後、性別や学科を広げ、幅広い者を対象とすることによって、出生前診断に対する意識の違いが明らかにされることが期待される。

氏 名	住田 桃果	学籍番号	J018031	ゼミ No.	2
テーマ	香りが人間の印象形成に与える影響 -個人のブランディング及び印象戦略の活用に向けて-				

1.問題と目的

人間が他者の印象を決定づける要因はなんだろうか。顔、表情、声などの視覚や聴覚からの情報の他に、その人の「香り」という嗅覚からの情報も要因として挙げられる。では、これらの要因間には、印象を決定づける情報としての関連性はあるのだろうか。他者の印象形成は日常生活において重要であり、その中でも視覚情報が印象形成に大きな影響を与えていることは様々な先行研究によって明らかにされている。しかし、同じように印象形成に影響を与える要因として考えられている嗅覚からの情報と、視覚情報との関係性の全貌は明らかになっていない。そこで本研究では、香りは視覚情報に基づく印象形成に影響を与えると仮説を立て、他者の印象形成における香りと視覚情報との関連性を明らかにする。

2. 研究方法

【対象】

女子大学生 32 名が実験に参加した。

【手続き】

香り刺激として無香及び 4 種類（柔軟剤、銀杏、香水、アンモニア水）の香りを用い、印象評価対象として、参加者と面識のない男性 5 名の顔写真を用いた。男性の外見の魅力度に対する香りの影響について検討するため、それぞれの香りを嗅いでいる状態で男性の写真を見せ、10 段階で魅力度の評価を求めた。その後、香りごとに男性の魅力度の平均値を算出し、統計解析を行った。

3. 結果

魅力度に対する香りの影響を明らかにするため、香りごとの魅力度に対して 1 要因分散分析を行った。その結果、香りの主効果が認められ ($F(4, 116) = 40.102, p < .001$)、快の香り（柔軟剤・香水）を嗅いだ場合の方が、不快な香り（銀杏・アンモニア水）を嗅いだ場合よりも印象が有意に高いことが示された ($ps < .001$)。一方、本研究で使用した快の香り同士、及び不快の香り同士には有意な差は認められなかった。

4. 考察

本研究により、嗅覚情報は他者の印象形成において重要であることが明らかになった。くわえて、印象形成を行う際の香りは、快あるいは不快で判別していることが明らかになった。大森・宮田（1994）により、印象を与える者が有する要因は多数挙げられているが、その中に「香り」という嗅覚の情報は印象形成に影響を与える要因として挙げられていない。しかし、本研究より、嗅覚情報が視覚情報に基づく印象形成に影響を与えることが明らかになったことから、「香り」も新たに印象形成に影響を与える要因として挙げることができよう。

氏 名	新 春那	学籍番号	J018002	ゼミNo.	3
テーマ	ひとり親家庭の子育て支援について				
本研究では、ひとり親(母親)の支援に必要なことは金銭面だけではないという立場から、保育者としてできる支援について明らかにした。 まず、日本におけるひとり親家庭等に対する支援として、「子育て・生活支援」、「就業支援」、「養育費の確保」、「経済的支援」の4本柱により施策がある。その中でも特に保育士として繋ぐ役割が必要な「子育て・生活支援」と「就業支援」、「経済的支援」について調べた。その結果、課題として国が行っている政策は金銭面に関することが多く、母親のレクリエーションの支援やネットワークづくりの支援など、関係的支援は不足していることが明らかになった。 次に、日本が手本としたアメリカとイギリスの公的支援について調査した。アメリカでは、日本のように児童手当として子どもの人数に合わせて現金が給付されるのではなく、所得に合わせて税額控除が受けられ、減額されるということが分かった。また、人種による教育格差や貧困の問題が大きくあり、政策としてひとり親家庭の支援があるわけではなく、母親の就業率を上げることにより、母親の支援に繋げるということが分かった。イギリスでは、ひとり親家庭の就業率の低さを問題として取り上げ、就労支援に力を入れていることがわかった。 つまり、国の支援政策からこぼれ落ちてしまうひとり親家庭に寄り添い、支援をしていく役割が保育者には必要になってくると言える。 そこで、ひとり親のレクリエーションの支援やネットワークづくりの支援を行っている例として、子ども食堂における取り組みについて取材、研究を行った。 民間の支援である、愛媛県松山市鉄砲町にある子ども食堂「そらいろのたね」店主の野中玲子さんにインタビューを行った。インタビューをさせていただく中で相対的貧困は、目に見えて分かりづらく、取り繕うこともできること、また母親も子どもに惨めな思いをさせたくない、そして母親自身も他の母親や保育士にそういう目で見られたくないという思いから、繕ってしまっていて困り感を相談できない状況があることが分かった。また、「そらいろのたね」は、母親の身近なところで寄り添うために、法人にせず、完全に寄付で運営し、あえて規模を大きくしていなかった。そうすることで相談したいと思う母親が気兼ねなく来れるようにされていた。そして子ども食堂に来る子どもたちは家族形態に関わらず、何かしらの困難を抱えていると捉えて受け入れており、ここが一つの居場所として大切な役割を果たしていることが分かった。以上より保育者は、ひとり親を直接的に支援することは難しいが、支援している団体や事業を保育士が多く知って、ひとり親とその団体や事業を繋ぐ役割をすることが大切だと言える。そして保育者の意識として、まずはひとり親家庭だから、という目線で見のではなく、ありうる家族の形態、ひとつの家庭として認めて同じように保護者支援を行っていくことも大切なのだと分かった。					

氏 名	石原 侑佳	学籍番号	J018005	ゼミ No.	3
テーマ	スポーツについて				
第 1 章ではスポーツの起源と発展について明らかにした。スポーツとは中世ラテン語のデポルターレに由来するとのべられている。もともとの意味は気晴らし、休養、楽しむ、遊ぶであり、今の運動とは少し違っていた。スポーツが高度な運動能力を競うスポーツへと高度化、発展していった内部要因としては、スポーツの競争性が必然的に勝利や記録への願望となってスポーツの高度化へと進展していったこと、外部要因としては企業が自社の商品を強者のイメージにだぶらせて商品的価値を強調し、施設、用具の改善、開発が行われた結果、高度化へとつながっていくことが分かった。しかし、スポーツは高度化し発展していったが、競争、勝利の追求が、例えば指導者とプレーヤー間の権力関係やプレーヤー間の上下関係、誤った勝利至上主義、集団主義など倫理的、道徳的問題を引き起こしてしまうことになったのである。 第 2 章ではスポーツの大衆化について明らかにした。スポーツの大衆化とは国民の多様な価値観に立った人間性回復に連なるようなスポーツである。運動不足やストレスによる健康志向はスポーツを手段として身体的な機能の向上、さらには各種障害の予防的価値として、あるいは積極的生活様式としての価値等、これからはスポーツ活動も包括的にとらえられ実践されてますます多様化をもたらしていくものと思われる。こうした人間性の回復、自己実現を計るための目的がスポーツを生涯学習へと向かわせている要因であろう。生涯学習としてのスポーツの目的は楽しみ、気晴らし、運動不足解消、健康づくり、仲間づくり、友人とのふれあいなど多様である。そしてスポーツ種目も、誰もが楽しめる気軽なスポーツへの傾向をますます強めている。スポーツが生涯教育の文化的役割を果たしていくためには、スポーツは国民に対して健康と文化的要素を保証するようなものになっていく必要があるだろう。 第 3 章では生涯にわたってスポーツを楽しむためにどうすれば良いのかを明らかにした。スポーツは「人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なもの」とスポーツ基本法に謳われている。すべての人がその自発性の下に、それぞれの関心や適性に応じて日常的に楽しみ、自由に参画できる機会が確保され、スポーツを通じて幸福や豊かな生活を営むことはすべての人々の権利であるとされる。しかし、近年の子どもの体力・運動能力の低下という問題が起こっている。生涯にわたってスポーツを楽しむ、豊かな生活を楽しんでいくためには、子ども時代からの環境が整えられなければならない。とりわけ幼児期から「運動有能観」を育むことが重要であると言えることが分かった。 以上より、スポーツは健康維持やストレス発散につながり、幼少期のうちに運動有能観を育むことで自己肯定にもつながる。現代では「する」だけでなく「観る」「支える」こともスポーツとされており、スポーツとは身近に楽しむことができ、周りの人とのコミュニケーション手段にもなることが分かった。					

氏 名	石丸 優羽	学籍番号	J018006	ゼミ No.	3
テーマ	発達障害児への絵本の有用性と読みに困難さを抱える人への読書支援				
この研究では、発達障害児に絵本はどのような良さがあるのか、誰もが本を手 に取るための環境として、どのような支援があるのか明らかにした。 第 1 章では、本研究における発達障害の定義から、治療や支援としての絵本の 可能性について考察を行った。発達障害として、主に自閉スペクトラム症と注意 欠如・多動症について取り上げた。発達障害をもつ子どもたちへの治療や支援と しての絵本の可能性については、「個別や小さな集団」「視覚的な手がかり」「簡潔 にわかりやすい言葉」が読み聞かせの場面と重なりがあるといえるだろう。した がって、絵本の読み聞かせが発達障害を有する子どもたちにとって有効な手段で あると考えられる。さらに、集中しやすい環境づくりや子どもを褒める関わり、 短くまとめる配慮、日常生活のスキルを有効的に用いることが大切である。 第 2 章では、発達障害児や、読みに困難を抱える人の絵本に触れる機会が十分 に提供されるようにどのような絵本や教材、読書支援が行われているのかについ てまとめた。発達障害児にとって、視覚的に分かりやすいものとして「絵カード」 や「絵シンボル」、非言語コミュニケーションを重視しているものとして、「布の 絵本」や「さわる絵本」、「しかけ絵本」「ナンセンス絵本」がある。また、近年注 目されている LL ブックに注目して特色について明らかにした。LL ブックは、ノ ーマライゼーションの考え方による「すべての人が読書の機会をもつ」権利と共 に、障害を持つ当事者にも本を読みたいニーズがあることが明らかになった。さ らに、DAISY という視覚障害支援プログラムは、視覚障害者だけでなく、高齢者 や学習障害をもつ人、知的障害者、肢体不自由の人にとって、本人が必要な情報 を受け取る術として大いに活用することができるものであり、支援者は環境を整 え知る権利や学ぶ権利を守ることが大切であると考ええる。 第 3 章では、発達障害児に絵本が果たす役割について、保育や特別支援学級で の読み聞かせ実践事例から考察した。その結果、言葉で上手く相手に思いを伝え られない子も、絵本を仲立ちとして保育者に思いや表現を受け止めてもらうこと で、「伝える喜び」を知り、保育者や保護者、身近な友達に積極的に自分の思いを 伝えるようになること、子どもの情緒を安定させ、他者との関わりを持とうとす る気持ちや子どもの主体的な行動へと繋がっていくことが明らかになった。 以上より、発達障害児にとって、絵本は他者と繋いで子どもの世界を広げるこ とを支えてくれるものであり、その経験をする事ができるように周りの大人は 環境を整える必要がある。その子・人にとって読みにどのような困り事があり、 どのように改善することができるのか、1 人ひとりに合わせて方法を選び取った り作り出したりしていくことが大切であると考ええる。					

氏 名	久保瑞希	学籍番号	J018026	ゼミ No.	3
テーマ	絵本の歴史と可能性				

第 1 章では絵本の定義と起源について明らかにした。絵本は読み手の制限はなく誰でも絵本と親しめるものであり、大人でも読みやすく、分かりやすく、また直球で伝えられるものだと言える。そして絵本の起源として平安時代、室町時代の絵巻物、奈良絵本の時は、豪華本で、貴族のもとにしかなく、大人向けであったが、江戸時代になり、木版刷りとして庶民にもいきわたるようになる。したがって、江戸時代から絵本が誰にでも読めるものとなっていったと言える。

第 2 章では、明治時代から現代の歴史を明らかにした。明治時代からは、絵本は子ども向けのものとして、出版されている。しかし、明治時代は、内容や、質が良いものとは言えず、子どもが好んで読んでいたかどうかは分からない所である。大正時代からは子どもは好んで読んでいたように言える。『コードモノクニ』などの絵雑誌が登場する。時代の変化から、児童向けではなく、幼年向けという細かい分類もされてくる。まだここでは単行の絵本はまだ生まれない。昭和時代、まず終戦までは指示要綱が作られ、絵本の治安が守られた。「観察絵本キンダーブック」が刊行され、保育のためと言える絵本雑誌がでてくる。戦後から 1970 年代では、絵本の質が急激に上がり、今日に受け継がれているような絵本が出版されていく。1980・1990 年代から、絵本に様々な可能性を見出している。必ずしも読者対象を子どもに限定しなくてもいいという考えが生まれる。これは、美術家などが絵本に参入してきたことで、絵本に価値があると知り大人にも読まれていったのではないかと考える。

第 3 章では、バーバラ・バーダーの定義に着目し、記録としての絵本、視覚表現としての絵本、の二つの観点から絵本とは何か紐解き、どのような可能性があるのか明らかにした。視覚表現としての絵本は、表現の仕方がさまざまにある。私達の考え方も多種多様にある。価値観の違いも受け入れ、視野を広げるという、ものの見方、考え方を改めることができる。また、ひとつの芸術作品としても見ることができ、配色、形の違いから、作り手の工夫を読み取ることができ、絵本はまさに芸術作品である。また、歴史絵本は、昔にあったこと、文献では読み取れない庶民の歴史を絵で用いることで、分かりやすく現代の人々に実際には見ることはできない事柄を伝えている。戦争や原爆はこの出来事が二度と起こらないようにというメッセージ、ジェンダー、人権はこんな人もいるという知識、認識をしていく必要があるだろう。このように絵本には今を生きるすべての人に向けてのメッセージが込められているものもあり大人でも知らないことが多い。このような絵本に出会うことで大人である私たちこそがものの見方、考え方、価値観、人類の歴史など理解を深める可能性があるといえるだろう。

氏 名	澤田 侑奈	学籍番号	J018029	ゼミ No.	3
テーマ	日本と海外の絵本を使った保育の違いについて				
本研究では、日本と海外の絵本を使った保育の違いについてアニメーションに注目し、明らかにしてきた。 第 1 章では、子ども観と絵本の構造と結末という観点から日本と海外との違いを明らかにした。子ども観では、日本と海外では乳幼児期の子どもとの距離感がおおいに異なる。そのことから、絵本に描かれる親の子どもに対する接し方が違ってくることが明らかとなった。そして、絵本の繰り返し構造と結末の観点では、日本も海外の絵本も大きな差は見られなが、育児に対する母親の役割や考え方が異なっている。日本では、子育てが母親中心で行われているため、結末が母親回帰型の絵本が多い。しかし海外では、父母が協力して、子育てや家事を行うことが一般的であるため、母親回帰型の絵本が少ない。このように、絵本は、その国の文化、社会状況が反映されているといえる。 第 2 章、第 3 章では、第 1 章で見てきた日本と海外の違いをもとに、スペインで生まれた「読書へのアニメーション」に焦点をあて、海外で絵本を使った教育・保育がどのように行われているのかについて明らかにした。「読書へのアニメーション」とは、子どもの主体性を育むために生まれたもので、子どもが本を読むことに苦痛を感じないように遊びを通して、本の良さを伝えることを目的にしている。日本では、静かに保育者の読む絵本を見ることが求められる傾向があるが、「読書へのアニメーション」では、子ども一人ひとりの発言を大切にし、その中で、子どもの本来持つ読む力や、聞き取る力を育むことを大事にしている。 これらの研究を通して、日本と海外における絵本に表れている子ども観や構造、読み聞かせの仕方の違いから絵本が文化的社会的存在であり、読み聞かせもそれぞれの国の文化を反映しているということが明らかになった。日本の伝統的な読み聞かせは、子どもたちが落ち着いて次の活動へと気持ちを切り替えられるように、静かな環境の中で読むことを行っていることが多い。しかし、日本でも海外のように絵本を読む中で、子どもとのやり取りを大切にしている保育者は多くいる。近年、幼児教育においてアクティブラーニングや言語活動や言語環境の充実が強調されるなか、本研究で注目したアニメーションの手法は学ぶことが多い。本研究は、日本の伝統的な読み聞かせを否定するのではなく、日本の絵本や読み聞かせの仕方の良さを認め、海外に目を向けることでさらに質の向上を目指し、今後も実践、研究を深めていきたい。					

氏 名	鳥井 万衣花	学籍番号	J018034	ゼミNo.	3
テーマ	ダイエットが心身に与える影響と食育の重要性				

ダイエットを行う友達が増え、心身への影響はないのか、肥満で病気になることはあるが、逆に痩せすぎて病気になることはないのだろうか。本研究では、ダイエットとは何か、その目的や実態、広がり、ダイエットと食育の関係性を明らかにした。

ダイエットは、美容や健康保持のために食生活を改善していくことであり、減量が数値を基準とし体重を減らしていくことと対照的に精神的な側面や自己意識と強く結びついていることが分かった。近年、肥満でなくても小学生の頃から「やせ願望」をもっている人は多く、実際にダイエットを行ったことのある小学生が半分もいる。またダイエット方法として、食べる量を減らしてダイエットを行う人が多い。さらに、ダイエットを行う目的では、本来の意味とは異なり、周りの人たちからよく見られたいという思いからダイエットを始める人が多い事が分かった。

日本で健康に害を及ぼすような危険なダイエットが行われるようになったのは、「洋服を日常に取り入れられる」ようになったことが背景にある。また、ダイエットを始めるきっかけや食生活に影響を与えているものは、広告やテレビなどによるマスメディアの影響が大きい。また、カレン・カーペンターという一人の女性を例にダイエットが摂食障害という心の病になってしまう危険性について明らかにした。摂食障害とは誰にでもなる病気であり、一人では治すことができない病気である。さらに周りの人から言われた何気ない一言でその人の人生が大きく変わることもあるため、その人を尊重すること、そして何より愛していることを示すことが重要であることが分かった。さらに、治療をして一時は治ったと思っていても、長期の摂食障害で長年体への負担がかかっていると命を落としてしまうということが明らかになった。

妊娠している時に母親が無理なダイエットを行うと、お腹にいる子どもにまで影響し、その子どもの体質も母親と同じように栄養をため込みやすい体質になり、少し食べただけでも肥満となり、自分の体型を気にする思春期になると無理なダイエットを行ってしまうようになる。このような負の連鎖にならないためには、共に食卓を囲むことが大切であることが分かった。素材の味を美味しいと思えるよう、親が美味しそうに食べて、子どもが食べてみたいと感じるようにすることが大切である。食事を子どもが楽しめるようにしていくことで味覚や嗜好が熟成し、甘い物や脂っこいものに偏らない健康的な食事を好むようになりダイエットを行う時にもつながってくる。また、食事を習慣として定着するよう乳幼児期からの丁寧な積み上げが重要である。

食べることは生きるために必要なことではあるが、それだけではなく、家族みんなで食べることにより、子どもの心を育てることもつながることが分かった。そのためには、食べるのが楽しいと思えるような環境を大人が整えていくことが必要である。

氏 名	松本菜緒	学籍番号	J 018042	ゼミ No.	3
テーマ	絵本の魅力について～ロングセラー作品を通して～				

本研究では、絵本の魅力についてロングセラー絵本『かいじゅうたちのいるところ』をてがかりに調査し、どのような絵本を子どもたちに選書すべきかについて明らかにした。第1章では絵本の賞について調査した。その結果、図書館、書店や店員、出版社などの創設機関があり、現在、約11の絵本の賞があることが分かった。このようなさまざまな賞が生まれた背景には、絵本の読者が子どもだけでなく大人にも広がっていったことや、児童文学としての絵本だけでなく、芸術作品としての絵本へと、絵本の対象者、役割が変化していったことがある。そして絵本を買い求める人はこれらの賞を受賞していることを知り、それがきっかけでその絵本を手にとったりすることもあるのだ。また、絵本作家や絵本作家を目指す人たちにとっても質の高い素敵な絵本をつくるきっかけにもなるといえる。

第2章では、多くの絵本の賞の受賞を受けたモリスセンダックの『かいじゅうたちのいるところ』をてがかりに、絵本の魅力について調査した。この絵本は視覚表現の特徴として、ページをめくる度に絵が大きくなっていき、その後、徐々に絵が小さくなっていくという特徴がある。絵は主人公マックスの想像力、本能的のようなものと同調的に描かれており、その対比するものとして理性的思考が、テキスト・余白と同調して描かれている。またこのお話は、冒険を通して、子どもから大人へと至る過程のひとつの成長が描かれおり、マックスの成長が描かれていると読むことが出来る。以上のことから、絵本は、物語の展開だけでなく、視覚表現の工夫があることでお話の世界観に引き込まれていくような効果があると分かった。

第3章では、絵本の選書をするにあたり、幼児期の絵本の重要性や読み聞かせをする際の心構えについて調査した。幼児期にたくさんの絵本を子どもたちに読み与えることで、その後の人生の想像力や考える力、感性も磨かれる。選書をする際は、まず、子どもの姿を想像しながら選んだり、自分が大好きな絵本を選ぶことが重要である。そして、ロングセラー絵本、賞を受賞してきた絵本は「子どもたちが安心してそこに心の錨をおろせるような、あたたかさや安定感をもっている」本として、安心して読み与えていことができると言える。また、読み聞かせをする際の心構えとしては、ゆっくりと心を込めて読むこと、つまり読み手がその絵本を理解し、心のなかにその絵本の豊かなイメージができていいる必要があるといえる。そしてゆっくりと表紙を見せてあげ、読み終えたら最後にもう一度、表紙に戻り絵本の世界の余韻を楽しむこと、またページをめくった瞬間は文を読まないなど、間のとり方にも配慮しながら読み聞かせすることで、子どもたちにとっても落ち着いて絵本が見れることにも繋がるといえる。以上より、絵本の魅力、選書について多くの気づきや発見があり、今後保育者になるものとしてこの研究を生かし子どもたちと一緒に絵本を楽しんでいきたいと思う。

氏 名	矢野 遥	学籍番号	J018049	ゼミ No.	3
テーマ	コミュニケーション手段としての絵本				

本研究では、絵本をコミュニケーション手段として捉え、絵本の読み聞かせを行うにあたり、保育者と子ども、子ども間に与える影響を明らかにした。

第1章では、保育・幼児教育における絵本の位置づけについて『保育所保育指針』『幼稚園教育要領』をてがかりに調査した。乳児保育の絵本の読み聞かせにおいて、絵本のイラストを保育者が分かりやすい言葉で表現することで、言葉の獲得に繋がり、他者とのコミュニケーションをとる喜びを感じることができる役割を果たしている。低年齢児では、「人の言葉や話を聞き、自分でも思ったことを伝えようとする」ことが絵本の読み聞かせで達成することができると言える。また、3歳以上児では子どもの想像力の発達や言葉の表現、伝え合いに大きく影響すると言える。

第2章では、絵本が子どもの育ちに与える影響について調査した。絵本の読み聞かせを通して、子どもと会話をすることで、言葉のレパートリーが増え、子どもの思考力の獲得、表現力、言葉の伝え合いにも効果があるといえる。つまり絵本の読み聞かせは言葉の獲得に大きな影響を与えている。また、幼少期に経験した絵本の読み聞かせが、選書を行う際などの選好性として影響しているといえる。物語絵本ばかりと偏った絵本の読み聞かせをするのではなく、多くの種類の絵本の読み聞かせをすることで、子どもの興味・関心の幅を広げるきっかけの一つになると言えるだろう。

第3章では、コミュニケーションとしての絵本の読み聞かせについて調査した。絵本の世界観を感じることができる読み聞かせを行うにあたり、子どもが安心して絵本に集中できる環境、読み手側との信頼関係、読み手の声や表情、また読み聞かせ後の余韻などが大切だといえる。そして物語世界を保育者が子どもに届けるだけでなく、コミュニケーションをとる中で、聞き手(子ども)だけではなく、読み手(大人)も新しい気づきや考え方を得ることができるきっかけになるのではないかと考える。

氏 名	岡市初枝	学籍番号	J017501	ゼミNo.	3
テーマ	手作りおもちゃの保育における意義と役割				

本研究では、大人が目の前の子どもたちのために時間をかけて手作りする手作りおもちゃが、保育においてどのような意義・価値・役割があるのか、また、現場の保育者は、どのように時間を作り、子どものおもちゃを作っているのか、手作りおもちゃを重視して環境構成・実践している保育現場への調査とともに明らかにした。

第1章では、「おもちゃ」という言葉の語源を調べた。言葉の原意は「手に持って遊ぶもの」であるとされていた。「もてあそび」「もちあそび」が語源と推定されており、「おもちゃ」となったと考えられていた。

おもちゃとは、狭義において手に持って遊ぶものであるが、本研究では、手指の発達が未発達である乳児期の子どもについても視野に入れて、感覚器官を使って遊ぶものと捉え、環境や教材、遊具も含んで「おもちゃ」とした。

子どもの遊びは生きていくこと、遊ぶことで生きるための力を獲得する活動だ。そして、遊びの中で用いるおもちゃは、子どもの遊び（生きること）を豊かなものにすることが分かった。

第2章では、手作りおもちゃを重視している保育所を訪問、聞き取り調査した。乳児期に適した専門的な人材と環境、カリキュラムを整え、幼い子どもにとって精神的な落ち着きはとても大切で、安心して過ごせる家庭的な環境づくりに配慮していた。子どもに安全で、安心して遊べる手作りのおもちゃを提供していた。また、そのおもちゃは子どもたちの発達や興味関心に合わせて、日々進化していた。

第3章では、手作りおもちゃが、実習生にとって子どもとの信頼関係を築く道具・手段となり、子どもの要求や表現の表出、興味関心を高める効果、生活習慣、自立を促す教材になることがわかった。

かつて日本の家庭は3世代が同居する拡大家族が主流だったが、核家族化、少子化、女性の社会進出、学歴偏重などの社会状況の中で、生後間もなく保育所などに入所するなど、親と接する時間が少ない子どもが増加している。このような中で、保育者には、愛情を持って丁寧にかかわり、援助をすることがますます求められている。

夢中で遊ぶことこそ子どもの本分で、乳幼児期に十分遊ぶことによって、生きる力を身につけ、豊かな人間性を育むことができる。そのような遊びを豊かに大切なおもちゃは、実践のなかで追求され続けていた。しかし、保育者の現状は日々の生活に追われた多忙な現状があり、手作りのおもちゃの良さを生かすためには、保育活動のゆとりと手作りおもちゃの意義を確認する必要があると言えるだろう。

また、学生にとって手作りおもちゃを披露する場が少ない。保育現場で子どもたちの反応を見ながら披露すると、多くのことを学ぶことができる。なにより、手作りおもちゃをより良い物にして、子どもを見る目を磨き、よりよい関わりにできると思われる。そこで学んだことは、今後保育者となったとき発揮できるのではないだろうか。

卒業研究は「手作りおもちゃの保育における意義と役割」のなかで、室内における手作りおもちゃの研究に終わってしまう。今後、研究できなかった「伝承遊び（お手玉・あやとり・毬つき・羽子板など）」、外遊びなどの研究もしたいと思う。

氏 名	阿部 千紘	学籍番号	J018003	ゼミ No.	4
テーマ	保育現場における「気になる子」への支援について —保育者の視点に着目して—				
保育実習や教育実習での総合実習を通して、クラス全体の活動を進めながら、個別の対応を必要とする子へ関わったことや、アルバイトをしている自立サポートセンターで発達障害の診断を受けている子や、診断を受けていないが「気になる点」が見られる子どもたちと関わる経験から、この研究を進めるに至った。 保育所でのいわゆる「気になる子」や障害児等の受入実態のアンケート調査では、回答保育所全体の 9 割以上（92.7%）の保育所に、いわゆる「気になる子」がいる状況が明らかとなった。また、保育場面で「気になる子ども」や、その対応の困難について保育士がどのように感じているかといった調査で、「気になる子ども」の保育をする上で問題や悩みの有無について、約 9 割が問題や悩みが「ある」と回答している。先行研究で明らかとなったことを基に、保育者一人ひとりがもつ「気になる子」の指標や、視点を明らかにし、現場で行われている援助方法に着目して検討する。 そこで I 市・M 市内の保育所・幼稚園 6 園の保育者 1 名の方に半構造化インタビューに協力していただいた。調査項目は保育者の方の関わり方を検討するためにインタビュー質問 4 項目と設定した。 その結果以下のことが明らかとなった。 総合的な観点から見た場合、「一人ひとりの特性を理解し、その子に合った対応を考える。」という事が不可欠であろうと考える。現在では「気になる子」などの名称で表現されたりするが、保育者として援助を行う上で一括りにするのではなく、一人ひとりが感じている困難を理解し関わる事が大切であると考ええる。 関わりのポイントとしては、3 つのことが挙げられる。 1 つ目は、援助には直接的に関わる方法と間接的に関わる方法があり、人的環境や物的環境などの多方面に視点を向け、援助を行うことが必要である。 2 つ目は、保育者が「問題行動」と捉えるのではなく、「表現方法の一つ」として捉え、援助を行うことが必要であると考ええる。 3 つ目は、普段の様子から子どもたち一人ひとりの興味のある物事、苦手な物事を把握し、他の保育者と情報共有をしておく事である。援助を行うにあたって、一人の保育者が持つ視点だけでなく、他の職員や保護者の方など様々な視点から見た子どもの姿や情報は、援助を行う上で大きなヒントとなりえると考ええる。 上述より、多方面へと視点を置き、保育者間の情報共有や役割分担を行うことによって、子どもたち一人ひとりに十分な援助を行うことが出来ると共に、他の視点からの意見を得ることで保育者と視点の幅も広がり、更に技術の向上を図ることが出来るといえよう。					

氏 名	池田 彩夏	学籍番号	J018004	ゼミ No.	4
テーマ	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿についての考察				

筆者は、大学生活の4年間で保育所や幼稚園に実習に行き、子どもの姿や保育者の関わり方を観察して様々なことを学ぶことができた。子どもと関わる中で年齢の違いによる人間関係構築の発展性や子ども一人ひとりの生活習慣や身体能力等の出来る・出来ないの発達の差を観察することができた。観察する中で筆者は、人間関係の発展性は年齢によってどんな風に変化していくのか、年齢によって保育者はどう援助の仕方や関わり方を変えているのか、疑問に感じた。

実際に筆者が実習に行かせていただいた保育所と幼稚園、保育所と幼稚園の実習に行ったS大学4年在学生が作成した保育事例を検討データとする。次に、3歳児、4歳児、5歳児の年齢ごとに事例を仕分け、それらの事例を幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の10項目に分類する。さらに、年齢ごとに幼児期の終わりまでに育ってほしい姿がどのように成長発達しているのか、また、保育者は年齢に応じてどのような援助の仕方を変えているのか、幼稚園教育要領解説や保育所保育指針解説に基づいて検討する。

事例の検討より、年齢ごとの発達を踏まえて10の姿にどのように向かっていくのかに着目して検討することとする。3歳児では、園生活で様々な経験をし、身の回りのことができるようになり、好きな遊びを見つけていく中で友達と関わり、園生活に慣れていくのだろう。ここには、10の姿に記される「自立心」の芽生えが見られるのではないだろうか。4歳児では、園生活に慣れ、自らしなくてはならないことを保育者の声掛けに基づいて行っている姿が見られる。また、園生活で経験してきたことを自ら遊びとして取り入れたり、今まで経験したことを言葉などで表現したりしている姿が見られた。そのような活動の中で、友達と関わり、相手の思いに気づいていくことができるのだと考えられる。ここには、10の姿に記される「協同性」「思考力の芽生え」「言葉による伝え合い」等、これらの育ちの片鱗がうかがえるのではないだろうか。5歳児では、園生活で経験したことを活かして自らやりたいことを考え、実行し、友達と互いの気持ちを伝たりしながら関わるができているのだろう。また、文字に興味を持ち、読む姿や活動の中で時間を意識する姿など、小学校に向けての子どもの姿も見られると考える。ここには、10の姿に記される「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「思考力の芽生え」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」等、これらがほぼ育ちつつあると考えられよう。年齢ごとに見ていく中で、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿に着実に向かっていると考えられる。その過程には、園での経験が深く影響しているのだろう。その際、保育者は、子どもを主体とし、年齢や発達の過程に合わせた関わりをしていくことが求められるといえる。

氏 名	一色 優花	学籍番号	J018007	ゼミ No.	4
テーマ	アマチュア写真家が好むカメラの特長について				

1. 問題と目的

近年、スマートフォンについているカメラの質が良くなり、綺麗に写真を撮ることができる。しかし、そのようなカメラがある中でも、好んで一眼レフカメラを使っている人も少なくない。一眼レフカメラは値段も高く、持ち運びも不便である。また、近年では一昔前のフィルムカメラが流行してきている。フィルムカメラは現像する手間やお金もかかるといえる。そこで、こういった一眼レフカメラやフィルムカメラの魅力はどういったところにあるのか検討したいと考えた。

本研究では、一眼レフカメラ、スマホカメラ、フィルムカメラに焦点をあて、それぞれ3つのカメラの魅力や特長について明らかにすることを目的とする。

2. 研究の方法

実際に一眼レフカメラ、フィルムカメラ、スマホカメラのいずれかを所有している6人の大学生を対象に、インタビュー手法を用いた調査を行う。そして結果をもとに比較検討を行い、一眼レフカメラ、フィルムカメラ、スマホカメラそれぞれの魅力や特長について明らかにしていく。

3. 結果と考察

カメラには、様々な魅力があるということが明らかになった。アマチュア写真家は友人との思い出を残したり、友人と撮りあいをしたりすることで写真撮影を楽しんでいる。つまりカメラを通じて他者との関係を築き、広く人と関わることができるといえよう。

そして、一眼レフカメラ、ミラーレス一眼レフカメラ、それぞれの特長が分かった。一眼レフカメラはメカニックであり、撮ることが難しいが、よりこだわった写真を撮影できる。こういった点から男性が好んで所有していると考えられる。一方でミラーレス一眼レフカメラは簡単に綺麗な写真を撮ることができる。つまり、カメラは長い年月を経て進化を遂げて精巧な性能になったとしても、誰でも易しく使えるようにしているのである。

最後に、スマホカメラやフィルムカメラは綺麗な写真を撮る際は向いていないということである。スマホカメラには撮影設定には限界があり、アマチュア写真家は物足りなさを感じている。また、フィルムカメラは現像するまで出来上がりが分からない楽しさがある一方で、現像する手間やお金がかかることで頻繁に使うことには適していないといえよう。

カメラの魅力は、他者との関わりを深めることができることであると考えられる。さらに、一眼レフカメラ、フィルムカメラ、スマホカメラそれぞれメリットとデメリットがあり、適宜使い分けると上手に撮ることができることが分かった。

氏 名	大西 理穂	学籍番号	J018009	ゼミ No.	4
テーマ	都会から地方移住をする人の意識の変容について				

現在の日本では、地方における人口減少と高齢化が大きな社会問題になっている。高齢者割合が高い集落も存在しており、維持をすることが困難になってきているところもある。そのような地域では今後、集落が消滅する可能性が高い。そこで、多くの地方では移住者誘致や受け入れ体制の整備などの取り組みがされており、主に財政的な移住者支援を中心とした政策的な対応が行われている。筆者は、2021 年の年明けに近所の神社にお参りした際、東京都から移住してきた女性と関わる機会があり、地域の魅力や地域おこし協力隊の話を聞いた。東京都から移住してきた女性は、筆者が住んでいる地域の魅力や景色がよいところ、どういう活動をしているのかなど多くのことを語ってくれた。話を聞く中で、都会出身の人がなぜ地方に移住したいと思ったのか、どうして愛媛県を選んだのか、実際に移住をしてみて不自由さがなかったのか、地方に来てみて戸惑うことがあったのではないかなどに疑問を持った。

本研究では、地方移住をしてきた都会の人の意識の変容と都会に就職したいと考えている学生とを比較し、論文やインタビューを通して明らかにしていく。

インタビュー結果から、移住者の移住きっかけは様々な理由があることが分かった。都会から愛媛県に進学してきた移住者である被験者からは、就職をする時に愛媛県で就職をしたほうが就職活動もしやすいという考えがあったり、県内出身でありながら県外から戻ってきた被験者からは親のことを考えて帰ってきた（Uターン）という見解があったり、元来県外出身の被験者からは移住プロジェクトに参加し興味を持ったり等々、移住のきっかけに関しては人それぞれに背景が異なるということが分かる。

また、移住者が考える地方のいいところと、都会に就職したいと考えている学生が考える地方のいいところは自然環境について同意見であることが分かった。しかしながら、移住者は都会で暮らしていたからこそ自然に囲まれながら暮らしたいという願望があり、それとは逆に、都会で就職したいと考えている学生は、地元では無いような都会での暮らしに憧れを持っているという点から、住んでいる地域には得られない交通網や物流等の利便性に触れてみたいという願望が強いのではないかと考えられる。

筆者の地域では移住者は増えている一方、地域から都市部への人口の流出も多い。このことから、愛媛県は都市部に流出する地元居住者が減少するように制度を整えたり、都市部のような交通網や物流等の利便性を図ったりすることが求められるのではないかと考える。

氏 名	岡田紗希	学籍番号	J018013	ゼミ No.	4
テーマ	専業主婦と兼業主婦の育児・子育てに関する価値観について				

金（2004）や八重樫・小河（2002）は「女性の社会進出に伴い家事や子育てに大きな負担が強いられている」と述べている。現代の日本では育児・子育てをする女性は兼業主婦と専業主婦に分けられる。仕事をしながら子育てをしている兼業主婦たちが、精神的・身体的に大変な状況に置かれていることは容易に想像でき、専業主婦たちも、核家族化の進行および地域社会の機能低下などによって育児を支えるサポート源が著しく減少した中で、育児や家事を一人でこなさなければならないという兼業主婦とは異なった状況での大変さを感じていることが想定される。

これからさらに女性の社会進出が進む中で、様々な母親の働き方が想定できるために、現代に合わせた育児・子育てがどのようなスタイルであるべきなのかを検討していきたい。

本研究では、これまで育児・子育てを経験してきた S 女子大学に通う学生の保護者を対象に専業主婦と兼業主婦の育児・子育てに関する価値観についてアンケート調査を実施することとした。そして比較することはできないものの、4 月から社会へ進出しようとしている S 女子大学の K 専攻の学生を対象に育児・子育ての在り方についてのアンケート調査を実施することとした。

本研究を通して明らかになったこととしては、専業主婦にしても、兼業主婦にしても育児不安や育児相談、社会からの孤立感、息抜きが思い通りにいかないことが育児・子育てであることが分かる。育児・子育てとは、当時はとても大変な思いをしていたとしても今振り返ってみると良い思い出となることなのではないだろうか。このことから現代に合わせた育児・子育てのスタイルがどうであるかを考えると、育児・子育ての不安などをゼロにすることは難しいため、少しでも女性の負担を軽減することができるよう、周りの方の支えや頼ることのできる場所を確保・把握していくことが今後の女性のライフプランには必要になってくるのではないかと思われる。核家族が大多数となっている現代社会において、母親が子育てサポートとして最も頼ることができるのは配偶者である夫ではないだろうか。夫が育児に参加することで、母親の負担は軽減され、子どもに対してもよりよい成長・発達が望めるのではないだろうか。そのため、今後はどのような育児サポートの手立てがあるのかを検証していきたい。

氏 名	岡田純奈	学籍番号	J018014	ゼミ No.	4
テーマ	学校給食におけるパンに関する調査研究 ～学校給食に関するアンケート調査を通して～				

近年、学校給食における主食が変化してきており、パンを主食とする学校が減少してきている。その背景として、平成 25（2013）年 12 月に和食がユネスコ無形文化遺産に登録されたことや、食生活指針が改定され、「和食」をはじめとした日本の食文化を大切に、日々の食生活に活かそうという動きが始まったことがある。また、実際にも学校給食パンが減少している学校が増えてきており、パン工場も減少してきている。学校給食は、成長期の子どものに必要な栄養素を補う役割があり、さらに学校給食パンはビタミンを給源としての重要な役割がある。学校給食パンを増大させていくため、学校給食の現状を明らかにし、新しい学校給食パンの提案をすることを目的とする。

鈴木・大江（2012）を参考に、学校給食パンに対する意識調査についてアンケート調査の質問項目を作成することにした。10～20 代（愛媛県内の東予 20 名、中予 20 名、南予 20 名、愛媛県外の 10 名）の 70 名を対象に、学校給食に関するアンケート調査を作成した Google フォームにて行い、学校給食の主食であるパン食の実態について調査を行った。

アンケート調査から、パン派とご飯派の学校給食パンにおける嗜好には、共通点と相違点が見つかった。共通点は、両派ともに濃さや甘味など食味に特徴のあるものが、両派から好まれる傾向にあることが分かった。一方で、淡泊な味のものや、ぱさつきの特徴的なものは好まれないことが分かった。相違点は、一週間の内でパンの日の希望の日数を調査したところ、パン派の方がパンの回数が増えることを希望していることが分かった。パン食の志向を高めるためには、両派のどちらにも魅力的なパンを追求する必要がある。また、児童生徒の味覚や好みをベースにすることに加え、成長期に必要な栄養面からも考えられたパン食開発を追求していくことが重要であると考ええる。米粉パンと揚げパンは全体を通して半数以上の方に人気であるため、学校給食パンとして継続して出すべきだと考える。また、お総菜パンや菓子パンなども人気であり、学校給食ではなかなか見られないが、導入することができればパンも好まれるようになるのではないだろうか。新しい給食パンとしては、ビタミン A を含むミックスジュースパンと野菜ジュースパン、ビタミン B1 を含む米粉ピーナッツパン、ビタミン B2 を含むミルクパンを提案する。どのパンにおいても、両派から好まれるぱさつきのない生地を使用し、淡泊な味にならないよう濃い味かつ甘みの強いものにする。また、地産地消を活性化するために、郷土料理にあったパンを生み出すことや、地域の産物を使用したパンを推奨する。米粉パンや揚げパンに加えて以上のような新しい学校給食パンがあると、学校給食パンを好む声が増え、学校給食パンやパン工場の減少を抑制することに繋がるのではないだろうか。

氏 名	和田萌花	学籍番号	J 018054	ゼミ No.	4
テーマ	保育学生から見た保育士の職業イメージについて				

近年、女性の社会進出に伴い、待機児童問題が浮上、政府は女性のさらなる社会進出を促進するために保育施設の拡充等待機児童問題解決に乗り出した。その過程で明らかになったのが潜在保育士の存在だ。では、なぜ潜在保育士は生まれてしまうのか。筆者は、その理由のひとつに「現場を経験する以前と以後の保育士に対する職業イメージに乖離がある」ことが挙げられるのではないかと考える。では、そもそも、保育学生はどのような保育士の職業イメージを持っているのか。

本研究の目的は、保育学生がどのような保育士に対する職業イメージを持っているのかを知り、実習前後でイメージにどのような変化があったのかを明らかにすることである。そこで先行研究を参考に保育学生から見た保育士の職業イメージについての質問紙調査の質問項目を作成し、本学の学生を対象に質問紙調査を行った。

質問紙調査に基づき、因子分析を行った。第 1 因子は、世間一般が保育士個人に抱く漠然としたイメージ、または、近年注目されてきた保育士の待遇を示す項目から構成されるため、「世間一般因子」、第 2 因子は、保育士の専門性や具体的な職業内容、現実的なイメージを示す項目から構成されるため、「保育職の実際因子」、第 3 因子は、保育士として働くために必要な素質を示す項目からなるため、「保育素質因子」、第 4 因子は、職業の社会的立場を示す項目から構成されるため、「社会的立場因子」と命名した。さらに、本学 1 年生を保育実習未経験群、4 年生を保育実習経験群とし、2 群に分類した。そして、各尺度における様々な因子において 2 群間で t 検定を行い、平均値を比較した。結果、「保育学生が保育士に対して抱くイメージ」「保育の素質に関するイメージ」「社会的な立場に関するイメージ」においては、実習経験の有無での有意な差は見られなかった。ただ、「世間一般が保育士に対して抱くイメージ」については、1 年生と 4 年生の 2 群間で有意な差が得られた。

このことから、保育学生は保育士に対して実習経験の有無に関係なくピアノ演奏力等の基礎的な技能や乳幼児の発達の理解、さらに保護者支援これらの直接的に対象と関わるスキルに関するイメージを強く持っている。しかし、実習経験後、「保育士は事務仕事が多い」「社会的地位が低い」など世間一般が抱く保育士へのマイナスイメージが加わったため、1 年生と 4 年生の 2 群間で有意な差が得られたのではないだろうか。

氏 名	大内 理恵子	学籍番号	J018008	ゼミNo.	5
テーマ	補助犬の認知度を高めるために～現状と課題～				

1. 研究の動機

近年、補助犬に関するテレビ CM や新聞記事等よく見かける。私は 8 年程前に、補助犬について知る機会があり、補助犬に対して誤解が多いこと、認知度が低いことを知った。障害を持つ人にとって素晴らしい存在である補助犬があまり知られていなかったり受け入れられなかったりする現状に疑問を持った。

補助犬とは何かを調べ、現在の認知度の低さを把握するためにアンケート調査を実施した。補助犬を取り巻く社会の一員である私たちにできることは何かを考えていきたいと思った。

2. 研究方法

補助犬・補助犬法についてネットや補助犬に関する本で調べて情報収集し、補助犬を取り巻く現状を理解した。また、愛媛県内で補助犬の育成を行っているドッグトレーナーの砂田さんに補助犬に関する話を聞いた。補助犬の認知度を調べるために本学学生を対象にアンケートを実施して、調査結果を集計し考察を加えた。

3. 結論

補助犬が日本で育成され始めた頃は、犬を同伴しての入店や公共交通機関の利用が難しく、補助犬に対する視線も厳しかった。2003 年に補助犬法が定められ、テレビ CM 等で補助犬が取り上げられる機会が増えた。その効果からか、昔に比べると現在は周りの人から理解され、少しずつ受け入れられるようになってきた。しかし、まだ認知度が低く補助犬に対する誤解も多く、受け入れられていない場合もあり、補助犬とその使用者が過ごしやすい世の中ではない。

身体障害者と補助犬が過ごしやすい社会になるには、まず認知度を高めることが必要だと考えた。しかし補助犬と関わりの少ない私たちに認知度を高めることは難しい。正しい対応をすることでそのような社会を創ることは可能である。

補助犬がいる社会が当たり前になるためには、まだまだ時間が必要である。今まで当たり前ではないことを当たり前のこととして受け入れることは難しいと思う。補助犬について正しい情報を万人が身に付け、正しい対応ができる、より理想的な社会の実現を願う。

4. 参考文献

- ・有馬もと、「身体障害者補助犬法を知っていますか」、株式会社 大月書店、2003。
- ・一般社団法人 ドッグフォーライフジャパン | Dog for Life Japan、
<http://dogforlife.org/dogs/>、2021 年 10 月 19 日。
- ・身体障害者補助犬法、<https://www.hojyoken.or.jp/outline/law/>、
2021 年 10 月 9 日。
- ・特定非営利活動法人 日本補助犬情報センター、『補助犬ってなあに？ QUIZ BOOK』、公益社団法人 24 時間テレビチャリティー委員会、2018。

氏 名	神東望	学籍番号	J018021	ゼミNo.	5
テーマ	大学生のヘアスタイルについて				
<u>1. 研究の動機</u> 大学のキャンパス内を見渡すと、様々な色に髪を染めている人がいた。また髪型も様々なことに気がついた。 私も大学に入学してから頭髪をブリーチしたり、ピンクや紫に染めたりした。しかし、実習があるため黒に染め直さないといけなかった。髪の色を変えるたびに、思っていた色にならなかったり、すぐに色落ちしてしまったり、前髪を切りすぎてしまったりと、自分のヘアスタイルになかなか満足がいかなかった。そのような経験を経て、はたして周りの学生はヘアスタイルについてどのように思っているのか、どのようなヘアスタイルが流行っているのか調査したいと思った。また、時代劇では男性、女性はそれぞれみな同じ髪型をしているが現代では見かけない。なぜその髪型をしていたのか、なぜ現代で見かけないのか調べたいと思った。 <u>2. 研究方法</u> インターネットを利用して、ヘアカラーやヘアスタイルの始まりから現代の流行りまで、歴史について調べた。4月1日時点で18歳から22歳の本学学生と医療技術大学の学生を対象に「大学生の髪型に関する調査」を実施して、調査結果を集計し考察を加えた。 <u>3. 結論</u> 昔のヘアスタイルは自分の地位を表すための髪型や兜を被るための髪型など合理的な髪型が多かった。また、ヘアカラーも宗教的な意味を持っていたり、白髪を隠すために暗く染めていたり現代の流行とは違い、その髪型にする理由があった。そのため、時代劇でよく見る男性の兜を被るための月代や女性の手間のかかる丸髷など、日本髪は戦争とともに無くなっていったと思われる。 調査結果の分析から、現在、自分のヘアスタイルに満足していないという人が多いことが明らかとなった。ヘアスタイルについて人それぞれ様々な悩みがあることがわかった。今の大学生がしたいと思っているヘアスタイルは後ろ髪が「ロングヘア」、で前髪が「シースルーバンク」、ヘアカラーは「ブルー系、ブラウン系、ピンク系」だった。またインナーカラーもトレンドであるということがわかった。これは80年代に流行した「すだれ前髪」が令和で「シースルーバンク」へと形を変えて再流行していることがわかる。今後も、繰り返しながら様々な変化していくヘアスタイルの流行について注目していきたいと思う。 <u>4. 参考文献</u> 【永久保存版】髪型の歴史 150 年。美のプロなら知っておきたい明治・大正・昭和のヘアトレンド リクエスト QJ ナビ【特集・キャリアアップ】 (qjnavi.jp)、 https://www.qjnavi.jp/special/sense_skills/hairstyle_history/、2021 年 11 月 29 日。					

氏 名	清川彩夏	学籍番号	J018024	ゼミ No.	5
テーマ	ジャニーズのコンサート演出とイメージ調査について				
<u>1. 研究の動機</u> 私は、幼いころから母親の影響でジャニーズ事務所に所属しているアイドルたちに興味・関心をもちはじめた。今では、3グループのファンクラブにも入会しており、コンサートツアーが決定した際には、チケットの申し込みをして、チケットが当たることがあればコンサート会場に行く、ファンになった。 このような背景から、自らのジャニーズの知識を増やしたいと思ったことや本学の学生の人たちがジャニーズに対してどのようなイメージを持っているのか、ジャニーズのコンサート演出をテレビ等のメディアなどでどれだけ知っているのかを調査したいと思ったことが研究の動機となった。 <u>2. 研究方法</u> まず、3グループ(嵐・Kis-My-Ft2・King&Prince)の過去5年間のライブのDVDビデオを視聴し、グループごとの演出の違いを比較した。その後、本学の学生を対象として「ジャニーズに関するイメージ調査」を実施し、回収した回答を集計し分析を行った。 <u>3. 結論</u> ジャニーズのコンサートは、科学の進歩を最大限に活用して照明等の演出を考えている。普段テレビ番組で歌われることの少ない楽曲を自分たちのコンサートで取り入れてセットリストを組み、工夫を凝らしたステージ構成を考え、大道具や小道具などの細かい部分にもストイックにこだわって作っている また、オリジナルグッズの作成については、自分の完成イメージ通りのグッズが廃材の切れ端などを再利用して、作ることができてとても良かったと思う。 ジャニーズのイメージについては、調査に回答した学生にとっては、概ね良いイメージを持っており、コンサートの参加やDVD購入、テレビ視聴についても好意的な回答が得られた。 ジャニーズのコンサート演出は、今後もより一層スケールアップしていくと思う。今回の比較・検討を通して、今後のコンサート演出にますます期待したいし、今後もジャニーズグループのコンサートに足を運びたいと思った。 <u>4. 参考文献</u> 常田裕＋別冊宝島特別取材班、『ジャニーズで今、何が起きているのか?』、宝島社、2019年。 沿革 ジャニーズ事務所 Johnny & Associates、 https://www.johnny-associates.co.jp/history/ (2021年11月17日調べ)。					

氏 名	森 知子	学籍番号	j 0 1 8 0 4 5	ゼミNo.	5
テーマ	スポーツにおけるメンタルトレーニングの効果				
<u>1. 研究の動機</u> 私は小学1年生から16年間ソフトテニスが続けてきた。上達を感じた喜びと同時に、たくさんの挫折を経験したが、その度に自ら考え、その時点の壁を超えるため挑戦してきた。 スランプに陥ると、今までできていたことが出来なくなる。試合で自分の持っている技術が発揮できない。そして、自信を無くして落ち込んでしまう。スポーツをしている上で誰もが当たる壁である。そのようなときに行われるのが「メンタルトレーニング」である。 「メンタルトレーニング」にはどのような効果があるか、スポーツ選手は「メンタルトレーニング」を行うことでパフォーマンスにどのような変化が起こるのか、またどのような「ルーティーン」を実践しているのかを調べた。 <u>2. 研究方法</u> インターネットや西田文郎著『No.1メンタルトレーニング』を参考に、メンタルトレーニングの歴史や必要性、具体的事例について調べた。また、メンタルトレーニングの一つである「ルーティーン」についても詳しく調べた。そして、ソフトテニスをしている大学生や高校生を対象として「スポーツとメンタルトレーニングの効果について」の調査を実施し、調査結果を集計し考察を加えた。 <u>3. 結論</u> スポーツとメンタルトレーニングの関係や効果について研究したが、スポーツだけでなく、日常生活の中でもメンタルトレーニングを取り入れることで、より効果が期待されることが分かった。スポーツだけでなく、ルーティーンを日常生活の中でも取り入れることができる。そうすることで、悩む時間が減り、ストレスをたくさん抱え込まなかったり、プラスな思考で生活することができる。意識をして毎日の生活にルーティーンを取り入れることで、自然とそれが身に付き、もっと楽しい生活が送れるのではないかと考える。 いくら練習をしたとしても、やはり本番はいつもと環境が変わりどうしても緊張をしてしまう。その緊張を少しでも和らげるような行動や、緊張しながらも練習と同じようにプレーや発表ができるよう、日頃からメンタルトレーニングを取り入れることが大切だと私は考える。 <u>4. 参考文献</u> - 西田文郎、『No.1メンタルトレーニング』、現代書林、2014年。 - 一般社団法人日本メンタルトレーナー協会、 https://www.mentaltrainer.or.jp/mentaltraining/、2021.11.27。					

氏 名	大野美優	学籍番号	J018011	ゼミNo.	6
テーマ	障害者にとって生きやすい社会とは ～バリアフリーの現状と今後の展望～				
<u>1. 研究動機</u> 視覚障害者にとって点字ブロックはバリアフリーになるが、身体障害者にとっては障害になる。また、東京 2020 オリンピック、パラリンピックのニュースでバリアフリー化という言葉を目にすることがあり、バリアフリーというものが自分の身近になりつつあるのではないかと感じた。 <u>2. 研究の目的と方法</u> 研究の目的は、法律、社会の認知度や関心、人々の意識を知り、そこからバリアフリーの現状や課題を挙げ、今後のバリアフリーを展望することを目的としている。研究の方法として、先行研究、インターネット等の情報をもとにバリアフリーについて情報収集を行い、バリアフリーについて多くの人に興味や関心を持ってもらうためにはどうすればよいのか研究する。 <u>3. 結論</u> バリアフリーは、「障害者に対して」と特定の人を指すのではなく、幅広い人を指したり、「物理的障壁」の除去のみならず、「社会的」、「制度的」、「心理的」障壁の除去も意味したりと、現在ではより幅広い意味として用いられ、その考え方も変化している。 私たちは、「合理的配慮」や「心のバリアフリー」など、多様な人々が共に生きていく社会をつくるために、「障害の社会モデル」の視点を持つことが重要である。 ハード面のバリアフリーの現状では、障害がある人が利用しやすいように視点を低くした設計が多く見られる。障害がある人だけではなく、健常者の私たちも生活しやすいように考えられている。しかし、ハード面のバリアフリーに比べてソフト面のバリアフリーは、そこまで進んでいないのではないだろうか。 地方と都心部で比較すると、設備や整備の格差が生じていること、公共交通機関では整備の速度が遅いことなどの課題もみえてくる。また、「心のバリアフリー」のさらなる推進と、「合理的配慮」という考え方の普及、「合理的配慮」を実行に移せる環境をどう作り出すかといったことなどの課題もある。 今後の取り組みとして、国や地方自治体では、整備の格差をなくし、整備費用を確保することや、「心のバリアフリー」を推進していくこと、企業では、施設の設備を整えようとする姿勢を持ち、「合理的配慮」を普及させていくこと、私たち個人では、席や多機能トイレを譲るなどの配慮をすることや、「心のバリアフリー」や「合理的配慮」という言葉を認知し、行動をすることが大切である。 また、多くの人に興味や関心を持ってもらうために、バリアフリーを学ぶ機会や、障害者と関わる機会をつくるべきである。そして、私自身「障壁」や「心のバリアフリー」、「合理的配慮」などの言葉を周りに広めていきたい。					

氏 名	門 田 栞	学籍番号	J018018	ゼミ No.	6
テーマ	伝統音楽を絶やさないためには				
1. <u>研究の動機</u> 筆者が幼い時は民謡や三味線を習っていた同年齢の子どもが多かったにも関わらず、現在では伝統音楽に関わる人の年齢層も少子高齢化が進み、伝統音楽の継承問題についての危機感を覚える。伝統音楽をあまり耳にすることがなくなった理由として、気軽に聴くことができる現代音楽の普及に伴って、若年層向けの音楽が流行り、昔から親しまれている民謡などの伝統音楽との関わりが無くなったことが挙げられる。そこで、様々な事に興味を抱く幼少期に音楽意識は芽生えるのではないかと考え、伝統音楽の継承の方法について詳しく研究することにした。 2. <u>研究の方法</u> 伝統音楽を継承していくための方法について検討することである。現代音楽と伝統音楽を比較することで伝統音楽に何が足りないのか導きだし伝統音楽の課題について明らかにしたい。 その方法として、伝統音楽についての基礎的理解を深め、伝統音楽に関する論文から、伝統音楽の関心度の課題を整理する。 3. <u>結論</u> ① 長年受け継がれてきた伝統音楽も、現代音楽の普及に伴って徐々に衰退してしまっている。内閣府が行った世論調査の結果から、関心度は女性より男性の方が低く、20代が最も関心度が少なかった。テレビ等の鑑賞を通して伝統音楽を聴く機会があっても、伝統音楽に対する関心度が低いという若年層の課題が明らかになった。 ② 学習指導要領改訂により、小学校や中学校から伝統音楽を積極的に授業内容に取り入れることが言われたが、伝統音楽に興味をもつためには、音楽に親しみをもつ幼児期から積極的に伝統音楽を取り入れていく必要があると考える。しかし、伝統音楽の継承者が少子高齢化になっているため、働き盛りである年代の人が少ないことが挙げられる。幼児期の子どもと関わる保育者が積極的に伝統音楽を習い、伝統音楽の普及に向けた取り組みを行っていく必要がある。そのため、幼児期の子どもが伝統音楽に親しみをもつことができるように、筆者が保育の現場に就いた際には伝統音楽を保育内容に取り入れたいと考えている。 ③ 継承問題を解決するために、若年層がよく用いる SNS で伝統音楽を発信すること、幅広い年齢層が集う場所での演奏活動を行うことが挙げられる。そのため、これまで行ってきた演奏活動を続け、演奏活動に加えて SNS 発信ができるようにしたい。さらに、幼児教育の場でも民謡を教育内容に取り入れていき、幼児期から伝統音楽に親しみをもってもらえるようにしていきたい。					

氏 名	河本 彩菜	学籍番号	J018020	ゼミ No.	6
テーマ	日本と外国の保育制度の共通点と相違点				
<u>1.研究の動機</u> 私がこの研究をしようと思ったのは、大学の講義で「外国人乳幼児」について触れたことがきっかけである。今までの大学生活で保育について様々なことを学んだが、外国の保育について学ぶ機会はほとんどなかった。しかし、講義をきっかけに、外国の保育について興味を持つようになり、自分で調べるようになった。 私たちが当たり前だと思っている園生活は日本の保育制度によって組まれたカリキュラムであり、外国から見ると珍しいのではないか、外国の保育制度やカリキュラムはどういうものなのかと疑問に思い、本研究のテーマとした。 <u>2.研究の目的・方法</u> 本研究を通して、外国の保育制度・教育カリキュラムはどのようなものなのか、各国の特徴を知ることが目的とする。論文検索やインターネット上で得た情報を日本と比較し、共通点と相違点を整理する。最後に、総合的に考察し、日本の課題を述べる。 <u>3.結論</u> 比較の対象として、保育制度に関して論文検索で情報が得られた、ニュージーランド・韓国・インドネシアの3か国を取り上げた。日本と各国を比較して分かった共通点（以下、①とする）、相違点（以下、②とする）は以下の通りである。 （1）ニュージーランド：①国独自の教育カリキュラムがある。②文化を積極的に保育に取り入れている。保育料無償化が進んでいる。 （2）韓国：①幼稚園、保育園の対象年齢が同じ。国独自の教育カリキュラムがある。②保育料無償化が進んでいる。親の就労の有無に関わらず保育園の入園が認められている。 （3）インドネシア：①宗教の幼稚園がある。②保育への保護者参加を行っている。幼稚園での勉強意識が強い。 研究結果から、日本の課題として保育料無償化が遅れていることがわかった。ニュージーランドは2007年、韓国は2013年に実施されているのに対し、日本は2019年からと遅れている。また、日本の無償化の対象は「利用費」であるため、給食費や行事費などは保護者負担になる。そのため、子どもを諦めてしまう原因となり、少子化に繋がる一因になっていると思われる。少子化が進んでいるのは日本だけでなく、他国も同じである。保育環境は違っているが、他国がどのような対策をとっているのかを知るだけでも少子化対策に繋げることが出来るのではないかと思う。今後の課題は、今回研究できなかった保育料無償化を詳しく調べ、少子化対策について自分自身が出来ることを考えていきたい。					

氏 名	菊池 愛茄	学籍番号	J018022	ゼミ No.	6
テーマ	ペット飼育が子どもにもたらす影響				
1. 研究の動機 本研究の動機は、2021 年 10 月頃から捨て猫を拾い、自分で飼い始めたことで、ペットを飼育することで子どもにどのような影響があるのかを知りたいと思ったからである。 私は、幼少期の頃から犬やインコなどのペットは飼っていたが、自分から進んで世話をせず、家族に頼ってばかりだった。 そこで、ペットを飼育することによって起こる子どもの心理的变化はあるのか、また幼少期の頃からペットなどの動物に関わっている子どもと関わったことがない子どもには心理的な変化に違いがあるのか、詳しく研究することにした。 2. 研究の方法 研究の方法は、ペットを飼うことによって起こる心理的变化をインターネットで調べ、情報を得る。また、先行研究を読み、これまで明らかにされていることを確認し、それを踏まえて、身近な人に、ペット飼育の子どもへの影響について、アンケート調査を行う。 具体的には、アンケート用紙を作成し、20 歳～50 歳の方各 10 ずつを対象にペットを飼うことで子どもにどのような影響を及ぼすのか、について話を聞き、その結果を元に考察を行う。 3. 結論 本研究を通して、先行研究からも、アンケート調査結果からもペットを飼育することで子どもにとって「共感性」や「感受性」「向社会的行動」などを高め、いい影響を与えることがわかった。ペットを飼っている子どもと飼っていない子どもでは、飼っている子どもの方が動物に対してよりポジティブな印象を持っていることがわかった。動物の飼育経験があるほど、動物を好ましく思う傾向があり、動物に対して好意的な感情を持つことに繋がっているということがわかった。 飼っているペットの種類によっても「共感性」や「向社会的行動」などにも差があることがわかった。ペットをお世話する方法や、関わる頻度によって、ペットが子どもに与える影響にも違いがあることがわかった。 アンケート結果からは、ペットと関わることで命の大切さを学ぶことなどができる、ということがわかった。また、ペット飼育は、子どもだけでなく、家族にも「会話が増えた」や「癒しになった」などのようないい影響を与えることもわかった。 4. 参考文献 ・「動物との触れ合いが幼児期後期の子どもに及ぼす心理的効果」(三上ふみ子・一戸とも子、「日本看護研究学会雑誌」36(3)、3_298-3_298,平成 29 年 2 月、2021 年 8 月 15 日検索) ・「保育者の視点から捉える園内飼育動物とのかかわりが幼児の発達に与える教育的効果」(栗田薫平・西村信子、平成 27 年 4 月 11 日) ・「家族のペット飼育態度が子どもの飼育態度や共感性・向社会的行動に与える影響」(森下正康・小林美月 京都女子大学発達教育学部紀要(10),93-102,2014-02 2021 年 8 月 15 日検索)					

氏 名	新山 絢耶	学籍番号	J018035	ゼミ No.	6
テーマ	現代の SNS トラブルとその対処法				

・研究の動機

現代の社会はソーシャルネットワーキングサービス（SNS）が普及し、とても便利な世の中になっている反面、SNS を介したトラブルも増えている。実際にどのようなトラブルが起きているのか気になった。

・研究の目的

SNS を介したトラブルの事例を集め、そのトラブルが起きる原因を考察し、その原因やトラブルに巻き込まれない方法・対処の仕方を明らかにする。

・研究方法

①実際に SNS トラブルにあったことのある人へインタビューを行う。

②SNS トラブルに関するサイトや先行研究を調べ、トラブルの原因や対処法について考察する。

・まとめ

インターネットの使用目的として割合が高いものは、電子メールの送受信、情報収集などの日常生活において必要不可欠なものであるということが、総務省の情報通信白書により分かっている。

SNS を介したトラブルは、年々増加しており、20 代の相談件数が最も高い 31.1%という結果になっている。誹謗中傷が起きる原因として、匿名ということがあげられる。SNS 上ということで、相手の顔などが見えず、無責任な気持ちが生まれやすいのではないだろうか。ネットいじめは個人間のやりとりが簡単にできる SNS だからこそ、第三者からは気づきにくく、他者からの発見が難しい。ネットいじめの対策として、各校でインターネットのルールの策定を行ったり、政府による「インターネット等によるいじめ対策会議」が設置されたりしている。インターネットを介した詐欺は、チケットの売買などに多く見られた。チケットのインターネット詐欺の対策として、公式のトレードサイトを利用する、悪用を防ぐため気軽に身分証の画像などを送らないなどが挙げられる。被害に遭った際には、やり取りをスクリーンショットで保存しておき、消費者ホットラインやサイバー犯罪対策課に相談するという解決策がある。

年々インターネットの使用年齢は下がっており、早くから正しい知識を身につける為に、幼少期からインターネットについて学んだり、触れたりすることが必要なのではないだろうか。実際に保育者として、園生活でのインターネットを取り入れた遊びの展開を行うことができればと考える。インターネットは、多くの人にとって身近なもので、誰にでもトラブルに巻き込まれる可能性がある。トラブルに巻き込まれないよう、便利なものを正しい使い方をしていきたい。

氏 名	毛利 奈々	学籍番号	J018044	ゼミNo.	6
テーマ	自閉症スペクトラム症の子どもの自他境界と支援				

1. 研究の目的

保育実習Ⅲで児童発達支援センターにて実習をさせて頂き、発達障害児と接することが出来たことである。この実習で初めて障害を持つ子どもと接した。実習での体験一つひとつがどれも新鮮だった。同じ障害でも共通するものはあるが一人ひとり特性や症状は異なっていた。特に自閉症を持つ子どもは、それぞれ異なっていた。視線が合わない、聴覚過敏、癇癪、言葉が出にくいなど様々である。発達年齢も異なるため、一人ひとりに応じた個別指導計画を立てていた。実習を通して、自閉症スペクトラム症を持つ子どもの自分と他者の識別の仕方に疑問を持った。

2. 研究の目的・方法

研究の目的は、自閉症スペクトラム症とは何か、日本での割合、制度、また、自他境界をどの様にしているのか結果を踏まえ、自閉症スペクトラム症を持つ子どもとのより良い関わり方を明らかにすることである。

研究の方法として、自閉症スペクトラム症についての知識を身に付け、先行研究や論文をまとめる。

3. 研究結果

ASD の子どもは、自他境界も曖昧であることが分かった。自他境界を明確に行うためには、自己認識を行うことが必要である。ASD 児は自己と他者の識別をする際の脳活動に問題が生じるため、ASD の程度によっては上手く行うことが難しい。ASD 児が自己認識を行い、自己と他者を識別する「自他境界」を獲得するには、定型児と同じ獲得方法で行う必要がある。しかし、定型発達の人々の中にも自他境界が曖昧で人間関係で息苦しさを感じている人がいるため、現段階では ASD 児に特化した支援方法があまりない。そのため、ASD 児に自他境界の獲得のための支援を行う際は、一人ひとりの特性や障害の程度に合い、精神的ストレスなどの負担を掛けないように時間をかける必要がある。支援を行ううえで大切なことは、大きな目標を設定し、そこに向けて小さな目標をいくつか設定して少しずつ成功体験を積み重ねて自信をつけていく「スモールステップ」であるため、ASD 児に少しでも楽しんでもらいながら自他境界の感覚を養ってもらうことが必要である。

今後の課題は、実際に現場で働きながら ASD に特化した自他境界を獲得するための支援方法を見つけていくことである。

氏 名	森田未侑	学籍番号	J018046	ゼミ No.	6
テーマ	共働き家庭の団らんに最適な住空間				

1. 研究の目的と方法

保育を学び、子どもと関わってきた私は、子どもの成長には家族の愛情や最適な家庭環境が必要であることを実感し、今回このテーマで研究したいと考えた。子どもにとって最も影響力のある存在は両親であり、最も成長できる環境は家であると考え、家族にとって最適な住空間を考えることは、家族の団らんにも子どもの成長にも繋がるのではないかと考える。ここでは、共働き家庭に焦点を当て、団らんの時間を作るにはどんな環境が必要で、どんなことを考えれば良いのかを追及し、その上で団らんを楽しむことができる住空間とはどのような空間であるのかを更に追及していく。家族の団らんに関する文献やハウスメーカーの資料を読んだり、専業主婦世帯と共働き世帯の違いを研究したりしながら、共働き家庭の団らんに最適な住空間を追及し、最終的には最適と考えられる間取りを提案する。

2. 研究結果

(1) 団らんを楽しむ住空間に必要なもの

共働き家庭は、専業主婦家庭と異なり、保護者が家にいる時間が短く、家にいても子どもも一緒にいる時間が多い。専業主婦家庭は、子どもが保育園や学校に行っている時間帯に家事を行うのに対し、共働き家庭では、仕事が終わって子どもも帰宅してから家事を行うことになる。家族みんなが気軽に集まれる場所の確保としてピットリビングや開放リビングを取り入れ、コミュニケーションが取りやすくしたり、家事導線や家事に費やす時間を削減すべく、洗濯スペースの位置や収納の位置を調整したりすることが考えられる。

(2) 住空間以外に必要なもの

また、住空間以外にも、家族みんなが必ず通る場所に情報ステーションを設置し、それぞれの予定を把握し合える環境の構築や、子ども目線で家事がしやすい環境を整え、家事を分担することが必要であると考えられる。子どもが小さい頃から家事を分担することができれば、団らんの時間が確保しやすく、コミュニケーションを取ることができるだけでなく、子どもの力を伸ばすこともできる。

(3) 共働き家庭の団らんに最適な住空間

家づくりにおいて、1階部分に家事スペースを全て配置すること、また洗濯スペースを広く確保し、その周辺や玄関、リビング周辺に収納を設置することが最適である。更に、2階部分には書斎・学習スペースを設置し、別の作業をしながらでも保護者と子どもが気軽にコミュニケーションを取ることができる空間を作ること必要であることが明らかとなった。

氏 名	大野 初海	学籍番号	J018010	ゼミ No.	7
テーマ	アート療育が子どもに与える影響				

研究動機
放課後等デイサービスでのアルバイト経験から、絵を描くことも療育の一つだと学び、自身の好きな美術と療育の関係性に興味を持ち、「アート療育」の存在を知った。そこでアート療育が障がいのある子どもたちに対してどのような影響を与えるのかについて具体的に知りたいと考えた。

目的と方法
アート療育について徳田（1996）は「描くことにより気持ちや心の整理ができて、また自己肯定感を育む。」とする。療育現場では子どもたちに対する理解を深めることや、精神の安定を図り、彼等の自己表現を保証し、自己肯定感を高める方法として位置付けられている。また、言語による意思疎通が難しい子どもたちに対しても、描画活動を通してその子の心の状態を知ると同時に援助活動に繋げるセラピーを試みる目的や、五感を刺激し身体的発達等を促す目的でも用いられる。こうした言葉を使わない表現の機会が療育現場で自己表現の一環として重要視されている。
こうした先行研究を踏まえ、実際に障がいをもつ子どもたちに普段あまり触れることのない画材や、体全体を使うなどのダイナミックな描画活動の場を提供しアート療育を行う。そしてアート療育を実践した際の子どもの発言や行動などを丁寧に観察することによって、このような活動が、先行研究の述べるような影響を子どもたちに与えているのかを考察し、考察した結果を踏まえ、今後の療育支援活動に繋げていきたい。

アート療育活動
自立サポートセンター育はぐに通う児童 8 名による。1 回目は 6 名（12 歳 1 名、11 歳 3 名、8 歳 2 名）、2 回目は 7 名（13 歳 1 名、12 歳 2 名、11 歳 2 名、9 歳 2 名）が参加した。2 回どちらとも参加した児童は 5 名である。
1 回目は特に指定は行わず自由画法とし、一つの作品を制作することを目標とした。2 回目は課題画法を用いて、1 枚の画面の中にあるテーマを描くよう子どもたちに伝え、それらのイメージからなる一つの作品を制作することを目標とした。

結果
実際にアート療育を実施した際、活動には個人差が大きく見られたが、多くの子どもたちは筆やハケをなどの道具を使うのではなく自らの手や足を使い、素手に絵の具を付け描いたり、自らの手や足をカンヴァスとして用いるなど無意識のうちに皮膚からの感覚刺激を求めていることが分かった。

まとめと今後の展望
子どもたちの活動の様子から、明らかに通常より豊かな表情や、感情の表出が多く観察された。アート療育とは、絵を描くという行為の過程で感じる五感への刺激が大きく、中でも触覚における手や指先の感覚は刺激によって脳が刺激され脳細胞の活動を活発にさせる効果があるといえる。本研究では描画活動が子どもに及ぼす影響に深く着目したが、今後はアートセラピーのような心理的療法の分野等の理解を深め十分に理解した上で、アート療育を提供していきたい。

引用・参考文献
久保田 競.『手と脳』.紀伊国屋書店.2010。
中村 隆一.齋藤 宏.長崎 浩.『基礎運動学 第 6 版補訂』.医歯薬出版株式会社.2012。
蘭 香代子.『「描画」研究の歴史と考察 - 童話研究 (5)』.駒沢女子大学 研究紀要。2008. 第 15 号
徳田 良二.『絵画療法』.日本保健医療行動学会年報 Vo1.11.1996.

氏 名	大羽杏莉	学籍番号	J018012	ゼミNo.	7
テーマ	子どもと動物との関わりの重要性について				
<u>1. 研究の動機</u> 筆者には羊の飼育やふれあい広場のボランティア経験などから、動物の生命の誕生や終わりに遭遇することなどについて、五感で感じるが多くあった。この経験から、動物が人に与える影響は大きいと考え、特に人生の中で一番心が動く乳幼児期の直接体験は重要なのではないかと考えた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で例年、松山東雲女子大学の広場で行われていた移動動物園が中止になるなど、動物とふれあう機会や場所が少なくなった。このような状況で、今後、動物とどのように関わっていくかを考えていきたい。 <u>2. 研究の方法</u> 文献の調査、動物園での聴き取り調査、作品の制作を中心に行う。聴き取り調査は、愛媛県立とべ動物園園長の前田洋一さんにご協力いただき、動物園の役割や新型コロナウイルス感染症の影響、今後の運営についてインタビューをする。また作品は『理想の動物園』と題し、文献調査や実際の聴き取り調査によって得られたことを踏まえながら、自分が考える理想の動物園の立体作品を制作する。 <u>3. 結論</u> 本稿では、子どもと動物の「ふれあい」の重要性について考察した。子どもにとって動物との最初の出会いが、実際に生きている動物ではなく、絵本の中で擬人化された動物であることも多い。この間接的な動物との出会いが、子どもの中で動物のイメージを膨らませ、命ある動物を見ると「触ってみたい」という感情が自然に出てくる。そして実際に動物とふれあうことで、子ども自身がイメージしていた動物とのギャップに気づき、新たな興味・関心へとつながる。つまり、子どもにとって動物との直接体験はとても刺激的なものになる。直接ふれあうことで五感を刺激され、また五感以外の第六感を通わすことで心のふれあいができることが聴き取り調査から分かった。このような体験を乳幼時期にすることで、生命を大切にしようと思ったり、豊かな心や感性が育ったりする。人生で最も心が動く時期である乳幼児の直接体験は重要であるため、コロナ禍にあってもどのようにしたらふれあいができるかを工夫していくことが大切である。その際には人が動物から得られる影響だけではなく、動物が人から受ける影響も考えなければならず、動物福祉を考慮したふれあいが必要になる。また、今後に向けての具体的な対策としては前売り券を販売して人数制限を行った上でのふれあい体験の実施や、動物へのストレスや体調を考慮し、新型コロナウイルス感染症のリスクを最小限に抑えた関わりを考えていくことが重要になるだろう。 <u>4. 参考文献</u> ・並木美砂子、『子どもが動物に出会うとき』。風間書房。2008					

氏 名	菊池 美咲	学籍番号	J018023	ゼミ No.	7
テーマ	自然物からの絵の具作り				

1. はじめに

本研究では、身近な自然物から色を採り出し、それを用いて絵を描くことが可能であるかを明らかにする。また、実際に自然物の色を使用したときの子どもたちの様子について観察を行い、その時の反応やつぶやきから幼児期における自然物遊びの重要性について考えることを目的としている。

2. 研究の動機と目的

現代は物のありがたさを感じることは少なく、すぐに新しいものに買い替えたりしてしまう。したがって、身近なもので代替できる発想を持ちにくく、絵の具も当たり前のように使う。しかし、大学での学びから身近にある植物・野菜・果物から色を採取することで、代替できることを知った。この経験から、自然物の色だけで絵を描きたいという思いを持った。そして子ども達が園生活の中で使っているクレヨンを自然物抽出の色に置き換えることにより、必要な自然体験を増やすことに繋がるのではないかと考えた。

3. 研究方法

身近な自然物からすり鉢・すりこ木を使って色を抽出し絵を描きながら、自然物ごとに記録を取った。また、自然物の色の良さや特徴を実感するために、同じモチーフの絵を絵の具でも描き、色の違いについて比較を行った。さらに、幼児期の自然物遊びの重要性を明らかにするため、松山東雲学園附属幼稚園の年中児を対象として、園庭の隅にコーナーを作り子どもたちの様子を観察した。

4. 結論

研究の結果、自然物の色だけで絵が描けることがはっきりとした。自然物の色は、絵の具と違って時間の経過と共に変化または退色するため、採取時の色を保てないことや、採取できる季節が限られており、年中同じ色を採取できないことが明らかになった。次に、実際に子ども達と活動を行った結果、抽出作業そのものの困難さや、色水遊びとの区別の難しさがあり、制作時に使っているクレヨンを自然物の色に置き換えることは年齢や発達の度合いに負う所が大きい。しかし、直接体験が多い自然物の色を使った活動は、子どもたちの長期記憶に作用しつつ発達に良い影響を与えていると考えられるため、園生活の中に積極的に取り入れたい活動である。今後保育者として現場に出た際に、子どもたちの発達に合わせて自然物遊びを、園生活の中に取り入れて保育を進めていきたい。

5. 引用・参考文献一覧

出原大（2008）.『幼児教育における植物環境の考察—子どもの成長と植物環境との関係の基礎的研究—』.
聖和大学大学院修士論文

出原大（2010）.『自然・植物あそび一年中毎日の保育で豊かな自然体験！』.学研教育みらい

出原大（2017）.『Piccolo 2017 年 5 月』.学研教育みらい

厚生労働省.『保育所保育指針解説』.フレーベル館.2018

文部科学省.『幼稚園教育要領解説』.フレーベル館.2018

文部科学省.『子どもの体力向上のための総合的な方策について（答申）』（最終閲覧日 2021/12/18）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/021001a.htm

下中直人.『カラー植物百科』.平凡社

山田卓三（1993）.『生物学からみた子育て』.裳華房

フリー百科事典.Wikipedia.バジル（最終閲覧日 2021 年 12 月 18 日）
<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%90%E3%82%B8%E3%83%AB>

フリー百科事典.Wikipedia.ツユクサ（最終閲覧日 2021 年 12 月 18 日）
<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%84%E3%83%A6%E3%82%AF%E3%82%B5>

氏 名	佐伯和沙保	学籍番号	J018028	ゼミNo.	7
テーマ	布絵本から得られる五感について				

研究の動機と方向性

子ども用の玩具として、赤ちゃんには定番のガラガラと音のなるものやぬいぐるみ、積み木などたくさんの玩具がある。そのなかでも、赤ちゃんの頃から少し大きくなった幼児も遊ぶことができるものの1つとして絵本に興味を持った。絵本の中でも布絵本は月齢の低い赤ちゃんにとっても安全で、見たり触ったりして五感を刺激してくれるものがあると考えている。だから、今回の制作は最大限に子どもが五感を感じられる布製の仕掛けがある知育絵本にしようとする。それを実際に触れてもらい「布絵本が子どもに及ぼす影響力」について本研究では考察する。

目的と方法

布絵本は様々な工夫をすることができることから紙絵本と違ってたくさんの表現方法があり、子どもにとっても感じられることが多くあるだろう。このような布絵本の特徴を活かして、基本的に子どもの五感を最大限に活用できるものを作り、それにはどのような効果があるのか考えて制作していきたい。対象年齢を未満児と以上児というようにざっくりと分けて、それぞれの発達を意識した内容と仕掛けを施した布製絵本を目指したい。

初めに、どのような布絵本があるのか、市販の布製絵本などを実際に触って確かめ、筆者が布絵本を作るための情報を収集する。そこからどのような布絵本を作るのかイメージ作成し、そのイメージに合わせて様々な素材の布・材料を使ってチャックをあける、ボタンをとめる、ものをつまむ、うごかす、磁石ではりつけるなどの仕掛けを施した布絵本を制作する。そして、実際に作った布絵本を子ども達に遊んでもらい、その時の様子を観察して布絵本が子どもに及ぼす影響力について先行研究を踏まえながら考察する。

結果（今後の展望）

この研究から、温かみのある素材から作られた布絵本そのものや、そこに施された仕掛けから五感を通じた遊びや関わりに繋がれることを確かめることが出来た。

子どもたちは夢中になって手で触ってみたり、音が鳴るから耳を澄ましてみたり、と様々な五感を使って布絵本で遊んでいた。その1つ1つが子どもにとって大きな気づきで学びに繋がっていると改めて感じられた。形あるものはいつか壊れるというが、布絵本はまた縫い直すことが出来る。それが布絵本の温かみでもあるのではないかと考える。発達段階により、どのようなものを子どもが好むのかについても、継続してみていく必要がある。今回の研究が終わりではなく、始まりとなったのではないかと考える。このように、今後も布絵本と子どもたちの五感を通じた関わりを視野に入れて保育を実践し、理解を深めていきたい。

引用・参考文献

『ベーシック 絵本入門』, ミネルヴァ書房, 2013
『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』, フレーベル館, 2018
ファーストブックおすすめ15! 赤ちゃんの初めての絵本体験談 - マーミー (moomii.jp) 2021年12月23日





氏 名	常谷未月	学籍番号	J018032	ゼミ No.	7
-----	------	------	---------	--------	---

テーマ	騙し絵、隠し絵から見える人の見方・感じ方の違い
-----	-------------------------

研究の動機と目的

筆者は大学卒業後、市役所職員として働くことが決まっている。その際に必要になるのが、地域の方々の多数の意見を聞く力や、様々な相談に対して多方向からの支援を行うことである。その多方向の視点を持つために、美術の分野において一つのもので様々な捉え方ができる隠し絵・騙し絵の研究をすることにした。それらは「錯視」ともなうことが多い。竹内（2015）（※1）は①「人は自分が興味を持っている対象ほど見えやすい」②「脳の中にある情報を切り替える仕組みの抑制力には個人差がある」とする。しかし、筆者は、個人差があることを前提とし、「心のあり方次第で同じものを見ても受け取り方が異なるのではないか」と考えた。隠し絵・騙し絵の手法を使い、こうしたことについて考察したい。

研究方法

まず先行研究から隠し絵・騙し絵の歴史や同じアートの一つであるトリックアートの語源について理解を深める。そしてどのような条件下でどのような絵の捉え方をするのか仮説を立てる。具体的には、①人の気持ちのあり方が絵の見方の個人差に影響するのではないか。②好きな色が見方に影響するのではないか という二つである。次に隠し絵・騙し絵の作品制作を行い、作品を用いてアンケートを行う。アンケートでは作品を見て直感でどうとらえたかを聞いたうえで、その人の年齢や性格、忙しいかどうかなどを調査する。アンケート回収後、結果を初めに立てた仮説と比べて分析をおこない、考察やまとめを出していく。

まとめと考察

今回の調査により忙しい人のような心に余裕がない人は絵を大雑把に捉えて判断するため、細かいところに気づきにくく、反対に心や時間に余裕がある人は、細かいところまで気づきやすいという傾向が読み取れた。一方好きな色やその人自身の性格がどうであるかについては絵の見方・感じ方に共通点は見られず、それらは絵の受け取り方にさほど影響しないことが推測された。しかし、アンケートの質問は色の好みや性格など、数値として出す回答方法ではなく、人によって感じ方や判断基準が違う主観的で自己分析の内容が多かった。結果がその都度変わると考えられるため、今回の結果が普遍的であるとは言いにくい。そのため今後の課題として、質問内容を客観的なものにしてアンケート結果を普遍的なものにするべきであると考えられた。

制作に関しては、自分の撮影した写真を題材にしたことから、身の回りの写真は隠し絵・騙し絵になりうるということを感じた。身近な風景の中にある雲や植物が別の何かに見えたことがある人は少なくはない。それを題材に絵を描けば誰でも隠し絵・騙し絵を描くことができると感じた。この研究を通して、トリックアートは意外と身近にあるものであると気づくことができた。

今後就職して、市役所職員として相談援助を行う中で相手の気持ちや考えを理解することはとても重要であると感じている。そのため、この研究を生かして市民の思いを理解しながら働くことができる職員になりたいと考える。

脚注・参考文献

- ※1 竹内龍人（たけうちたつと）、日本女子大学人間社会学部心理学科教授、著書『だまし絵 心理の迷宮を楽しむ本』（河出書房新社）など。
- 『「だまし絵」が人により違って見えるのは何故？：おとなのカラダゼミナール：日経 Gooday（グッデイ）』、最終閲覧日 2022/01/03、
<https://gooday.nikkei.co.jp/atcl/report/14/091100018/112000029/>
- エドガー・ルビン、『ルビンの壺』、1915 年頃
- 北岡明佳、『錯視絵』、ギャンブリング*ゲーミング学会、2009 年

氏 名	手島 美咲	学籍番号	J018033	ゼミ No.	7
テーマ	保育における伝承遊びの持つ意味				

【研究動機】

筆者は小学校の頃からけん玉をする事が特技である。しかし、現在は SNS や電子機器が発達し、今の子ども達は伝承遊びの事を知らなかったり、今まで伝承遊びで遊んだ事のない子ども達が多いのではないかと感じた。そこで、改めてけん玉や昔の遊びの歴史について調べるとともに、今の子ども達に伝承遊びの楽しさ・面白さを伝えたいと考えた。

【目的と方法】

先行研究から伝承遊びの歴史について調べ、筆者の得意とするけん玉、昔の遊びについて深く学び、その後の保育活動に活かすのが目的である。

卵のパックや紙コップなどの身の周りに用を終えた廃材で、松山東雲学園附属幼稚園の子ども達とけん玉制作を行う。また、制作したけん玉でどのように遊んでいるかを見て観察する。愛媛県けん玉協会の方から、伝承遊びへの思い、どのように伝承遊びが広がってほしいかなどのお話を伺う。

【けん玉制作】

2021 年 11 月 29 日、松山東雲学園附属幼稚園で子ども達と「用を終えた廃材によるけん玉制作」を行った。新聞紙を 4 分の 1 にちぎり丸めてけん玉の玉を作り、3 種類の紙コップ、紐、様々な色のビニールテープ、マスキングテープなどの装飾品などを用意した。子ども達はどのコップの組み合わせが上手にできるのか、どうすれば穴に玉が入るのか考えながら制作していた。最初は「できない!」と言ったり、作って満足している姿が見られたが、友達が成功する姿を横で見ているうちに、友達に負けない様に熱中してしまう姿や、制作したけん玉を自宅に持って帰ろうとする姿が見られた。

【結果と考察】

今回は、お預かりの子ども達とけん玉制作を行った。制作途中で保護者の方がお迎えに来られたり、制作しようとしている時にお迎えが来たりする事があり、作りたくても作れない子どもがいた。また、様々な年齢の子どもがいたため、自分でできる事とできない事の差があり、作る時に苦労している子どもがいた。もう少し作り方を分かりやすくしたり、事前に下準備を行ったりする必要があったように感じた。

【まとめ】

今回、伝承遊びについて調べてみて、伝承遊びは楽しいだけではなく、内面的に成長する事ができたり、様々な方と交流する事ができる事が魅力だと感じた。筆者が保育の現場に立った時に、筆者が得意とするけん玉や伝承遊びを活かした保育がしたいと感じ、長年に渡って受け継がれてきた伝承遊びが途絶えない様に、これからも伝承遊びの楽しさを伝えていきたいと考えた。

【引用・参考文献】

・けん玉の歴史 - 日本けん玉協会 (kendama.or.jp) 日本けん玉協会 閲覧日：2021 年 10 月 11 日

・けん玉発祥 100 周年 - 廿日市市公式ホームページ (city.hatsukaichi.hiroshima.jp) 閲覧日：2021 年 10 月 11 日

・愛媛県けん玉協会とは (wakwak.com) 閲覧日：2021 年 10 月 22 日

・014kanai.pdf (jsmcwm.or.jp) 最終閲覧日：2021 年 12 月 22 日

氏 名	西原 実来	学籍番号	J018036	ゼミ No.	7
テーマ	プラネタリウムの与える効果 — 囲われた空間が持つ「非日常性」 —				
・はじめに 幼い頃、初めてプラネタリウムを見て、いつもと違う空間に心が躍った。「囲われた空間」に美しい星が投影されており、「非日常の感覚」を体験できたからである。大人になった今、このプラネタリウムは今の子どもたちに対しても、筆者がかつて感じたような「非日常性」を引き起こすのだろうか。また、大人にとってもこうした「囲われた空間」が子ども時代と同様に「非日常性」をもたらすものとなりうるのかという疑問を持った。 ・研究の目的 子どもたちにとってプラネタリウムは秘密基地的な「非日常空間」で、星や宇宙に関心を持つことができる場所というだけではなく、友達との関わりを深める意味を持つ場所である。大人にとってもリラックスができ、癒しを得ることができる空間となるようなプラネタリウムを制作し、囲われた空間が持つ「非日常性」について考察する。つまり、非日常的な感覚を味わえ、心が躍る場所、または、リラックスのでき、安心できる場所となるかどうかを確かめていきたい。 ・制作について 大人も入ることのできるサイズのドームを段ボールで制作する。数学的な構造を持つドームの仕組みを調べ、模型を制作してから実寸で組み立てていくという手順を取る。そのドームの中で、星を投影し、プラネタリウムを再現する。材料は、主に段ボールを使用し、投影機は黒画用紙を三角錐の形にし、星や丸の形をくり抜く。その内部から強い光源により光を照射し、ドーム内側に綺麗に星のイメージが投影されるようにしていく。ドームの中が昼間でも真っ暗な状態になるように工夫を行う。 ・学生に鑑賞してもらう 星のイメージが投影できるようになった段階で、複数名の学生に鑑賞を依頼した。その後、学生の感想や意見、質問に対する答えを記録し、考察へと繋げていく。結果として、全員が落ち着くことのできる空間だと回答した。また、幼い頃の遊んでいた時のような心が動く感覚を思い返したり、新たに もっと 落ち着ける空間にするための積極的な意見を出したりする様子が見られた。 ・結論 この制作と研究の結果から、「囲われた空間」であるプラネタリウムは、非日常的な気持ちを味わえたり落ち着けたりできる場所であるという感想を自他ともに持った。そして、子どもたちが遊びの中で作ったり、遊びを展開させていったりすることのできる秘密基地の空間と似ている。今回は、子どもたちに鑑賞してもらうことが出来なかったが、大人以上に想像力が豊かで様々な遊びを展開していく子どもたちにとって、秘密基地的なプラネタリウムの空間は、大人以上に楽しさを感じたり、新たな楽しみ方を生み出したりすることのできる空間となるのではないか。今回のプラネタリウム作品は「秘密基地のような狭くて暗い空間」つまり囲われた空間でもあり、大人と子どもどちらにも開かれた空間となりうる。プラネタリウムは、映し出された星を見ながら世代を超えて語り合える可能性のある場所になりうるということを再確認することができた。 ・引用・参考文献 影山祐樹.「Secret Hideouts for Grown-Ups 大人が作る秘密基地」.DU BOOKS.2014年5月5日 厚生労働省,「保育所保育指針解説」、フレーベル館、2018年 https://ch.nicovideo.jp/kame_tl/blomaga/ar781185 「ダンボール製プラネタリウムの展開図」 2021年1月27日参照 子どもと秘密基地-子ども文化的視点から-論文・レポート(crn.or.jp) 2021年11月9日参照 初めての方へ - 一般社団法人 星つむぎの村 (hoshitsumugi.org) 2021年11月13日参照					

氏 名	日野真央	学籍番号	J018038	ゼミ No.	7
テーマ	発達に特徴のある子どもたちとの仕掛け絵本を用いたかかわり				

研究の動機

保育実習Ⅲで、児童発達支援センターでの実習を経験した。中身が飛び出す仕掛けの宝箱を用いて部分実習を行った際、子どもたちが宝箱に興味を示し、普段よりも集中する姿があった。この経験から、何らかの「仕掛け」が子どもたちの注意を引いたのではないかと考えた。

目的と方法

本研究では、仕掛け絵本の持つ特徴や役割について理解を深めるとともに、発達に特徴のある子どもたちの興味を引き付けたり、集中力を高めたりするための媒体として仕掛け絵本は有効であるのかということを明らかにする。そのために、見るだけではなく、触って楽しむことができる様々な仕掛けを盛り込んだ布製の仕掛け絵本を制作し、療育施設の子どもの前でオリジナルの絵本と読み比べ、反応の違いから仕掛け絵本の有用性を確かめる。また、直接触れて遊ぶ時間を作り、子どもたちの遊ぶ様子を観察し、仕掛け絵本がもたらす役割について考える。さらに、現場で働く先生方のご意見を伺い、主観的な視点と客観的な視点の両方から、仕掛け絵本の有用性について考察し、結果をまとめる。

結果

調査の結果、仕掛け絵本はオリジナルの絵本と比べて、子どもたちの興味を引き、集中力を高めることができた。主な反応としては、前のめりになって見ようとする姿、普段は注意が散漫で落ち着きがない子や離席のある子が、終始座って集中して見る姿があった。また、オリジナルの絵本と仕掛け絵本を自由に触って遊ぶ時間を設けた際には、ほとんどの子どもたちが仕掛け絵本に興味を示し、触れて遊んでいた。スナップボタンの付いた食べ物パズルや紐通し、ボタンの取り外しなど 10 分間の中で夢中になって仕掛けで遊ぶ子どもたちの様子が観察できた。

今後の展望

本研究を通して、「仕掛け」は発達に特徴のある子どもたちの興味を引き出し、集中力を高めることが確かめられた。だが仕掛け絵本は、「誰もが興味を持てるもの」である。このことを踏まえ、さらに現場で検証していくことが今後の課題である。絵本だけに限らず、玩具にも取り入れることで、子どもたちの興味を引き、集中して遊ぶことができると筆者は考える。卒業後は児童福祉施設に就職するが、現場に出た際は、子どもたちが興味を示すような仕掛けを取り入れながら、工夫して関わっていきたい。

引用・参考文献一覧

絵本専門士養成制度準備委員会. 絵本で子どもも大人も心を豊かに. 2014 年. 閲覧日 2021 年 11 月 12 日. <https://www.niye.go.jp/files/items/758/File/syuisyo.pdf>

鎌倉のしかけ絵本専門店メグENDORファー. 閲覧日 2021 年 5 月 6 日. <https://www.meggendorfer.jp/>

牛渡淳. 『サブダの「しかけ絵本」をどう評価するかーロバート・サブダの「しかけ絵本」の特色と課題ー』. 2010 年

Wikipedia. エリック・カール. 閲覧日 2021 年 11 月 10 日

氏 名	村上千聖	学籍番号	J018043	ゼミNo.	7
テーマ	幼児期に土が与える発達の重要性				

はじめに

筆者は幼いころから土を触ることが好きでよく泥団子を作って遊んでいた。今でもなぜか土に触れたくなる時があり、土には何らかの魅力があると日頃から考えている。そして、実習で保育所に行った際には幼児らが土に触っている場面をよく目にした。なぜ土遊びはそこまで幼児を夢中にさせるのだろうか。

研究の目的

幼児が土や砂に触れて夢中になって遊ぶ要因を調べるために、今回は泥団子の制作と、より様々な土に多く触れるために土や砂を使って絵を描き、制作経験から感じとることを踏まえ、その魅力について調べていく。また、土遊び（自然物遊び）は幼児の身体的、精神的な発達を促す効果があるのではないかと考え、実際に制作をしながら、このことについて考察したい。

研究の方法

まずは先行研究から泥団子の制作体験が持つ意味について学ぶ。次に泥団子を作る楽しさを理解するために実際に制作し、その過程で感じたこと、気づいたことを記録する。その後、様々な色の土や砂を採取し、絵を描いていく。こうした「土との関わり」の新しい可能性を探りながら、アンケート調査や制作をもとに考察を行う。

考察とまとめ

泥団子制作やアンケート調査、絵の制作を通して、幼児の身体的、精神的な発達を促す効果があることが分かった。また、どのような土遊びも五感を通して行われており、直接体験をして達成感や自己肯定感を育み、身体的、精神的に発達していくことを確かめた。またアンケート調査から土遊びは、幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」にも深く関連づいていることが分かった。そして問題提起として掲げた「なぜ土遊びはそこまで幼児を夢中にさせるのだろうか」については、制作を通して筆者は一つの答えにたどり着いた。それは心が動いて「楽しいから」である。どんな子でもその子に合った遊びができるという点も土遊びの魅力だと言える。筆者がこれから保育の道に進んだ際には、今回の研究で気づくことができたことを実践しながら子どもたちに接していきたい。また、「土遊びは楽しい」という気持ちを忘れず、まずは子どもたちが楽しいという気持ちを持ってくれるように、子どもたちの発達を援助していきたい。

引用参考文献

平井英明・平井雅世『児童生徒・学生への土に関するアンケート調査結果の解析～宇都宮における事例～』、日本土壌肥科学雑誌 第86巻 第6号、2015年
石川悟司、『子どもの心の動きと保育の意図の繋がりを考える～私的体験「泥団子作り」からあそびの面白さを探る～』、盛岡大学紀要 第26号、2009年
加用文男、『光る泥だんご』、ひとなる書房、2001年
厚生労働省、『保育所保育指針解説』、フレーベル館、2008年
『夏の日、あなたの体にヒラヒラと寄ってくるチョウの真のねらい』
<https://www.yamakei-online.com/yama-ya/detail.php?id=1124>、2021/11/13 引用参考
筑紫龍子、『砂場における山作り遊びの発達の検討』、『保育学研究』第45巻 第1号、2007年

氏 名	矢野杏奈	学籍番号	J018048	ゼミNo.	7
テーマ	視覚と触覚を満足させる体験について ー食品サンプルの制作を通じてー				
研究の目的					
人間は五感を働かせながら生活し、感じ取ったこととそれまでの経験で知っていることを結び付けながら「知覚」を重ねて過ごしてゆく。しかし、日常生活においては、こうした感覚のうち触りたくても触れないという「触覚」が制限される場面がよく見られる。「触りたいのに触ることができない」という欲求を満たすために、食品サンプルを作品として制作し、多くの人の前に提示してみたいと考えた。触っても良いという状況になった時、人はどのようなことを考え、どのような感覚を経験するのかを確かめることが今回の制作の目的である。					
研究の方法					
様々な食品サンプルを制作し、提示するという方法を取る。そして、完成した作品を実際に見たり触ったりして感じたことなどについてアンケートやインタビューで調査を行い、その結果を制作の感想とともに分析・考察していく。					
研究の結果					
食品サンプルに触れることによって「触りたいのに触れない」という欲求が満たされ、視覚と触覚が満足するような体験ができるということが確かめられた。しかし、これにはサンプル品が「リアル」であるということが重要だと感じた。本物のようなリアルなサンプル品であることで、細部まで細かく観察することができ、文字や写真などよりもわかりやすく情報を入手することができる。					
保育現場では、子どもの生活体験が充実するように本物の道具を用いて活動をする園もある。やはり知識として知っておくのも重要であるが、体験を重ねていくことで、より理解を深めることができると考える。「知ること」は「触れること」と深く関わっているのだと言えるだろう。					
本物を使用することが一番子どもの体験を充実させることができるが、どうしても「触りたいのに触ることができない」という体験も存在する。子ども達が充実した生活体験ができるようにサンプル品などを使用しながら関わっていききたい。					
参考文献					
大橋喜美子『新時代の保育双書乳児保育』株式会社みらい.2009					
野瀬泰申『目で食べる日本人食品サンプルはこうして生まれた』株式会社旭屋出版.2002					
丸山務ほか 28 名『新調理師養成教育全書必修編第 2 巻食品と栄養の特性』公益財団法人全国調理師養成施設協会.2014					

氏 名	和氣 さくら	学籍番号	J018053	ゼミNo.	7
テーマ	子どもにとっての家族の必要性				
・はじめに 長い時間を共にする家族（養育者）に対して大切さを意識することは少ない。しかし、家族（養育者）は自分を理解してくれる大切な存在である。その「母性」や「父性」に支えられ、私たちは障壁を乗り越え（佐々木 2017）、他者との深い関わりのなかで自分自身を成長させる（長島 1986）。子どもとの関わりは養育者だけでなく、周囲の大人たちも含めた社会全体で行うのが理想である（柏木 2010）。そして人が育っていくためには安定した愛着が必要である（岡田 2011）。このような関わりをする家族（養育者）を一番必要とされるのが、幼児期だと筆者は考える。そこで今回、家族（養育者）が子どもにとってどのような存在として必要とされるのかについて改めて考えてみたい。 ・研究の方法 先行研究（家族との関わりがテーマの絵本）を熟読し、そこに家族と子どもとの関係性についてどのような描き方がなされているのか分析を行う。また関連する文献を熟読し、様々な視点から子どもと親との関係性の大切さについて考察する。そして実際に絵本を制作しながら「筆者自身の家族」を作品としてあらわし、言葉で伝える場合以上のものとして表現してみたい。 ・絵本の制作 今回、作品としての絵本を制作する上で目標にしたのは、上製本ハードカバーのしっかりした体裁である。個人での製本ではイメージに近づきたいと考え、原画を自分で制作・印刷し、それらを原稿にして製本会社に依頼し、製本する形をとった。原画で上手に着色できたとしてもカラーコピーをすると、思うような色味が出なかったり、紙の素材についても十分にこだわるができなかった。しかし、筆者が理想としていた形で作品にすることができた。両親の優しい表情・雰囲気などを表すために着色にはパス系を使用した。この作品を見た人が自分の家族に置き換えて「家族は大切な存在だ」と思い起こしてもらえれば、作品を作る意味はさらに深いものになると考える。 ・結論 幼児期の子どもにとって何より安心できる場所は、家族の存在だ。子どもは家族（養育者）を一番頼りにする存在として認識している。感受性が豊かな幼児期こそ、情緒が安定する家族（養育者）の存在は人間形成の上で大きなものになる。愛着形成が十分に行われることによって、子どもの心は満たされ豊かな成長につながる。作品の絵本では、家族の大切さについて普遍的に訴えることを試みた。 保育園では、家族と離れて過ごすため、子どもにとって不安が大きい。また、養育者にとって子育ては大変で、心に余裕が持ちにくくなり、十分に子どもたちへ愛情が行き渡りにくいこともある。保育者は子ども一人一人に愛情を持って関わり、その家族（養育者）に対しても適切な援助を行うことで、園はすべての人にとって安心できる場所になる。春から保育現場で働く保育士として、本研究で得たものを生かしていきたい。 ・引用参考文献 ・井上敏明.『親と子の心の原理』. 朱鷺書房.1986 年 ・岡田尊司.『愛着障害』. 光文社新書.2011 年 ・柏木恵子.『よくわかる家族心理学』ミネルヴァ書房.2010 年 ・数井みゆき・遠藤利彦(編著者).『アタッチメントと臨床領域』.ミネルヴァ書房.2007 年 ・斎藤茂太.『いま家族しか子供を守れない』.KK ベストセラーズ.1996 年 ・阪本一郎.『絵本の研究』. 日本文化科学社.1977 年 ・佐々木正美.『はじめは愛着から』.福音館書店.2017 年 ・ジャック・キャンフィールド,マーク・ビクター・ハンセン.『こころのチキンスープ』.ダイヤモンド社.1995 年 ・筒井頼子.『はじめてのおつかい』.福音館書店.1977 年 ・長島正.『親と子のかかわり』. 金子書房.1986 年 ・なだいなだ『親子って何だろう』.主婦と生活社.1979 年 ・みやにしたつや.『あなたがとってもかわいい』.金の星社.2008 年 ・文部科学省.『幼稚園教育要領解説』.フレーベル館.2018 年 ・山崎ナオコ.『かわいいおとうさん』.こぐま社.2017 年					

氏 名	渡邊 亜海	学籍番号	P018056	ゼミNo.	8
テーマ	Bread's Journey from Mesopotamia to Japan: A Short History of Bread				
In this paper I first give a definition of what bread is and explain where it comes from; I next explain how bread came to Japan; and finally, I talk about bread in Ehime today. Bread is “food made of flour, water, and yeast or another leavening agent, mixed together and baked.” It is important to many cultures around the world. It originated in the Mesopotamian region of the Middle East over 10,000 years ago. The earliest evidence of humans eating grains began in this region, also known as the “Fertile Crescent.” This area was suitable for growing wheat, as well as other grains, the raw material for bread. Bread was first introduced to Japan in 1543, when shipwrecked Portuguese sailors landed on Tanegashima Island. Later, in 1549, when Christian missionaries came to Japan and started their missionary work, they used bread to represent the body of Christ. As a result, bread spread slowly throughout Japan along with Christianity. However, bread was originally most popular in the Nagasaki area. In 1879 Ninomiya Kunijiro helped establish Imabari Church, the first Christian church in Shikoku, and he introduced bread to Ehime Prefecture. In 1886, Ninomiya established Matsuyama Girls’ School. Bread was regularly eaten at this school. According to the Bible, “Jesus said to them, ‘I am the bread of life; he who comes to Me will not hunger, and he who believes in Me will never thirst’” (John 6:35). Today, Ehime Prefecture has the highest number of bakeries per capita in Japan. Nationwide, there are 10,060 bakeries, or 7.89 bakeries per 100,000 people. Ehime Prefecture has 13.22 bakeries per 100,000, while Kyoto Prefecture comes in second with 10.67. There is a high positive correlation between the number of sunny days / midsummer days per year and the number of bakeries, indicating that there are many bakeries in areas with a good climate and warm weather. In conclusion, bread is one of the most important foods for humans around the world. The word <i>bread</i>, itself, has many meanings. It is slang for <i>money</i>. It also means <i>food</i>, <i>sustenance</i>, <i>support of life</i>, and <i>livelihood</i>. The Christmas song, <i>Panis Angelicus</i>, teaches us that bread comes to us from God. It is the food of angels.					

氏 名	井上 琴葉	学籍番号	P018003	ゼミ No.	9
テーマ	私たちと人工甘味料 人工甘味料の人体への影響について				
1. 問題意識 食品添加物は私たちが普段食べている食べ物に入っており、なかなか食品添加物が入っていないものだけを食べるのは難しい。冷凍食品や保存料を使用したお菓子、おにぎりやパンなど、保存技術が発展した現代において、食品添加物は体に悪いと聞き、そう聞きながらも私たちは日々食品添加物を食している。その中でも、私の身近な人がよく気にかけている、甘味料に焦点を当て、その有害性を調べてみたいと考えている。甘味料の中でも、非糖質系甘味料に分類される、人工甘味料について調べたい。 2. 課題（目的・方法） 本稿では、お菓子などに入っている食品添加物の甘味料に焦点を当てて、まずは、それらの人体への有害性を調べる。次に甘味料を生活上全く食べない、という訳ではなく、どの程度の量なら許容範囲内かを検討する。最終的には、添加物が何からできていて、健康への被害はどれ程あるのか、その食品を食べつつも健康への被害を最小限に抑える方法を調べる。例えば、甘味料の中でもどの種類のものが安全で、どの種類のものを食べることを控えるべきかを検討する。 3. 考察・結論 当初、人工甘味料には糖尿病のリスク、発がん性を予想していたが、糖尿病には明確なリスクがあるようだ。それは、インスリンの分泌を促す作用、肥満になる可能性の向上、さらに味覚を鈍感にさせる効果、依存性をもたらすということがわかった。一方、発がん性については、懸念される人工甘味料もあるが、まだ完全に証明できたわけではない。人工甘味料と日々付き合うには、まずは人工甘味料が使用されている飲食物を毎日飲食しないようにすれば良いとされる。毎日、人工甘味料が使用された加工食品を飲食するのではなく、食事は1週間に1回からでも自炊し、人工甘味料が使用されていない調味料を使った料理を食べるようにする、飲料水は、ジュース系はやめて水やお茶にする、といったことをすると良い。次に、人工甘味料には摂取許容量が定められているので、加工食品の原材料名を見ながら食品を買うと良いと考える。ただ、アセスルファムカリウムの摂取は注意が必要だ。もしそれを砂糖のかわりに摂取したとすると、1日の摂取量は250mgとなり、体重60kgの人のアセスルファムカリウムの摂取許容量は900mgとなる。だとすれば、この量を目安にすれば良いように思えるが、これには体の中で発がん性物質になるという性質がある。したがって、これは摂取許容量に関わらず摂取を控えたい。					

氏 名	久保 苑未	学籍番号	P018017	ゼミ No.	9
テーマ	あおり運転の現状とその抑止に向けて				

2017 年 6 月、神奈川県東名高速道路で起きた夫婦死亡事故は、妨害運転（以下「あおり運転」という）が原因で起きた事故だとして、大きく社会問題化した。あおり運転の報道を見ると、たしかに危険で悪質な運転をした加害者に問題があるようだ。しかし、あおり運転を誘発したきっかけは、少なからず被害者にも問題があったのではないだろうか。本稿では、あおり運転の危険性や運転者の心理、そしてあおり運転の対策について究明した。

あおり運転について神奈川県警察は、他の車両等の通行を妨害する目的で違反行為を行い、他の車両等に交通の危険を生じさせるおそれのある運転をすることと定義した。また、2020 年 6 月には妨害運転罪が施行され厳罰化されたが、それでもなおあおり運転は後を絶たない。チューリッヒ保険会社のアンケート調査によると、あおり運転をされた経験がある人は約 2 人に 1 人であった。被害者の運転行動をみると、「追い越しをした」、「スピードが遅かった」という割合が半数を占めていた。

警察庁が妨害運転罪の施行後、1 年間であおり運転を摘発したのは 100 件ではない。約 2 人に 1 人があおり運転被害を受けているにも関わらず、摘発件数が少ない。あおり運転の取り締まりにヘリコプターの導入は有効であるが、稼働率の低さという難点がある。

厳罰化され、取り締まりが強化されても、あおり運転をしてしまう人には 2 つのタイプがある。本稿では、＜あおり運転には、追い越しや車線変更をされた時に、瞬間的にカッとなって、ついやってしまう「衝動型あおり運転」と、前を走る車が邪魔で追い越せない時に、追い越したいということを知らせる目的で行う「道具型あおり運転」の 2 つのタイプ＞を取り上げた。

このようなあおり運転をされないためには、やはり「道を譲れるところでは速やかに譲ること」、あおり運転をされた証拠を残すために「ドライブレコーダーを車内の前と後に 1 台ずつ設置すること」が重要である。

そして、あおり運転をしないためには、ドライバーが自動車教習所や運転免許センターで「アンガーマネジメント教育を受けられるようにすること」や、一部の車に搭載された自動で一定の車間距離を保つことができる「ACC の機能を活用すること」が求められる。特に、アンガーマネジメントはあおり運転だけでなく、普段の日常生活の場面でも他者と共生していくうえで、怒りのコントロールをする際に役立つと考える。

氏 名	徳田 彩音	学籍番号	P018026	ゼミ No.	9
テーマ	「人生 100 年時代の老後問題」				
「人生 100 年時代」という言葉を最近耳にすることが増えた。医療技術の進歩や健康への意識、食の改善などによって人生 100 年生きるということはまさにリアルになってきているといっても過言ではない。私が、卒業研究に「人生 100 年時代の老後問題」をテーマにしたきっかけは、100 歳まで生きるとして今後の生活や貯蓄を不安に思ったからである。リタイア後、どれだけの資金が必要になっていくのか、対策や今からしておくべきことはあるのか、疑問を解くべく研究を進めた。 まず老後の資金問題についてみていく。実際私たちはどのくらい年金がもらえるのか。現在の年金制度や経済状況、人口動向を前提として、0 歳以上の世代について、95 歳まで生きると仮定した場合の調査を調べた結果、現在の 90 歳の生涯の年金が 4873 万円に対して、20 歳の生涯でもらえる年金が 2031 万円と、約 2.4 倍もの差があることが分かった。さらに、現在の高齢者の生活費の平均を見たところ、年金と貯蓄で補わないと生活が厳しいということが分かった。そこで、実際現在の高齢者が生活費をどのように使っているのかを調べ、さらに、節約して貯蓄できる余裕ができるかどうかみていった。その結果、食費やその他の消費支出は月によって 1 ～2 万程度では節約できるところもあるのではないかと考えられた。しかし、その他の住居費や保健医療はもっとかかるのではないかとという別の問題が発覚した。 まず、住居費は高齢者の生活費の平均では、約 13000 円であった。しかし、借家になると、平均で 55675 円かかっている。このことから、高齢になった際、持ち家に住んでいないと毎月の家賃の支払いは厳しいものになってくるのではと考えられた。しかし、持ち家も建築後 20～30 年でリフォームをすることが多いことや、保険にはいっていても、地震が起きた際に家屋の再建までは不可能に近い、という問題から、結局住まいにはお金がかかってしまうということが分かった。 医療保険についても、医療費 2 割負担へ引き上げが最近ニュースでもあったことから、これから引き上げされる可能性を考えると、医療費も現在より増える事も視野に入れておかなければならない。 このような結果から、現時点で今後の年金の問題はかなり深刻であるということが分かった。様々な節約方法もあるが、それだけで資産を確保することは難しいと考えられる。しかしあくまで現時点での今後の年金の予想のため、これからの未来はどうなるかは誰にも予想できない。この研究を通して言えることは、今後何かあった時のための準備や今後の生活を考えて生活をするのに越したことはないということである。自分の老後を誰かに背負わず人生になるか、自分自身で責任をもって生きられるのかは自分次第なのである。					

氏 名	濱本 彩華	学籍番号	P018030	ゼミ No.	9
テーマ	化粧をして外見にこだわる女性心理				
本論文では、化粧をして外見にこだわる女性心理について研究を行う。この研究をするきっかけとなったのは、大学のゼミナールで購読した『人は見た目が9割』を読んだことである。話し言葉よりも人の見た目が大きく影響していることが書かれていた。幼い時から、見た目で判断されることが多く、目つきが悪いと言われたり、顔つきで人間性を判断されたりすることもある。この経験から推測されるのは、見た目で判断されて起こるいじめもあるのではないだろうかということだ。人と人が関わる場所では、いじめはなくならなだろうし、いじめを完全になくすことは、そう簡単ではないだろう。 身体的変化によって、外見を気にするようになるのは自然な事である。この身体的変化による影響から、自分自身を着飾るのである。化粧をすることには、2つの意味がある。1つ目は、自分自身を変身させるということ。2つ目は、手直しをするということである。自分自身を変身させる化粧だが、他者にも自分をこのように認めてほしいという承認欲求の期待の表れでもあるのだ。化粧をすることにより、自分の魅力を増す、欠点をカバーする、生活にけじめがつくのである。実際に、私自身も外出予定はなく家に居るときでさえも、化粧をすることはあるのだ。化粧をすることで、やる気の違いが大きく変わるのである。私たち日本人は身体的に魅力的な人が好ましい傾向があり、最初に見た時の印象そのままに左右され、見た目がどうかの判断が先に影響を及ぼすのだ。女性なら一度は考えたことがある「素顔で外に出られない」というのは、日本ならではの文化の価値観も1つの要因となる。自分自身のためでもある化粧は、結果他者のためにでもなりうるのだ。 化粧は、日本だけでなくどの国でも女性はある。韓国風メイクや中国風メイクがあるように、化粧の仕方や、特徴は各国それぞれなのである。違った特徴を持つ化粧は、その国で一番好まれる女性のタイプに近い化粧の仕方でもあるだろう。 化粧が、自分自身の気分を高め、自信や魅力に繋がるものとして大きく影響する。化粧を知らなかった自分と、化粧を知って着飾るようになった自分、また素顔の自分も私自身に変わりはないのである。人それぞれの人柄は、第一印象に影響されるが、化粧をすることにより、自分の欠点を補う、自分を向上させることができるものとして、またそれが、自分の魅力だと捉え、これからも化粧を楽しみたい。					

氏 名	富士川紗加	学籍番号	p 018031	ゼミ No.	9
テーマ	母親が虐待をする原因とは				
私が卒業論文のテーマに母親による子どもの虐待を選んだ理由は、近年、ニュースで虐待が多く取り上げられ問題視されていることから、数々の疑問が湧いてきたからである。私が虐待の事件を耳にした時にいつも感じていることは「なぜ、母親は自分のお腹を痛めて我が子を産んでいるのに虐待をしてしまうのだろうか」ということだ。虐待が起こる前は、母親も優しくかったのに虐待をするようになったきっかけは何だろうか。なぜ、虐待をしてしまうのだろうか。子どもと過ごす時間が誰よりも多いからこそ、苛立ちを感じる時間が多くなり、その我慢を超え限界を達した時、虐待に繋がってしまのではないだろうかと思い、このテーマ設定にした。 本稿では、母親が虐待をする原因について考察した。その虐待危険因子とは、主に「育児ストレス」「孤立」だと判明した。孤立になりやすい環境にいる中、母親たちが1人で悩み抱える日常を過ごし、精神的にも疲労が溜まり余裕がなくなってしまうのだ。この二つ原因の背景には、「夫の無理解と非協力的な態度」と「性役割」がある。「育児は母親がすべてやるものだ」と夫は、子育ての苦勞を理解してくれない。また性役割によって理想の母親像が押し付けてられているとも考えられる。本来の育児は、子どもが成長していくと共に、彼女たちも母親として成長するもののはずだ。失敗を繰り返すことを通して、母親も成長する。育児をしていくことで、悩み続けるのは当たり前のことである。そんな時に、パートナーである父親が母親を責め、理想像を押し付け、家事育児の負担をすべて母親に背負わす。そんな日々が続けば、彼女の心境が精神的にもネガティブになって当然だ。このようなストレスのはけ口が子どもに向けられ、虐待に繋がってしまのだ。現代社会の課題としては、性役割といった性差別をなくしていき、男女平等の社会にしていけば、虐待も少なくなっていくことであろう。そして、母親の孤立問題を減らしていくためにも、地域交流を増やしていくことも課題の一つである。育児サークルなどは、同じ悩みを抱えた母親たちが集まり、相談し合える機会にもなる。ネットワークが広がり、孤立することも防げるだろう。このような子育て支援活動を増やしていき、子育てに悩む母親たちの相談事が共有できる場を増やしていけば、虐待を減少していく可能性に開かれるだろう。					

氏 名	八木 愛美里	学籍番号	P018048	ゼミ No.	9
テーマ	障害者を取り巻く人間関係 映画『エレファント・マン』から考察				
1. 研究の目的 私たちは様々な人に支えながら生活しており、他者との関わりを失くしてしまうと人間らしい生活が出来なくなる。したがって、個人の尊厳が守られる社会環境が整っていることに、良好な人間関係を結ぶことの基盤がある。しかし、現実には障害があると、差別や偏見の目を向けられてしまうことがあるため、障害者にとって、良好な人間関係を築いていくことはより難しいといえる。そこで本論文では、映画『エレファント・マン』を題材に登場人物の心情変化及び周囲の人々との関係性について考察し、障害者と健常者がどのように関係を構築していけばよいか検討した。 2. 映画『エレファント・マン』における人間関係及び登場人物の心理的变化 ここでは、主人公のジョン・メリックと医師トリーヴスの心的変化について考察し、障害者を持つ者の人間関係について述べた。障害者との人間関係において、障害者一人一人が自分の意志を主張できる環境にするために、私たちは障害者本人の特性を理解する必要があるといえる。そのためには、周囲からの協力は必要不可欠であり、社会全体で障害者と真摯に向き合えるきっかけ作りが必要である。 3. 作品を通して見えてきたこと 作中のメリックの台詞で「人間は理解できないものを恐れる」とあるように、障害者に対して差別や偏見を持ってしまう原因の一つに、障害者本人のことを知らないことが関係していると考えられる。障害者は出来ることに制限があるにせよ、私たちと同じような感覚や感情を持っている。しかし、彼ら・彼女らと関わりを持たなければその本質は見えてこない。だからこそ、私たちは障害者という観念にとらわれて壁を作るのではなく、障害を持つ彼ら・彼女らを社会に受け入れ、障害者本人と向き合い対話していくことが大切なのである。また、障害者は周囲を恐れず、自分の意見を持って行動したり、周囲に発信したりするようになることも、障害者と健常者が対等な人間関係を築き上げる上で重要だといえる。 4. おわりに 障害の程度や種類、障害者本人の心理状態も様々であるため、全てに最適な接し方を定義することは不可能である。しかし、実際に障害者と会ったり会話したり、行動を共にしたり、本人から体験談を聞いたりと直接的な関わりを経験すれば、障害への理解が促され、差別や偏見も徐々に改善されていき、抵抗感も軽減されることが期待できる。そうやって初めて、障害者と健常者の間に良好な信頼関係が生まれるであろう。そのため、如何に違っているように見えたとしても相手を認める心を失わないことが大切だ。					

氏 名	山口 綾香	学籍番号	P018051	ゼミNo.	9
テーマ	日本における自殺の状況と対策				

1. 問題意識

近年、日本において芸能人や一般人が「自殺」というニュースを聞くことが増えた。警察庁の「令和2年中における自殺の状況」によると、令和元年の自殺者数の1年間は、累計20,169人、そして令和2年の1年間の累計は21,081人となり増加傾向にある。この2年間で自殺者が増加しているのはコロナ禍の影響があるのではないだろうか。コロナ禍によって外出自粛や生活環境の変化、経済的に追い込まれたりする人が増えている。この問題に対し「なぜ相談しないのか」と簡単に口にする人もいるが、実際は問題を抱えていても誰かに相談や頼ることが出来ない人もいるのが現実である。そこで、日本における自殺の状況や年齢別にみられる自殺の特徴を明らかにし、自殺の対策と今後の自殺者数の減少へとつながるヒントを考えた。

2. 課題

なぜ、自殺者数が減少しない傾向にあるのか。また、自殺を見て見ぬふりをするのではなく防ぐには、周囲の人がどのように対処していくことが必要になるのか。そして、日本ではどのような対策が行われているのかを明らかにした。

3. 考察・結論

本論文では、日本における自殺の状況と年齢別からみられる自殺の特徴について明らかにするとともに、日本で現在行われている自殺対策を踏まえて自殺者数の減少へとつながる道筋を探った。

令和元年は、10代の自殺が唯一増加している。15～39歳の各年代の死因は自殺が最も多く、先進国では日本だけにみられる実態として、厚生労働省は「国際的にも深刻な状況」で危機感を抱いていることがわかった。また、平成22年以降から自殺件数は10年連続減少となっていたのに、令和2年から増加傾向にあることが統計データから明らかになった。

最後に、日本ではどのような自殺の対策が行われているのかを着目した。ほとんどの人は、電話相談やカウンセリングに行くという方法を考えるだろう。だが、誰かに相談すること自体出来ないという人も少なくはない。その他にも、ゲートキーパーという方法がある。特別な資格は必要なく、家族や同僚、友人など支援が必要な人の周囲にいる人々が、それぞれの立場によって異なるゲートキーパーの役割を担っている。問題を抱えている人を、普段から周りにいる人々が支えることも自殺として抑止につながるのだ。1人でも多くの人々が、ゲートキーパーの役割を知り、それぞれの立場からできることに気づき進んで行動へと起こしていけば、自殺者数が減少しない状況も変えていけるのではないだろうか。

氏 名	福 見 光	学籍番号	P018504	ゼミ No.	9
テーマ	子どもの貧困の現状と対策				

本稿では、主に、「相対的貧困」による子どもの貧困の現状をあきらかにし、貧困対策を考えるには何が大切かを、書籍やインターネットによる参考文献を用いて考察した。

貧困には、「絶対的貧困」と、「相対的貧困」がある。「相対的貧困」は、身体的、精神的に影響が出ているものの、「絶対的貧困」と違い、外見上はつきりわかるようなものではない。日本の相対的貧困率は近年減少傾向にあるものの、2018年に15.4%であり、日本の子どもの約6人に1人は貧困に陥っているのが現実である。また、現在流行している新型コロナウイルス感染症が子どもの貧困問題をより深刻化する恐れもあるだろう。

子どもの貧困は、学力へも影響を及ぼすものであるが、より重要なのは、それが連鎖することだ。子どもの貧困は、その子が大人になると大人の貧困へと姿を変える。また、その後の人生に大きな悪影響を及ぼすことに違いないだろう。現今、新型コロナウイルス感染症が流行してから、自殺のニュースが増加している。収入が減ることにより貧困化が進み、家に閉じこもらざるを得ず、心理的、精神的に追い込まれてしまったのであろう。いずれにせよ、子どもの貧困対策としては、金銭面の支援だけでなく、メンタルケアの面での支援も重要になってくるであろう。

日本には、家庭における共食が難しい子どもたちに対し、共食の機会を提供する「子ども食堂」がある。日本各地に子ども食堂は存在するが、本稿では愛媛県、特に松山市について述べた。貧困に陥っている子どもの中には、「自分には居場所がない」と感じている子どもも少なくはない。そのため、子ども食堂は、自分の居場所だと感じられるとても大切な場所なのである。

以上のことから、子どもの貧困の現状をしっかりと把握し、子どもの立場に立って考えることが大切である。そして、子どもに対する支援だけではなく、親に対する支援も忘れてはいけない。親自身が抱えている悩み、相談をする場を設けることも子どもへの支援に繋がるものとなるはずだ。また、「子ども食堂」のように、地域の力を借りることに意義がある。「子ども食堂」は、地域社会を強める働きもしているからだ。今後は、今以上に問題の核心を見極め、更なる対策を講じる必要があるだろう。

氏 名	矢野 里奈	学籍番号	P018507	ゼミ No.	9
テーマ	男の子だってプリキュアになれる - 『HUG っと！プリキュア』からみるジェンダー観 -				

本稿では、『HUG っと！プリキュア』（以下『ハグプリ』）をジェンダー論の視点で捉え直した。

まず、初代プリキュアである『ふたりはプリキュア』と 15 代プリキュアの『ハグプリ』の制作者インタビューを比較し、ジェンダー意識の時代変化を考えた。『ふたりはプリキュア』のプロデューサーの鷲尾天は「男女の差についての話は絶対に盛り込みませんでした」と述べ、『ハグプリ』制作陣は「「ジェンダー問題に斬り込もう」と思っていたわけではなくて」と語っている。つまり『ふたりはプリキュア』は、意識的に男女のらしさについて盛り込まなかった。一方、『ハグプリ』は、らしさというような固定概念を乗り越えた時代にあって、ジェンダーレスな男の子を当然のように登場させたのだ。

『ハグプリ』は、「子育て」「応援」「お仕事」「15 周年」をテーマにストーリーが組まれている。はぐたとハリハム・ハリーが野乃はなの前に現れることでプリキュアの物語が始まる。5 人のプリキュアが登場するが、彼女たちはそれぞれ自分を変えたいという気持ちからプリキュアになることを決意している。そして、彼女たちとの関わりの深い 3 人の男性が登場する。人間に変身可能なハムスターのハリハム・ハリー、ジェンダーレス男子の若宮アンリ、「男性らしさ」「女性らしさ」を他人にも強要する愛崎正人である。正人は、のちに初の男の子のプリキュアであるキュアアンフィニとなるアンリと接し続けることで、物語の後半にはジェンダーに対する考えを改めていくことになる。

さて、問題の男の子のプリキュアであるが、制作者が言っていたように、アンリのなりたいアンリがキュアアンフィニだったというだけで、男の子のプリキュアは登場して当然の事態であつたろう。「女の子だって暴れたい」というテーマから始まったプリキュアシリーズだが、それがジェンダーの固定化（プリキュアになるのは女の子だけ）に繋がった。キュアアンフィニが登場した時、メディアを始め我々はそれを特別扱いしてしまったが、それは間違っただけのことなのだ。

子どもたちはジェンダーについて意識しながらプリキュアを視聴することはあまりないだろう。しかしこれからのプリキュアには性別だけでなく、人種の壁も乗り越えたプリキュアが登場して欲しい。そうすれば、子どもたちもそれを楽しく視聴しながら社会問題への関心を自然と身に付けることができるであろうから。

氏 名	森山結芽花	学籍番号	p 0 1 8 0 4 7	ゼミNo.	1 0
テーマ	家族介護の現状と課題にみる介護保険制度の現状と課題 ～介護を題材にしたマンガ「ヘルプマン！！」の事例分析をとおして～				

問題意識

要介護者が増加する中、家族介護の負担の課題は老老介護による高齢者虐待の発生頻度の増加や介護による生活困窮、ヤングケアラーの問題など深刻さを増している。家族介護の負担の課題の中でも、特に、介護の担い手が配偶者（妻・息子の嫁）である女性が多いという現状に疑問が生じた。2000年に制定され、法改正が進む介護保険制度の中で、家族介護の課題、とりわけ女性の介護負担についてどのように取り組まれてきたのか、本研究をとおして検討していきたいと考えた。

研究目的

本研究では、次の3点について考察を行った。1点目は、女性に介護負担が集中する現状と要因、その影響を明らかにした。2点目は、介護保険制度等の制度の整備状況を照らし合わせなら、家族介護の負担の改善状況と課題を考察した。3点目は家族介護の課題の改善にむけての在り方を検討した。

結果と考察

本研究では、介護保険制度成立時期に作成されたマンガ「ヘルプマン！！」で描かれた家族介護の課題の中から、女性の介護負担を中心にしたエピソードと家族介護に関する先行研究を照合して考察した。女性に介護負担が集中する現状と要因の1つは、要介護者が男性の場合、介護者に妻を希望する者が多いことがある。背景には、男系優先の家族制度があり、長男と結婚する女性が長男の親の世話を在宅で行ってきた歴史と関係している。高度経済成長期に発生した経済的地域格差が、地方に高齢者夫婦世帯を残し、配偶者介護に拍車をかけた。結果、老老介護が発生することとなった。2つめは、民法、生活保護法など、日本の社会保障制度において、生活上の困難は親族扶助を前提としていることも関係している。家族介護の影響は、女性のキャリアに影響が出るだけでなく、介護中の労働者の9割が介護休暇を取得しないまま介護を続けており、その結果、介護による離職や非正規職への転職など収入の減少を余儀なくされ、経済的困窮状態を発生させている。また、高齢者虐待等の権利侵害の増加にもつながっている。ヤングケアラーの問題は家族介護の負担の影響が、成人期の女性にとどまらず、同居する18歳未満の子どもにまで、影響の範囲が及ぶ状況が引き起こしている。

家族介護の負担の改善をめぐっては、介護保険制度等の改正が続けられ、成果の1つとして、2000年当時よりも家族以外に介護されることを受け入れる意識が増えている。また、介護納付金が2017年度より段階的に「加入者割」から「総報酬割」へと移行され、介護の経済的負担を雇用主である各医療保険者も負担する仕組みとして改善された。一方で課題としては、家族介護者の負担について世帯の月収が低いほど、介護費用の負担感が増えていることも示されている。

今後の家族介護の課題改善にむけて、日本と同様に家族介護を前提とした介護保険制度を導入しているイギリスやドイツを参考に、介護と就労の両立支援として柔軟な働き方の見直し、雇用主の介護費用の負担の見直し等を議論していく必要があると考える。

氏 名	木下七菜	学籍番号	P018501	ゼミ No.	10
テーマ	学校におけるネットいじめの現状と支援課題に関する研究				

【問題意識】

いじめの認知件数は増加傾向が続いている。とくに、インターネットや SNS を用いた新たな態様のいじめが引き起こす、子どもへの影響を考えていきたいと考えた。

【研究目的】

本研究では、以下の 3 点を考察した。1) 日本におけるいじめの実態と対応について、学校関係者と当事者を対象にした調査結果を照合することで、いじめの発見及び対応に関する課題とその課題への対応の変遷を整理した。2) ネットによるいじめおと従来のいじめとの比較から、その対応とその課題について考察する。 3) 1) 2) の結果をもとに、学校におけるネットいじめの支援のあり方について言及する。

【結果と考察】

本研究では、以下の 3 つの知見を得た。1 つめは、小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、大幅に増加している。特に、小学校の認知件数が大幅に増加していることや重大事態の件数の増加は、憂慮すべき状況である。一方で、大津市のいじめによる自殺は、いじめの実態を隠すのではなく、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」早期発見を重要視する傾向を生み出すきっかけになり、極めて肯定的に評価されているという変化も起きていることがわかった。2 つめは、加害者、観衆、傍観者などのいじめの関係者は、学校外、時には、子どもではなく大人も含めた不特定多数の人間が参入してくるようになった。また、誰でも書き込みができる一方で、加害者は特定されにくく、証拠が残りづらくなっている。このことは「ネットいじめ」においては、加害者を特定しにくく、予防も含めた学校側の対応が極めて困難になると考えられるのである。しかし、ネット上の書き込みは証拠として残るものであることから、学校が、学校以外の警察や企業と連携できれば、原理的には追跡し、加害者を特定することは可能である。3 つめは今後、学校におけるネットいじめの支援のあり方について、筆者は 3 つの観点から検討した。1 つ目は「ネットいじめ」に備えて、メディア・リテラシーを含む情報モラルに関する教育、心理社会的ストレスの反応への理解、予防や対処法を中心とした心理教育の必要性である。教師への信頼感を高めいじめの早期の発見と対応を可能とするために、「いじめ実態調査」、「個別面接（全員対象）」、「個別面接（高リスク者対象）」、「子ども同士のピア・サポーターの養成」、「ネットパトロール」の 5 つを運営に入れていくことである。

氏 名	篠森 珠菜	学籍番号	P018502	ゼミ No.	10
テーマ	運動部活動の長期継続における保護者の関与・負担感に関する研究				
【問題意識・研究目的】					
筆者の経験から、運動部活動を通して、スポーツが生活・人生・考え方に与える影響力の大きさとともに、継続には、保護者からの支えが大きいと考えた。そこで、運動部活動を継続する際の保護者の関与の現状と課題に関心をもった。本研究では、子どもの運動部活動の継続と保護者の関与の在り方について次の3点から考察する。1 子どもの運動部活動の継続の現状と課題を整理する。2 保護者の側から子どもの運動部活動への関与の内容と課題について、負担感を中心に考察する。3 児童期から成人期まで運動部活動を続けた側から、保護者受けた関与と運動部活動の継続に与えた影響を考察する。これらの考察をとおして、今後、運動部活動の継続に対する保護者の関与の在り方と課題への改善策について検討する。					
【方法】文献研究および大学生までスポーツを継続した大学生の保護者へのインタビュー調査					
【結果と考察】					
子どもの運動部活動の継続の現状は、運動部活動の意義は高いとされ、中学生の65%が運動部に所属している。しかし高校生では41.9%に減少していることから、高校生が継続の課題の時期であることがわかった。また、中学生女子は運動部に入る割合が低く、「興味のある種目がない・自分のペースでできない・友達と楽しめない・練習時間が多すぎる」といった「勝利至上主義」、「教員が指導できる競技種目や集団競技に限られる」などの運動部活動の課題も推察された。また、運動部活動の継続の課題は、指導者のパワハラや体罰等の指導力の問題と教員の指導による過重労働に焦点が当てられていた。保護者の側から子どもの運動部活動への関与の内容と課題については、保護者は子どもが運動部活動をすることの意義が理解されている場合、心理的、経済的負担感を感じつつも費用負担・送迎・試合観戦・弁当作り・体調管理などの多方面から支援をしていることや小学生・中学生・高校生・大学生で負担感の内容が変わるということがわかった。しかし、スポーツ格差に象徴されるように、運動部活動への保護者の支援の格差は広がっており、子どもの意思だけでは、運動部に所属することが難しくなっている。児童期から成人期まで運動部活動を続けた者は保護者から、経済的、心理的、食事支援など全般のサポートを受けていることもわかった。					
本研究を通して、子どもが運動部活動を継続の恩恵を得るためには、運動部活動をする保護者の関与と保護者への支援が必要であることがわかった。保護者への支援として、1. 勉強同様にスポーツにかかる費用の社会的保障、2. 保護者のみだけでなく、地域のスポーツサポートボランティア等の人材の関与、3. スポーツペアレンティングなどを保護者が心理的支援の在り方を学ぶ機会を増やす、4. 保護者自身が運動にふれることで、意義を理解する機会を得られるよう生涯スポーツの体制を整える。					

氏 名	松本 菜々子	学籍番号	P018506	ゼミ No.	10
テーマ	虐待に間接的に関わる子どもへの支援の在り方と必要性について ー虐待被害児童を支えた当事者のインタビューを通してー				
【問題意識と目的】本研究のきっかけは幼少期から性的虐待とネグレクトの被害にあい、その後に自立援助ホームを利用した友人（高校生）を支えた A さんの語りを聴く機会の中で疑問が生じたことであった。本研究では、子ども虐待からの保護を必要とする中高校生の早期発見と、早期発見に寄り添った子どもへの支援の現状と課題について考察し、どのような支援が関与した子どもに必要な検討した。また、直接的な虐待被害を受けない子どもへの影響と、支援に関わった当事者が感じた影響とその原因を考察し、その結果をふまえて虐待被害から早期に発見されるために、被害児童に関わる他の児童へのケアのあり方について検討することを目的とした。 【方法】本研究では、次の 2 つの方法を用いた。1 つ目は、虐待被害にあったことにより 18 歳以降に自立援助ホームを利用した女性（20 代）を高校生の時から支えた A さん（20 代）にインタビュー調査を実施し、代理発信をする子どもの心理状態、負担感、支援ニーズについて明らかにした。2 つ目は、CAP プログラムの実践を分析し、現在の虐待被害を受けた子どもの SOS を発信する、あるいは身近に虐待被害を受けた児童について代理発信をする場合に、子どもが代理発信していく際の現状と課題について検討した。 【結果と考察】インタビューを通して、虐待被害を受けた子どもに子どもが関わろうとする際に、対応で困ることが 2 つあることが分かった。1 つ目は、虐待被害を受けた友人が保護されるべき状態であることを A さんは分かっていたが、どのように対処すればいいのか分からず混乱していたこと。2 つ目は、虐待被害を受けた友人をその環境から遠ざけられなかったことを、A さんは悔やみ他に方法はなかったのかと悩んでいたということであった。この結果から、筆者は子どもが困ったときに適切な援助を求めることができるような、子どもが受け入れられていると感じられる養育環境を整え、必要な助言を求めてかなえられるという体験をすることを通じて支援される必要があると考えた。CAP プログラムの実践の分析においては、虐待被害にあった子どもを間接的に支えた子どものケアの方法の 1 つとして、CAP プログラムの実施が具体的なケア方法につながる可能性があるという考えに至った。その理由として、学校の教育の一環として行うことで、子どもたちがその機会を保障されやすいこと。それに加え、予防の面だけでなく知識を得ることにより暴力等の被害に遭った子どもや、その周囲にいる子どもがどのように対処していけばよかったのか知るきっかけにもなることが理由として挙げられる。					

氏 名	清水 真弥	学籍番号	P018021	ゼミ No.	11
テーマ	有料老人ホームにおける認知症対応に関する考察				

背景

平成 29 年版高齢社会白書（全体版）によると、2025 年には約 5 人に 1 人が認知症を有し、今後も認知症高齢者数は増加するとの推計もある。認知症には、さまざまな原因疾患が存在するが、代表的なものとして、アルツハイマー型認知症、血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症があり、この 4 つは四大認知症と呼ばれている。なかでも、高齢期にみられる認知症は、アルツハイマー型認知症がもっとも多いとされている。認知症ケアは、馴染みのある人間関係および環境のなかでの生活が効果的とされているが、有料老人ホームについて調べたところ、介護が必要になった場合、利用者にこれまで生活していた居室からいわゆる介護居室と呼ばれる居室に移動をお願いする、もしくは利用自体を相談させていただく可能性がある有料老人ホームが存在することがわかった。

目的

有料老人ホームに焦点を当て、認知症になり介護が必要になった場合の対応の現状を把握し、認知症になっても安心して自分らしい生活を送ることができるような対応のあり方と、その実現に向けた課題について考察することを目的とする。

方法

本研究では、インターネットソースおよび書籍などを活用し、研究を行う。

考察

有料老人ホームにおける介護が必要になった場合の対応の現状について、一般居室から介護居室への移動、もしくは他のホームおよび建物に移動があるホームが存在すること、一般居室は個室でも介護居室は相部屋というホームがあること、介護居室のみの要介護者向けのホームがあることがわかった。認知症には、住み慣れた場所、顔馴染みのある関係で行われるケアが効果的であるということはよく知られている。認知症になり介護が必要になった場合に、これまで慣れ親しんだ居室もしくはホーム、建物から移動することは、ただでさえ認知症に対して不安を感じている本人にさらに負担をかけることになるかと考える。このような環境の変化は本人をより混乱させ、BPSD の悪化につながるのではないかと考える。このため、介護が必要になった場合に居室もしくはホーム、建物の移動があるということが課題であると感じた。この課題について、すべての居室を介護が必要になった場合でも充実した対応できるような造りにすることで改善できるのではないかと考えた。有料老人ホームの設置運営標準指導指針上では、すべての居室を介護に対応できる「一般居室」にすることは可能であるが、そのためには便所の位置、緊急通報装置などの設備、廊下の幅などに規定があり、すぐに対応することが難しいことも考えられる。

氏 名	長尾 彩	学籍番号	P018027	ゼミNo.	11
テーマ	女性アスリートにおける食事と諸問題				

【背景】アスリートにおいて疲労骨折のリスクが高いことも明らかになっている。思春期女子では、11～14歳に骨密度の年間増加率が最も大きく、20歳頃に骨量のピークを迎えるため、思春期の骨形成時に十分なカルシウムの摂取、適切な運動負担、順調な月経があれば高い最大骨量を獲得できると考えられている。したがって、多くのアスリートが競技生活を送る思春期～20代において月経異常などにより骨量が低下することは、将来的な骨の健康にまで影響を及ぼしかねない。つまり、ある程度正常な周期の月経を維持すること、高い骨量・骨密度を維持することは女性アスリートの女性としての将来に対して非常に重要な課題となる。

【目的】本研究では、女性アスリートにおける諸問題の実態を明らかにするとともに、海外選手との食事の違いにも触れて、本学のように小規模で栄養士のいない組織においてパフォーマンスを向上させるための取り組みについても併せて考察していく。

【方法】本研究は、インターネットソースおよび文献調査によって行う。

【考察】試合でベストなパフォーマンスを発揮するためには、コンディショニングが重要である。コンディショニングには、スキル、フィットネス、メディカル、メンタル、栄養、スケジュールなど様々な要因が関係してくる。そのため、各選手の体調やその時の状態に合わせた多方面からの取り組みが必要となる。特に女性アスリートは疲労骨折、鉄欠乏性貧血が多くみられ、月経、思春期以降の体脂肪率の増加等、女性特有の身体・生理的問題を抱えており、これらは栄養との関りが深く、食事等栄養補給を考慮したコンディショニングが不可欠と考える。女性アスリートの三主徴は、利用できるエネルギーの不足を起因とし、無月経、骨粗鬆症が起こる深刻な健康管理上の問題である。その予防は、スポーツによる増加するエネルギー消費量に見合うエネルギーを食事等から摂取することである。女性アスリートはエネルギー摂取量を不足させないことに加え、脂質などエネルギー源栄養素のとり方が問題となると考える。また、骨粗鬆症はエネルギー不足によっても起こるが、栄養学的にはカルシウム摂取量の影響が大きい。特に、カルシウムは日本人の食生活で最も不足しやすい栄養素であることから、女性アスリートでは摂取不足への配慮が必要だと考える。

【今後の課題】継続的な激しい運動トレーニング、無理なエネルギー制限、極端な体重制限、心身のストレスは女性アスリートの三主徴を引き起こす可能性が高く、選手生命はもとより女性としての正常な発育・発達を妨げる可能性が高くなる。これらをケアしていくことが非常に重要な今後の課題となる。

氏 名	松本 遥香	学籍番号	P018037	ゼミ No.	11
テーマ	農業の次世代の担い手として考える農福連携				

背景 農福連携は農業と福祉（障害者等）の双方の課題を解決するために考えられた取り組みである。農業の課題として農業従事者の高齢化による農業従事者の減少、耕作放棄地の増加が課題として挙げられている。障害者の課題として就業率の低さと賃金・工賃の低さが挙げられている。これらの課題を解決するために農福連携が誕生した。農福連携の取組により農業側は人手不足の解消や売り上げの上昇の効果を得ることができ、障害者側は賃金・工賃が上昇したことと身体面や精神面の効果を得ることができた。しかし、農福連携を取り組むことで新たな課題が発生した。また、先行研究や農林水産省の調査で「今後も取り組む気はない」と 4 割が回答していた。

目的 本研究では、これまで農福連携に取り組みで見えた課題を解決して農福連携が農業の次世代の担い手となることを目的とし、農福連携の今後の在り方を今働いている障害者の実践事例や先行研究をもとに考察を深めていく。

研究方法

農福連携の取組実践事例集、農福連携に関する論文や書籍等による文研研究にて研究を行う。

考察 農福連携が農業の次世代の担い手としてなるためには、農福連携に取り組んで見えた課題を優先的に解決する必要があると考える。課題として挙げられたコミュニケーションでは先入観や特性によって起こっているのではないかと考えられる。障害者のそれぞれの個々をみていくことと関わる機会を増やすことが必要になって来ると考える。福祉事業所に作業を委託することによる課題によって見られた委託金額の課題について労働量が違うが支払われる賃金・工賃が同じであることに對し、働く前に賃金・工賃に対しての説明を行うことが考えられたが、支払われる賃金・工賃が同じであることや逆に賃金格差に不満に感じている声があることから、今後支払いのシステムについて見直す必要があると考える。

結論

農福連携によって双方の課題を解決し効果を得ることができるが、取り組むことで新たな課題が発生している。また、農林水産省の調査等で「今後も取り組む気はない」と 4 割回答していることから、農福連携が農業の次世代の担い手となるためには課題解決を優先して行い、農福連携推進ビジョンであげられた認知度の向上にある情報・効果の開示を広げていく必要がある。

また賃金格差や支払われる賃金・工賃が同じであることに對し、今後何らかの対策を立てていきモチベーションの維持や不満をなくしていくことが今後の課題として考えられる。

氏 名	森 智	学籍番号	P018045	ゼミ No.	11
テーマ	結婚の自由と老後の課題				

背景 日本では、特別な理由がない限り人生の中で結婚することが当たり前とする意識が一般的だった。しかし、近年では高い年齢に至るまで未婚にとどまる人が増え、結婚を選択肢行為としてとらえる見方が広まっていると考えられる。内閣府の「高齢者社会白書（平成 28 年版）」によると、日本の総人口は減少しているにもかかわらず、65 歳以上の高齢者は年々増加している。今後も高齢化が進むのは確実で、2025 年には人口の約 3 割、2060 年には約 4 割を 65 歳以上が占めるという予測もある。また、65 歳以上の者のいる世帯についてみると、平成 30 年現在世帯数は 2492 万 7 千世帯と、全世帯（5099 万 1 千世帯）の 48.9%を占めている。さらに、65 歳以上の一人暮らしの人は男女ともに増加傾向にある。結婚をし、子どもを持つことが当たり前だと意識されてきた日本の考えが、多様な考えに変化しつつある今、結婚または子どもの有無が、老後の生活にどのような影響を及ぼしているのか。

方法 かつて行われた既存データから、人々の結婚に対する意識や老後生活についての考えを考察する。

結果 結婚の自由と老後について考える過程で、最も重要なカギとなるのが、出産にあることが分かった。女性の労働人口の 8 割が雇用されて働き、経済的自立が可能となり、恋愛結婚と、見合い結婚の歴史的展開が起きた。1980 年代から働く女性の増大、特に若い世代の女性の労働率が上昇してきた一方で、仕事と子育てを両立できる環境が十分整っていなかったことが晩婚化や晩産化につながり、その過程で出産率の動向に影響を与えてきたと推測されている。また、人口構成の約 3 割を占める 65 歳以上の就業者が男女ともに増加していることとともに、65 歳未満の女性の就業率が上昇している。一人暮らし高齢者に関する調査では、子どものいる人は子どもに、いない人は兄弟姉妹や親戚などに頼りたいと感じている人が多かった。また、子どもがいない人の方が、ネガティブな意見が多かった。

考察 結婚する場合は、政府による就業支援や人材育成とともに、企業側としても、若者への雇用・就業の場の提供や、長期的な視点から人を大切にするなど、従来以上の主体的な取り組みを行うことが求められている。そして、仕事の負担軽減を図るための、保育支援や育児休業の取得促進の雇用システムを作ることが必要であると考えられる。結婚しない場合には、子どもが近くにいなくても、地域の人に助けてと言えるコミュニティが大切であると考え。また、高齢者の体力的に若い良い点を生かして、生涯現役で社会に貢献したり、IT・ICT の活用能力を身に付けて情報能力を高めたりすることが必要である。結婚の自由には、「結婚をして、子どもを持つ人・持たない人」「結婚をせずに、子どもを持つ人・持たない人」「事実婚・法律婚」の選択があり、結婚には在り方というものはなく、それぞれの自由であると考え。

氏 名	山口 果歩	学籍番号	P018052	ゼミ No.	11
テーマ	スクールソーシャルワーカーの立場からみる 不登校児童生徒の家庭に対する支援				
【背景】不登校児童生徒に対して、学校は、教師による家庭訪問等、さまざまな取り組みを行っている。しかし、文部科学省の調査によると、平成 26 年の小中学校の不登校児童生徒数は 122,2987 人であり、依然として高い水準である。その背景として、社会、経済の変化に伴い、不登校児童生徒の家庭が抱える課題が多様化・複雑化していることが挙げられる。それらの課題を解決するために、学校は、心理、社会福祉の専門家等の学校外の専門職・専門機関と連携し、一人ひとりの課題に応じて切れ目のない組織的な支援をしていくことが求められている。 【目的】本研究では、不登校児童生徒の家庭が抱える多様化・複雑化された課題に対する、学校と多職種・多機関の連携によるチームとしての支援の体制づくりを目的とし、スクールソーシャルワーカーとしての立場から、不登校児童生徒の家庭に対する支援のあり方について考察する。そして、スクールソーシャルワーカーのチーム支援における役割とその実現方法について考察する。 【方法】本研究では、スクールソーシャルワークに関する論文・書籍、スクールソーシャルワーカー実践活動事例集等による文献研究を行う。 【考察】スクールソーシャルワーカーに対しては、「学校という狭まった空間にスクールソーシャルワーカーを配置するより、地域にいるコミュニティソーシャルワーカーだけで対応した方が良いのではないか」という反論が予測される。しかし、重要なのはスクールソーシャルワーカーとコミュニティソーシャルワーカーとが連携・協働することであると考え。そして、課題がある児童生徒とその家庭を地域のインフォーマルな資源と繋げ、早期発見・早期対応・継続的な支援を可能にすることが大切であると考え。また、スクールソーシャルワーカーが学校にいる利点は、教職員と密接に連携できることで「チーム学校」の体制を構築できる点だと考える。そして、啓蒙を行い、日頃から連携・協働することで教員の負担を減らすことも重要であると考え。これらのことから、スクールソーシャルワーカーが「チーム学校」に必要な理由は、学校、地域、関係機関らと連携・協働し、課題がある児童生徒一人ひとりの、安心・安全な家庭・学校・地域で健やかに成長し学んでいくという「人間としての尊厳」を守るためだと考える。 【結論】「チーム学校」の実現化の課題として、人的課題、制度的課題、組織文化的課題があることが明らかとなった。これらを受けて、スクールソーシャルワーカーのチーム支援における役割は、メゾ・ソーシャルワークの視点から「チーム学校」の体制を構築していくことである。不登校児童生徒に対しては、ケース会議やコアチーム会議を開き、教職員、多職種・多機関らと連携・協働して支援を行っていくことが大切である。					

氏 名	脇本 明架	学籍番号	P018054	ゼミ No.	11
テーマ	高齢者分野における訪問看護・訪問介護によるグリーフケア				

背景

厚生労働省の死亡数の推移では、死亡数、死亡率は昭和 50 年代後半から増加傾向となっている。死亡場所別の死亡数、構成割合の年次推移は、1951 年では自宅が 82%，病院が 9%と、自宅で亡くなる割合が 8 割を超えていた。しかし、2010 年には病院が 78%，自宅が 13%となり、自宅と病院との割合が逆転している。また、親族世帯数に占める核家族世帯数の比率の推移の夫婦のみの世帯、夫婦と子世帯、ひとり親世帯、ひとり親と子世帯が占める割合は、1960 年では 63.4%だったが、2015 年には 85.4%になっており、今後も核家族化は増加し続けると予測されている。

目的

訪問看護・訪問介護を利用した高齢者に焦点を当て、家族間、地域間でのグリーフケアが困難な遺族に対して、専門職に求められるグリーフケアの知識・技術等について考察を行う。

方法

本稿は、インターネットソースおよび、先行研究等による文献調査によって行う。

考察

訪問看護の利用者数の多い都道府県ほど、自宅で死亡する人の割合が高くなる傾向にある。このことから、自宅で最期を迎えるために訪問看護が重要視されていることがわかる。日本では、葬儀・法事が、地域での助け合いに代表される互助として、グリーフケアの役割を担っていたと筆者は考えている。しかし、葬儀の形態が変化し、小規模での葬儀が主流となってきた。また、地域との関係も希薄化した。これにより、地域の助け合いとして代表される互助で行っていたグリーフケアを受ける機会が減少したと言える。一方、グリーフケアは診療報酬に含まれていないため、看取り後に遺族に対して専門職がグリーフケアを行える環境は、日本では整っていない。そのため、看取り期に本人、家族の意志を尊重した丁寧なケアを行い、安心して最期を迎えられる支援をすることが看護師等の専門職が行えるグリーフケアであると考えられる。延命治療、看取り期のケア等にどのような希望であるか話し合い、そのための準備・説明を行うことが大切であると考ええる。

今後の課題

本研究は、訪問看護・訪問介護を中心とした専門職におけるグリーフケアに着目して行った。現在の日本の制度では、看護師等がグリーフケアに力を入れて活動することは困難といえる。そのため看取り期のケアの充実から、生前に行うグリーフの軽減に焦点を当てた。遺族になった方への専門職としてのグリーフケアが今後の課題である。

氏 名	渡部 恭子	学籍番号	P018058	ゼミ No.	11
テーマ	障がい者の就労における賃金・工賃向上に向けて				

背景 就労継続支援 A 型事業所では 2018(平成 30 年)年度報酬改定時、それまで定員別に設定されていた基本報酬が 1 日の平均労働時間が長いほど基本報酬額が段階的に高くなる設定が導入され、令和元年度の平均賃金(月額)は 78,975 円となった。就労継続支援 B 型事業所では、2007(平成 19 年)年度から 2011(平成 23 年)年度にかけては「工賃倍増 5 か年計画」に取り組み、工賃増加を目指してきたが、工賃は十分に増加したとはいえない結果となった。そこで、2012(平成 24 年)年度報酬改定では目標工賃を達成した場合の加算単価の増額とする算定要件の見直しが行われた。更に 2018(平成 30 年)年度報酬改定では、平均工賃月額が高いほど基本報酬額が段階的に高くなる設定が導入された。よって令和元年度の平均工賃(月額)は 16,369 円となったが、現在の賃金・工賃でも十分に高いとは言えない。以上の事から本研究では、就労継続支援 A 型事業所と就労継続支援 B 型事業所における賃金・工賃の現状を基にして、就労継続支援 A 型事業所と就労継続支援 B 型事業所における賃金・工賃の低さという課題の解決を目的とし、今後の障がい者就労のあり方について考察をしていく。

方法 本研究は、インターネットソースおよび書籍・白書・先行研究などによる文献調査により行う。

結果 就労継続支援 A 型事業所と就労継続支援 B 型事業所共に賃金・工賃向上に向けた取組等は既に幾つか挙げられていた。しかし、それらを実際に行うとなると様々な課題が生じ、容易ではないことが明らかとなった。

考察 就労継続支援 A 型事業所における今後の在り方としては、A 型事業所を利用する対象者の定義を明確にし、障害特性に応じた支援が支援が行えるような環境を整備することであると考える。また、就労継続支援 B 型事業所の今後の在り方としては単体に絞った事業運営を行い、週に 1 回程度は全職員が揃った会議を設けていくことが必要であるとする。また、事業所内全体で「工賃を〇%上げる」といった目標を設定し、会議等を通して全職員でそれらを定期的に共有し、周知することも重要であると思う。

今後の課題 現在の報酬改定を見ていくと、就労継続支援 A 型事業所は労働時間が長い程報酬単価が高くなるシステムで就労継続支援 B 型事業所は平均工賃月額が高いほど基本報酬額が高くなるシステムとなっており、現在あるこれらのシステムは賃金・工賃向上という面だけで考えると効果的ではあるが、利用者支援の事も考えると疑問に感じる点がある。その為、A 型事業所と B 型事業所共に、賃金・工賃向上と利用者支援の両立を図った就労支援を図っていく事が今後の課題となってくるだろう。

氏 名	山之内 可奈子	学籍番号	P018508	ゼミ No.	11
テーマ	スクールソーシャルワーカーの導入状況と今後のあり方				

背景

近年いじめや虐待、不登校、発達障害関連など児童生徒自身および学校が抱える課題について、2008 年（平成 20 年）にスクールソーシャルワーカー活用事業が開始した。各自治体でスクールソーシャルワーカー事業が展開されており、児童生徒・家庭・学校現場からの期待の表れでもあると認識している。一方で文部科学省は学校課題の 1 つである適正な教員の業務量を目指し、2014 年（平成 26 年）から「チームとしての学校」にかかわる議論を進めるために中央教育審議会へ諮問を行い、2015 年（平成 27 年）12 月 21 日に答申としてまとめられた。これまでに、いじめ対策等総合推進事業や児童生徒の貧困といった施策の中で活用されていたスクールソーシャルワーカーについて、新たに「チームとしての学校」においても役割を担うことになった。これまで展開してきた学校教育やスクールソーシャルワーカー事業の導入状況を調査すると共に整理し、これから期待されるスクールソーシャルワーカーの今後のあり方について考察していく。

方法

本研究は、インターネットソースおよび書籍・白書・質問紙調査結果などによる文献調査により行う。

結果

各自治体においてスクールソーシャルワーカーの導入は進んでいるものの、国が原則として掲げている資格選考は社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉に関する専門的な資格を有する者のうちから行うとされているが、現状は各自治体の実情に応じて有資格者や活動経験の実績がある者で、職務内容を適切に遂行できるものを行うことも可としている。また、配置状況・人数等も自治体によってさまざまであった。児童生徒が抱えている問題が複雑に絡み合っていることから、関係機関との連携の必要性が確認できた。また、チームとしての学校の体制を整備することにより、単に教員の負担を減らすだけではなく、児童生徒が抱えている問題をスクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等、専門スタッフを導入することにより教員を中心に組織として解決に取り組むことが必要であることが明確になった。

考察

スクールソーシャルワーカーの導入については自治体によっては財政事情により導入が難しい・人材の確保が難しい・勤務日数など柔軟な対応が困難である等、労働条件が整備されていないことなどが障壁となっていることもあり、今後の国の政策を注視しながら各自治体に適した導入方法は必要だと思う。

氏 名	梶原 まどか	学籍番号	P018009	ゼミ No.	12
テーマ	女子大学生における PMS 症状と PMS に対する当事者意識および PMS 認知度の関係について —PMS に対する受診を阻害する要因の探究—				

【目的】月経前症候群（premenstrual syndrome：以下 PMS）は、月経時もしくは直前から、月経とともに起こる症状で強い下腹部痛や腰痛に始まる、精神的あるいは身体的症状である(国府田・高橋・国府田・定本，2012)。PMS に当てはまる症状を多くの人が感じ（国府田・高橋・国府田・定本，2012）、PMS の軽減には専門的な治療が有効である(大坪，2018)にもかかわらず、PMS を認知しているものの受診に至っていない割合が多い(白土，2017)。以上のことから、PMS という言葉は認知していても、それが治療対象であるというような詳しい認知(PMS 認知度)が低い可能性が示唆される。本研究では女子大学生を対象に、PMS 認知度(以下認知度)と PMS に対する当事者意識に着目し、PMS 症状の程度と認知度の関係、PMS 症状の程度と PMS に対する当事者意識(以下当事者意識)の関係を明らかにすることを目的とした。

【方法】女子大学生 48 名を対象とし、選択回答の質問紙調査を行った。月経の周期、当事者意識、月経の症状、PMS 診断、認知度、PMS に対する受診・治療の状況と意識について調査を実施した。PMS 症状の程度と自己認識、当事者意識、認知度についてそれぞれ関係を調べた。

【結果】自己認識について、自己認識あり群の方がより重い PMS 症状の程度に有意に多いという結果が得られた。また、自己認識なし群の方がより軽い PMS 症状の程度に有意に多い、より重い PMS 症状の程度に有意に少ないという結果が得られた。当事者意識について、当事者意識あり群の方がより重い PMS 症状の程度に有意に多い、より軽い PMS 症状の程度に有意に少ないという結果が得られた。また、当事者意識なし群の方がより軽い PMS 症状の程度に有意に多いという結果が得られた。合計点の低い者がより軽い PMS 症状の程度に有意に多いという結果が得られた。また、合計点の高い者がより重い PMS 症状の程度に有意に多いという結果が得られた。

【考察】自己認識について自己認識がある者の方が自己認識のない者に比べて、PMS 症状の程度を重く感じていると言える。認知度について PMS に関する認知度が低く自分自身が PMS であるかどうかという判断材料が不足していることが考えられる。当事者意識について当事者意識のある者の方が当事者意識のない者に比べて、PMS 症状の程度を重く感じていると言える。このことから、PMS に関する認知度が低く自分自身が PMS であるかどうかという判断材料が不足していることが考えられる。認知度の高い者の方が認知度の低い者に比べて、PMS 症状の程度を重く感じていると言える。

氏 名	坂井 彩郁	学籍番号	P018019	ゼミ No.	12
テーマ	音楽による癒し効果 —音域の違いによる検討—				

【背景】 私達の身近にある音楽は、音の 3 要素と言われる、「音の高さ」・「音の大きさ」・「音色」と音楽の 3 要素と言われている、「メロディ」・「リズム」・「ハーモニー」が密接に連携し合って構成されている。

音楽には、気分を安定的に調整する、集中力を高めるなど、様々な効果がある。また、先行研究では高音域の音楽には、安心感をもたらす効果があること、調の違いによって、もたらす印象が異なることなどが確認されている(星野,2015)。

【目的】 今回は音域に着目し、音域の異なった音楽を聴取することによる癒し効果への影響について、音楽には癒し効果があり、特に高音域でこの効果が見られる、という仮説を立て研究を行った。癒し効果については、桜井・鈴木(2020)の癒しの定義を本研究での癒しの定義とし、多面的感情状態尺度では、活動的快因子、非活動的快因子、親和因子を癒しの因子として扱った。

【方法】 愛媛県の大学生 20 人(平均年齢=18.1, $SD=4.20$)に、短調と長調の 1 曲、それぞれ高音、中音、低音で演奏されているものをランダムな順番で聴取してもらい、聴き終えるごとに、寺崎・岸本・古賀(1992)の多面的感情状態尺度を用いた質問紙への回答を行ってもらった。

【結果】 音の高さ(高音、中音、低音)と多面的感情状態尺度の 8 因子を要因とする 2 要因分散分析を行った結果、8 因子の主効果($F(7,413)=47.82, p<.001$)と音の高さと 8 因子の交互作用において有意差が確認された($F(14,826)=13.91, p<.001$)。単純主効果の検定を行った結果、抑鬱・不安、敵意、倦怠、活動的快、親和、集中の 6 つの因子において有意差が見られた(抑鬱・不安: $F(2,118)=20.02, p<.001$, 敵意: $F(2,118)=8.11, p<.001$, 倦怠: $F(2,118)=16.29, p<.001$, 活動的快: $F(2,118)=19.89, p<.001$, 親和: $F(2,118)=17.30, p<.001$, 集中: $F(2,118)=3.30, p<.05$)。有意差が見られた因子に因子ごとに Holm 法による多重比較を行ったところ、抑鬱・不安因子と敵意因子、倦怠因子では、中音<低音、高音<低音が有意であり(共に $p<.05$)、高音=中音となった(共に $p<.05$)。活動的快因子と親和因子は、高音・中音<低音が有意であり(共に $p<.05$)、高音=中音となった(共に $p<.05$)。集中因子は、中音=低音、高音=低音、高音=中音となった(共に $p<.05$)。このことから、音楽には癒し効果があったが、高音域と中音域で確認され、仮説とは少し異なった結果となった。

【考察】 低音域で、活動的快や親和因子の得点が下がり、抑鬱・不安や倦怠因子の得点が上がった原因として、内省報告や例えば松本(2002)の研究から、個人の音域の好みや音楽の感情的性格などの影響と考えられる。そのため、今後は個人の音域の好みや音楽の感情的性格などの影響も考えて実験を行う必要がある。本研究結果は様々な場面で活かしていくことが出来るのではないだろうか。

氏 名	高橋夏菜	学籍番号	P018023	ゼミ No.	12
テーマ	避難口誘導灯に情報付加することによる避難行動の検討 ～個人避難と集団避難の比較～				

【目的】日本は世界的に自然災害の発生率が多い国である。災害が発生した際、私達は安全な場所への避難が求められる。その際に避難の手助けとして用いられるものの中に、避難方向を示す役割を持つ誘導灯が存在する。現在の避難口誘導灯には避難口誘導灯が設置された扉を通過後の情報が誘導灯に添付されていない。そのため避難者側がある程度避難する建物の構造について理解していなければ避難が難しい。避難口誘導灯通過後に右左折しなければならない状況において、通過後の経路情報を矢印で付加することによって通過前に明示的に示すことで、通過後の探索を促進が可能となる（田中・加藤,2012）。避難口誘導灯に情報付加することで避難人数に関係なく従来デザインよりも矢印デザインの方が避難しやすくなるかを検討する。

【方法】田中・加藤(2012)の資料を基に従来デザインと矢印デザインの 2 種類、各左右の 4 種類を使用して架空の建物の一室にいるときに災害が発生し、室内からの避難を想定した実験を行うこととした。個人避難実験では松山東雲女子大学・短期大学の学生 11 名に、集団避難では同学の学生 15 名(6 グループ)が参加した。アニメーション動画 4 種類をランダムに視聴し、毎視聴後に配布された解答用紙に避難口だと思われる場所に一か所丸付けをしてもらった。動画視聴後から丸を付けるまでの回答時間を測定し、その後口頭にてデザインの違いなどを口頭にて質問した。

【結果】個人避難・集団避難ともに Fisher の正確確立検定を行ったところ左右の回答に差はなかった。その後回答マスの正否の割合 4 : 6 を期待値として検定を行ったところ集団避難においては矢印デザインの方が従来デザインよりも有意であったが、個人避難では両デザインともに有意であった。比較においては層別に見たときグループ要因のみ有意さが生じたことから実験参加者数が影響しているといえる。回答時間のグループ別、デザイン別、正当別の 3 要因分散分析を行ったところ有意傾向がみられた、各要因間においても二次の交互作用が認められたため単純主効果検定を行った。その結果各要因間に有意差が認められた。

【考察】期待値との差の比較に関して集団避難において矢印デザインの方が方向を促進しやすいといえ、回答時間の比較においては矢印デザインの方が、回答時間が短かったことから矢印デザインは避難方向を明示でき、迅速な避難が期待できる。階層別の Fisher の正確確率検定、回答時間の分散分析の結果においてグループ要因が関わっているものの多くが有意な差を示すことから避難人数が影響する可能性が考えられる。よって、避難者数に左右されることなく矢印デザインの方が避難しやすくなるといえる。仮想実験でなく実際の避難をした場合や様々な年齢で実験を行うことによってより避難方向を明確化することのできるデザインを確立することが可能になるといえるだろう。

氏 名	兵頭千絢	学籍番号	P017031	ゼミ No.	12
テーマ	若者のピアスを装着する動機と装着率の変遷				
【目的】現代の日本は大人から子どもまでヘアカラーや化粧、衣服の自由など身体装飾を気軽に楽しむ人が増えた。その中でも松岡（2011）によれば現代の身体装飾の特徴として身体変工が目立つようになっている。背景としてマスメディアの影響が大きくとされるが、特に若者に強い影響があるとされるのがインターネットやSNSである。他者からの目を特に意識する青年期はおしゃれに興味を持ち、自分を探究するために行動する人が多いであろう。そこで身体変工の一つであるピアスに注目し、10代後半から20代まで若者を中心にピアス装着の動機や実態について先行研究をもとに考察する。 【方法】先行研究を年代別に集めて2000年をまでとし結果を比較した。 【結果】ピアス装着のについてまとめたところ、1994年の20歳から24歳にピアスを装着していたのは43%（村澤・阿保 2001）であった。（これは近年の大学生・短期大学生とほぼ同じ割合であったことが分かった。ピアス装着の動機についてはどの年代でもかっこいいや魅力的になれるなどのファッション性を重視しており、何かの記念にピアスを装着する人もいた。高校生では年々ピアスを装着する人の割合は増加傾向である。また現段階でピアスを装着していなくても将来的に装着をしたいという人が多かった。ピアスを装着している動機についてファッション性の他に、高校卒業の区切り、校則への反発、興味があった。 【考察】1994年以降20歳から24歳間でのピアスを装着率が近年の大学生・短期大学生とほぼ同じなのはマスメディアとうわさの関係に秘密がある。雪村（2017）によれば1970年代に「白い糸」という耳たぶにピアッシングを行ったところ、耳たぶにある神経をピアッシングにより傷つけてしまい失明するという「うわさ」が流れ始める。そのうわさはマスメディアにもとりあげられるようになり、世間一般に広まった。その後医師などの専門家によりうわさは嘘だとされた。うわさは人々の不安をただあおり広まって行くが、マスメディアはその不安を払拭しようとする内容でピアスとりあげ始めた。1990年代からピアスは誰でも楽しめるというような内容の雑誌が販売され始めた。その影響もあり1994年以降の20歳から24歳間でのピアスの装着率が高くなったとされる。高校生に関してもマスメディアでとりあげられることにより憧れが強く装着率が増加していると考えられる。					

氏 名	三澤 綾乃	学籍番号	P018039	ゼミ No.	12
テーマ	大学生および短期大学生における SNS 利用に関する調査				

【目的】 SNS の利用の実態を把握し、その特徴を検討する。SNS 登場前後での利用動機の違いを比較し考察する。インターネット依存度と心理変数の関係を検討する。

【方法と結果】①愛媛県内に在学する女子大学生・女子短大生 121 人(平均年齢 20.04 歳、 $SD=1.16$) を対象に質問紙調査を実施した。SNS 利用の種類は LINE121 人 (100%)、Twitter106 人 (87.60%)、Instagram103 人 (85.12%)、Facebook10 人 (8.26%)、YouTube119 人 (98.35%)、Tiktok79 人 (65.29%) だった。②愛媛県内に在学する女子大学生・女子短大生 76 人(平均年齢 20.14 歳、 $SD=0.98$) を対象に質問紙調査を実施した。金 (2003) のインターネット利用動機からさらに 5 項目追加し 25 項目で SNS 利用動機について調査し、因子分析をした。4 因子が妥当と判断した。「娯楽的利用」、「自己表現」、「情報獲得」「刺激獲得」と命名した。各因子のごとの合計個人得点を算出した。「娯楽的利用 26.88, $SD=4.40$ 」、「自己表現 8.5, $SD=2.36$ 」、「情報獲得 8.90, $SD=2.09$ 」、「刺激獲得 5.11, $SD=1.55$ 」だった。③愛媛県内に在学する女子大生・女子短大生 94 人(平均年齢 20.18 歳、 $SD=1.04$)を対象に質問紙調査を実施した。インターネット依存度尺度として大学生を対象として調査した藤井 (2017) で作成されたものを採用した。さらに小島・太田・菅原 (2003) の承認欲求尺度と舩田・田高・臺 (2012) の日本語版 UCLA 孤独感尺度を用いた。インターネットの依存度得点と承認欲求尺度得点の相関関係は 0.61 だった。インターネット依存度と UCLA 孤独感尺度の相関係数は 0.59 であった。どちらも中程度の正の相関だった。

【考察】 ①LINE は他者とのコミュニケーションに必要な SNS と言える。YouTube は新たな娯楽コンテンツとして高い支持があると言える。②「情動的利用動機・効用」と「情動的獲得」はあまり変化がない。インターネット利用と SNS 利用はともに情報検索をするという共通面があるため変化はなかったと言える。「娯楽的利用」は「娯楽的利用動機・効用」で見られなかったコミュニケーションに関する項目が加わった。LINE の登場が関係している。友人や家族とのコミュニケーション方法を SNS で補うことになったため、娯楽的利用に加わる形になった。「気晴らし／習慣的利用動機」が得られなかった。その変わり、「刺激獲得」因子が得られた。SNS の投稿には他者から評価を数字で可視化することがたやすいためである。③過剰なインターネット利用は実生活にも影響を与える。

氏 名	山内 真由	学籍番号	P018049	ゼミ No.	12
テーマ	場面緘黙の知識理解に関する考察 —教員とクラスメイトに着目して—				
場面緘黙とは、言語能力に問題なく家庭では普通に話すことができるが、特定の社会的場面(学校や会社)にて、発話が困難である状態を示す。場面緘黙は、不安から生じる状態であり、「人」「場所」「活動」の三つの要素が不安や発話に影響しているとされている(角田,2008)。場面緘黙の発症時期が、2~5 歳,入園や小学校入学時,小学校低学年までに発症することが多い(角田,2008)。場面緘黙児が、緘黙症状になる場所として最も挙げられるのが「学校」である。その学校で最も関わるのが教員とクラスメイトである。今回は、場面緘黙児が学校で関わる教員とクラスメイトに着目して、場面緘黙児との関わり、場面緘黙について知識の有無について、文献を基に明らかにすることを目的とする。 教員,クラスメイトと場面緘黙児の関わりについては、教員は「必要なら話すまで待つ」、「積極的に関わろうとする」教員が多くいたが、「話すように強制された」「話さないことを責められた」等の場面緘黙児からすると理解がないと捉えられる対応があったことが分かった(成瀬,2016,2019;増井・大伴,2018)。クラスメイトと場面緘黙児の関わりは、遊び時間に仲の良い児童とは積極的に関わっており、場面緘黙児から声を掛けることが分かった(竹田・西川,2019)。授業中は他の児童からの一方的な声掛けで、あまり場面緘黙児との関わりは見られなかった(竹田・西川,2019)。教員,クラスメイトが場面緘黙についての知識は、場面緘黙児から見た場合、十分な知識も持っている教員はあまり多くないことが分かった(増井・大伴,2018)。また、多くの教員が場面緘黙についての知識があまりないと感じている、ことが分かった(成瀬,2015,2019)。 関わりについて、「必要なら話すまで待つ」というのは、場面緘黙児がクラスに馴染めていることを想定した場合、教員は積極的に関わらずに見守っているのかもしれない。積極的に関わろうとする教員が多いのは、場面緘黙児への配慮,サポートを行うために必要だと考えているからであろう。しかし、「話すように強制された」「話さないことを責められた」といった対応をとる教員がいたのは、場面緘黙についての知識が不十分だったと考えられる。クラスメイトとの関わりについて、遊び時間に仲の良い児童との、会話が見られていた点から、場面緘黙児は、学校での発話が困難であるが、クラスメイトとの交友関係を作り上げていることが考えられる。場面緘黙への十分な知識も持っている教員があまり多くないというのは、場面緘黙の認知度の低さが影響している可能性がある。 場面緘黙児と関わる上で、場面緘黙児は、無視をしている、わざと話さないのではなく、不安や緊張から話せない、ということを理解することが必要になる。					

氏 名	加藤 穂乃佳	学籍番号	P018010	ゼミ No.	13
テーマ	日本人と高校野球				

高校野球は現在、日本では毎年盛り上がりを見せており、メディアにも大々的に取り上げられている。2020 年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、春と夏の大会が史上初の連続中止となり、当時の高校 3 年生はもちろん、高校野球ファンからも多くの悲しみの声が聞かれ、より一層大きな関心を集めた。

なぜ、日本人はこれほど高校野球に魅了されるのか。本論文では、高校野球の歴史を振り返るとともに、日本人にとって高校野球はどのような存在でどのような意味を持つのか、また、高校野球は今後どのようなようになっていくのかについて検討を行う。

第一章では、高校野球の歴史とその時代背景について振り返った。1872 年、H・ウィルソンによって日本に持ち込まれた野球は、大学野球の盛り上がりを中心に、明治中期以後の中学校（中学校・師範学校・実業学校）へと普及していった。その後、各地で中等野球大会が開催されるようになり、そうした中の一つが大手新聞社とタイアップすることによって、他に類を見ない大規模な大会となった。それが、今日の全国高等学校野球選手権大会（当時は全国中等学校優勝野球大会）である。1915 年に始まったこの大会は、大会創設から現在まで、米騒動や戦争、ラジオ・テレビ中継に伴う人気の拡大、高校進学率上昇による参加校の増加、最近ではパンデミックによる大会の中止など、日本の政治や経済、社会変化の中で大会が存続されてきたことがわかった。また、それとともに多くの日本人に愛されるスポーツとなってきたこともわかった。

第二章では、高校野球の魅力と高校野球が「国民的行事」へと成長していった背景について論じた。高校野球が今日、これほど多くの日本人を魅了し続けている理由として、高校球児の嘘や偽りがないひたむきなプレー、礼儀正しく正々堂々戦う姿勢、チームワーク、ヒーローの出現、郷土愛をかき立てるスポーツとなっていることなどが考えられる。これらの事柄をプロ野球との比較を行いながら分析することで、高校野球の魅力はより明確になった。また、高校野球が多くの日本人にとって「国民的行事」とも言える存在になり始めたのは、1975 年頃であることがわかった。こうした関心の高まりの背景には、前述した高校野球の魅力がメディアの人々の心を動かし、その魅力をメディアが効果的に報道した結果であることもわかった。

第三章では、高校野球の課題と今後について論じた。近年の高校野球は、指導者から選手へのしごきや体罰、上位進出校投手の連投による体の故障、公立高校と私立高校の格差拡大、少子化に伴う高校数の減少から引き起こる参加校の減少、若い世代での野球離れなど様々な課題を抱えていることがわかった。今後は、これら一つ一つの課題に対して、時代に即した改革や対策を行い、高校野球が更に発展することを期待したい。

氏 名	門田 樹花	学籍番号	P 018011	ゼミ No.	13
テーマ	「ポケモン」から見るキャラクター文化				

キャラクター文化は大きく発展して日本に根付き、私たちの生活に欠かせないものの一つになっている。そんなキャラクターは性別や年代を超えて、多くの人々の癒しとなり、コミュニケーションをとるための有効な手段として利用されている。さらに商業化されたキャラクターは、様々な企業や組織で宣伝広告に使われている。では、キャラクター文化はどのようにして発展を遂げてきたのだろうか。

本論文は、1996年に発売された「ポケットモンスター」の分析を踏まえ、キャラクター文化やキャラクタービジネスについて論じた。

第1章では、キャラクターの歴史と特徴を述べ、それを利用したキャラクタービジネスについて論じた。キャラクター自体の概念は、江戸時代から存在していた。キャラクターを用いた日本の娯楽商品は広く世界の人々を楽しませている。キャラクタービジネスが、グローバル市場に浸透していったのである。そして、人々は、バーチャルなその存在を個人的に楽しみ、友達付き合いや、時にはアイデンティティの拠り所としてキャラクターデザインの商品を身に着けるようになった。さらに、そうした商品が身に着けられることにより、自然と、そのコンテンツの宣伝にもなる効果が現れる。その相乗効果が、キャラクター文化を発展させているのである。

第2章では、ゲームから始まり、アニメや映画など様々なメディア展開を果たした「ポケモン」に焦点を当てて、どのようにして日本を代表とする人気コンテンツとなってキャラクター文化に貢献していったかを論じた。ヒットの原因は、磨き上げられたキャラクターの「かわいさ」にある。その「かわいさ」は、国籍問わず子供たちに受け入れられた。米国では、「ポケモンゼーション」と呼ばれる子供文化中心市場に焦点を合わせたマーケティング戦略が展開された。「ポケモン」はポップカルチャーの分野にブームを巻き起こしたのである。田尻智は、「ポケモン」の世界観を「少年時代の濃密な自然の体験をゲームの中に表現した」と述べている（中沢, 2016:151）。以前より、規制が増えたこともあり、山や海で遊ぶことが少ない子供たちもいるだろう。「ポケットモンスター」は、バーチャルの世界の中で、自然の体験をしたような感覚を味わえ、現代の子供たちの欲求を満たしたのである。

第3章では、女子大学生を対象にしたアンケートの結果をもとに、キャラクターに関する若者の意識について論じた。実際に、キャラクターやキャラクターを主とした商品は日常的に若者の身近なものとなっていた。だが、これからも、それを使い続けるのは難しいらしい。そのために、大人が購入しやすいシンプルなデザインのキャラクター商品を開発していければ、良いのではないだろうか。今の子供たちはもちろん、子どもの頃からキャラクターに囲まれた生活を営んできた者たちにも、キャラクター商品は、これからも癒しを提供していくと考えられる。

氏 名	白川 茉莉	学籍番号	P018022	ゼミ No.	13
テーマ	時代の移り変わりから見る伊曾乃神社祭礼				

愛媛県内では、東予・中予・南予の各地で様々な祭礼が行われている。その中の一つに東予地方・西条市にて毎年 10 月 15 日 16 日に行われる伊曾乃神社祭礼がある。五穀豊穡・疫病退散・西条の発展を願い、総数 80 台を超える屋台と御輿が西条の町を練り歩く。本論文では、発祥から現代までの歴史と現代の祭礼の様子について述べ、祭礼がどのように変化してきたのか論じた。

第 1 章では、伊曾乃神社祭礼の発祥から江戸期・明治期・大正期・昭和期・平成期にかけての歴史を述べた。江戸期、西条藩に徳川家の直系にあたる松平頼純の着任をきっかけに西条藩の財政が潤い、現在に繋がる祭礼が始まる。明治期では、屋台の装飾や彫刻などに力が入れられた。大正期では、屋台全体を新調することが流行したり、また、舁き夫の服装や祭囃子である伊勢音頭が祭礼に定着した。昭和初期までそうした祭礼の盛り上がりは続いた。戦時中や終戦直後は祭礼が満足に運営できず停滞することもあったが、戦後は西条市の復興に伴い、祭礼も再び発展していった。平成からは、女性も徐々に祭礼に参加するようになり、現在では多くの女性が参加している。

第 2 章では、現代の伊曾乃神社祭礼の様子について述べた。現在の伊曾乃神社祭礼について、屋台・御輿、祭礼巡行、祭囃子、祭礼時の服装、祭礼運営に着目し述べた。これらのことから、2 日間の祭礼を行うにあたり、緻密に運営スケジュールが組まれ、これまでの歴史や継承してきたものを大切にしながら、祭礼が実行されていることがわかった。

伊曾乃神社祭礼が長く続いた要因として、新しいことを取り入れてきたことや西条の人々同士での競い合う意識が強かったことが挙げられる。例えば屋台の装飾においては、各屋台が競い合うように、より華美な装飾や凝った彫刻が取り入れられていった。これにより、西条の人々の伊曾乃神社祭礼に対する関心が強まっていったと考える。また、歴史を重ねていくうちに伊曾乃神社祭礼の風習や伝統に西条の人々が思い入れを強く持つようになった。他には、西条の土地が松山や都会的な地域と比べると、地方ならではの環境であったことも一つの要因であると考えられる。地方では刺激を得られるものや娯楽が少ない。だが、そういった環境だったからこそ、非日常を味わえる祭礼に西条の人々が魅了されやすかったのではないだろうか。屋台が華美になっていったことも、娯楽的な楽しさが味わえるからなのではと考える。

伊曾乃神社祭礼は厳かな神道行事である。だが、ただ毎年同じように奉納祭礼は行われていない。江戸期の発祥から現代まで、時代の移り変わりと共に変化してきた。それによって伊曾乃神社祭礼は、長い歴史を経て独自の発展を遂げ、西条文化の象徴的な存在となっていったのである。

氏 名	眞鍋 幸子	学籍番号	P018038	ゼミ No.	13
テーマ	庚申庵の歴史と地域社会				
1999 年、「第一回松山市学生によるまちづくり政策論文」で、松山東雲女子大学国際文化学科の学生論文『薄れゆく松山の俳人・栗田樗堂』が優秀賞を受賞し、これを機に、庚申庵は再建・復興されることになった。庚申庵にはどのような歴史があったのだろうか。また、2003 年 5 月に復元してから、この 18 年間、どのように地域社会と歩んできたのだろうか。 本論文では、庚申庵の歴史、ならびにその復元後の地域社会での活動について論じた。 第一章では、庚申庵主・栗田樗堂について述べた。第一節では、栗田樗堂の生涯について詳しく述べた。庚申庵の主である栗田樗堂は、松山で生まれ、松山藩において大年寄役を長年務め、多くの功績を残した。庚申庵で、俳諧に専念したいと松山藩に願い出たが、松山藩はそれを許さず、結果、逃げるように松山を去ってしまった。第二節では、栗田樗堂と関係する人々について述べた。栗田樗堂は、幼少期より俳句に親しんでおり、名古屋出身の加藤暁台に学んだ。『おらが春』で有名な俳人・小林一茶とは生涯の親友であり、ともに俳諧を楽しんだ。第三節では、庚申庵の由来について述べた。1800 年、栗田樗堂は、煩わしいものから離れようと、町から少し離れた場所に小さな庵を建てた。その年は庚申の年であり、庵を建てた場所に青面金剛の石の像があったため、庚申庵と名付けられた。 第二章では、地域における庚申庵の活動について述べた。第一節では、庚申庵の復元について詳しく述べた。1999 年、松山市が学生による政策論文を募集し、松山東雲女子大学の学生論文「薄れゆく松山の俳人・栗田樗堂」が優秀賞を受賞した。これを機に、愛媛県指定文化財である庚申庵は、復元されることが決まった。第二節では、復興した庚申庵の文化活動について述べた。自然あふれる庚申庵は、町中の憩いの場として愛されている。地域住民を招いてのコンサートや文化講座を開催したり、味酒小学校の児童を招き、餅つき大会や写生大会を開催したりするなど、地域の社会教育に貢献している。 庚申庵が復興してから、6 年間の地域活動を追っていくと、味酒小学校の児童との交流や、地域住民による味酒地区の探索、松山の俳人の研究、そして、松山東雲中高ハンドベル部の演奏会など、庚申庵を拠点とした文化活動を行っていることが分かった。このような活動を通じて、地域社会とのつながりを構築していったのではないだろうか。 栗田樗堂が求めた世界は、お金に変えられない大切なものがある場所であり、それこそが、庚申庵そのものだったのだろう。時代は移り変わり、現代は豊かさに溢れている。しかし、物質的に豊かになった反面、私たちの心は、貧しくなった気がする。財産や肩書などすべて捨て去ったときに、何が残るのかという問いを、栗田樗堂は、今を生きる私たちに残してくれたのではないだろうか。					

氏 名	壬生彩香	学籍番号	P018041	ゼミNo.	13
テーマ	オフィーリアーW.シェイクスピア『ハムレット』における 女性が象徴するものー				

シェイクスピアの戯曲「ハムレット」は復讐劇であると同時に、女性存在についての葛藤が主要なテーマとなっている。近年フェミニズム的視点からオフィーリアに焦点を当てた批評も見られるようになったとはいえ、彼女に対する理解は「悲劇のヒロイン」という見方の中に埋没し、それ以外の側面が見落とされてきた。そこで本論文ではこのオフィーリアに焦点を当て、その表象分析を行った。

第1章では、まずロマン主義時代の批評に新たな解釈を付け加える形で、ハムレット像の捉え直しを行った。ハムレットの女性に関する言動には従来のエディプス・コンプレックス説の他、人間存在そのものへの不信感や過剰な比較癖の影響があることを論じた。そうした観点から、尼寺の場におけるオフィーリアへの拒絶はペシミズム的な反婚姻・反出生思想の発露でもあると考える。オフィーリアはハムレットに聖女視されているが、そこには同時にガートルード化（＝悪女化）への不安が投影されている。彼女がそうした偏見に反論できないのは、家父長制の影響を色濃く受け、意思決定や自己主張の機会を剥奪されてきたためである。ここでは自らの言葉を持たない、「語ることのできない」女性であるオフィーリアに着目した。また、表象の面においてオフィーリアとガートルードがそれぞれ聖女マリア／悪女イヴのモチーフを持っているとする根拠を示した。西洋中・近世の男性社会は女性崇拝と女性嫌悪の自己矛盾を抱えており、このことが聖女／悪女の二極的な断定を誘発した。しかしながらこの二つの要素はしばしば表裏一体をなし、ハムレットの眼差しにもかかわらず、彼女らもまた実際には近い要素を持っている。オフィーリアは水死という結末によってイヴ化の可能性を否定し、その少女性を永久に確保する。「水・少女・死」のイメージが含まれる民間伝承などを例に挙げ、この関連が持つ効力を考察した。

第2章では、第4幕における彼女の歌を内容ごとに分類し分析を行った。一見脈絡がないようであるが、この歌はハムレットとオフィーリアの関係性を踏襲したものであることが見て取れる。彼女は正気を投げ打って歌という言葉を得ることによって、初めて自己の内面を他者に伝達することが可能となった。また2018年の映画『オフィーリア』を参照し、新しいオフィーリア像について考察した。この映画は『ハムレット』のフェミニズム的再解釈を試みたものであり、これまで語られる側であったオフィーリアに、語り手としての役割を与えている。

男性の眼差しによって美と処女性の象徴とされたオフィーリアは、彼らによる二次作品群を通して女性からも聖性視されるという二重の象徴化を受けてきた。『ハムレット』の読解にあたっては、こうした象徴としてのオフィーリア像から脱却し、新しい見方を探求していくことが重要である。

氏 名	渡部 瑛里	学籍番号	P018057	ゼミ No.	13
テーマ	国定修身教科書—その歴史と内容の分析—				
2015(平成 27)年 3 月に学習指導要領が一部改正され、道徳は特別な教科として位置付けられた。「道徳科」の先駆である「修身科」は、明治時代から第二次世界大戦時まで設けられていた(梅沢他, 1981)。修身教育は、天皇・国家への忠誠心を養成することに重点が置かれていた。教育勅語に基づく修身科は、戦前の日本の軍国主義を勢いづけていった。最近の道徳教育では平和教育が取り扱われている。平和教育を考えていくなかで、道徳教育が以前と同じようなものにならないように気をつけなければならない。そのためには、以前の道徳教育がどのようなものであったかを知る必要がある。 本論文は、明治時代から第二次世界大戦時までの道徳教育の歴史を振り返り、第 1 期から第 5 期の国定修身教科書を中心に道徳教育の変化について論じた。 第 1 章では、明治時代から戦前までの道徳教育の歴史を振り返った。学制が制定されるとともに、修身科が独立した教科として発足された。当初、修身は重視されていなかったが、明治天皇から道徳教育の必要性が訴えられ、修身科の強化が図られた。改正教育令公布後、修身は第二次世界大戦時まで筆頭教科とされた。教育勅語発布後、教科書の国定制度が成立し、国定修身教科書が使用されるようになる。国定修身教科書は刊行から 4 回の改訂が行われ、時代状況が大きく反映された教科書であった。第二次世界大戦後、軍国主義・国家主義教育が禁止され、修身科は終わりを迎えた。 第 2 章では、国定修身教科書第 1 期から第 5 期の内容を考察し、各期の特徴を分析した。第 1 期は個人道徳、社会道徳が中心となっている。第 2 期は第 1 期より天皇や国家に関する道徳が増加している。また家族関係に関する道徳が多く設けられた。第 3 期は大正デモクラシーに対応した内容となっている。公民道徳、社会道徳、国際協調や国際性に関する道徳が新しく加えられた。一方で多くの天皇や国体に関する道徳が削除された。第 4 期は国粋主義、軍国主義に対応し、再び天皇や国体に関する道徳が増加している。第 5 期は太平洋戦争に突入した時代であり、軍国主義、国家主義が前面にあらわれた教科書であった。個人道徳、社会道徳が大幅に減少し、国家や戦争に関する内容が中心となった。国定修身教科書には時代背景が大きく影響し、その時代の性格が強くあらわれている。 国定修身教科書は一貫して国家主義的であり、戦前には戦時教材としての役割を果たすようになった。修身教科書は児童に寄り添ったものではなく、国の目指す人材育成が期待されるように作成されていたといえる。時代の変化に合わせ、現代の道徳教育では平和教育も大変重視されている。教育基本法のもとで新たに目指す人物像は、修身教育で目指された人物像とは異なる。今日の道徳教育は、修身教育の反省から出発している。修身教育の歴史を批判的に調べることは、今後より良い道徳教育を実践していくために必要なことであるといえる。					

氏 名	井関 理彩	学籍番号	P018059	ゼミ No.	13
テーマ	音楽が心身に与える影響				

音楽が感情を表現したり喚起したりするという考えは、時代や洋の東西を問わず、広く行き渡ったものである。コンサートや CD を通じて音楽に感動した経験を持つ人も多いだろう。また、音楽には、感情の鎮静、ストレスを軽減する効果があると言われている。子どもの情操涵養の手段としての音楽教育、様々な場面での BGM の使用など、音楽と感情が強く結びついていることを前提とした幅広い社会的活動が現に行われている。本論文では、音楽が人の心理状態や行動にどのような影響を与えるのかについて論じた。

第 1 章の第 1 節では音楽心理学の研究法について論じた。第 2 節では音楽心理学の歴史について論じた。1930 年代にヘブナーによる研究では、楽曲のもつ様々な要素を操作することで、感情的な印象がどのように変化するかという実験を提唱した。1940 年代にアルトシュラーが自分の気持ちと同質の音楽を聴き、精神的に良い方向に向かわせる「同質の原理」を提唱した。1990 年代にローシャーらの研究により空間的思考に良い効果を与えるとする「トライオンモデル」が提唱された。音楽と感情の研究は 2000 年以降において大きな発展を見せているとともに、それ以前よりも一般的な感情心理学の知見を踏まえた検討が増えてきている。

第 2 章の第 1 節では音楽とストレスの関係について論じた。音楽を聴取することは人間の心理に影響を与え、感情をコントロールする効果がある。音楽にはストレスを解消する効果が期待できる。第 2 節では BGM の 4 つの効果について論じた。1 つ目は不快な音を遮断するマスキング効果である。2 つ目は商業施設などの雰囲気明るくしたり高級感を出したりというイメージ誘導効果である。3 つ目は曲調やテンポによって感情が変化する感情誘導効果である。4 つ目は無意識の内に人の感情や行動を変えてしまう行動誘導効果である。選曲によって音楽が生み出すイメージや効果は異なり、音楽の持つ力を最大限に引き出すためには、活用場所やどのような目的で導入するのかを明確にする必要がある。

音楽と人間の感情や行動についての心理学研究は、人間にとって音楽は何かという問いに対して答えるために必要な知見を提供するものであるとともに、感情とは何かを考えるための有意義な示唆を与えてくれるように思われる。音楽教育や音楽療法、様々な場面での BGM 利用といった実践的な領域に対する寄与も大きいはずである。そのためには、理論と研究手法の両方の面で、今後の更なる発展が必要である。

氏 名	白石 菜々子	学籍番号	P018503	ゼミ No.	14
テーマ	大学生のソーシャルスキルおよび居場所感が 学校適応感に及ぼす影響				
問題と目的 近年，本邦では不登校やいじめなどの学校内の問題行動に重要な関わりを持つ概念として，学校適応感が取り上げられるようになり，また学校適応感に影響を及ぼす概念としてソーシャルスキルおよび居場所感があげられるようになった。 学校適応感とは学校環境の中でうまく生活しているという生徒の個人的かつ主観的な感覚である(中井・庄司，2008)。ソーシャルスキルとは，対人場面において適切かつ効果的に反応するために用いられる言語的・非言語的な対人行動と，そのような対人行動の発現を可能にする認知過程との両方を包含する概念である(相川，1996)。居場所感とは，自己の存在感を実感でき精神的に安心していることができる感覚である(益川，2019)。 先行研究から，学校適応感とソーシャルスキルおよび居場所感は共変関係があることが予想され，また居場所感とソーシャルスキルも共変関係があると予想された。以上より本研究の目的は，ソーシャルスキルおよび居場所感が学校適応に及ぼす影響について検討することとし，上述の予想から仮説モデルを組んだ。 方法と結果 調査対象者は松山東雲女子大学・短期大学に在籍する生徒であり，期間は2021年12月6日～12月10日であった。調査内容は大学環境への適応感尺度(大久保・青柳，2003)を5件法，ソーシャルスキル自己評定尺度(相川・藤田，2005)を4件法，居場所感尺度(石本，2010)を5件法で行った。各尺度について得点化を行い，各下位因子の平均値，標準偏差，Cronback の α 係数，相関係数を算出した。その結果，「関係維持」および「記号化」については十分な内的一貫性が得られなかったためモデルから除外した。設定した仮説モデルに当てはめ適合度指標を確認したところ，CFI = 0.819，RMSEA = 0.136，SRMR = 0.092 であり当てはまりが悪かった。そのため，他のソーシャルスキルの下位因子と相関が低い「感情統制」，および他の観測変数と関連が低い「拒絶感の無さ」を除外した。残りの観測変数で共分散構造分析を行い最も当てはまりの良いモデルを得た。モデルの適合度指標は，CFI = 0.815，RMSEA = 0.135，SRMR = 0.076 であった。 以上の結果から，ソーシャルスキルは居場所感を媒介して学校適応感に影響を及ぼすことが示された。本研究から考えられる支援は生徒のソーシャルスキルを向上させること，および生徒自身が居場所感を得ることで，学校適応感の向上を目指すことである。ソーシャルスキルの向上については，まず他者と出会った際に関係を構築できるかが重要となる。これは，ソーシャルスキルトレーニングや出会いの場を作ることによって環境を整えることができる。居場所感については個々人により友人関係の構築などに違いがあるため統制は難しいが，長期のグループワークなどによって学校側が場を設けることはできると考えられる。					

氏 名	磯崎 梓	学籍番号	P018002	ゼミNo.	15
テーマ	「慰安婦問題について」				
1, 問題提起 2004 年 10 月 25 日、松山市は韓国の平澤市と友好都市提携を結んだ。しかし、2017 年、平澤市に平和の少女像が設置されたのを機にその夏の交流中止を決定した。高校生のときに参加した松山市と平澤市の市民団体の交流会を通して、平澤の高校生や大学生が思う慰安婦のハルモニ(韓国の高齢女性)に対して、話を聞くことができた。また、「戦争と女性の人権博物館」(ソウル市)へ行く機会をもてた。このような出会いを通し、私にとって「平和の少女像」に象徴される慰安婦問題は、身近な問題となっていく。しかしながら慰安婦問題といえば、まさに歴史的な問題であり、今なお議論が絶えず、ときに国際的な争点にまで発展している。それはなぜなのか、争点はどこにあるのかを追究したいと考えた。そこで本研究では、慰安婦問題あるいは「平和の少女像」をめぐる歴史的背景や報道状況を調べることで、問題点がどこにあるのかを明らかにしていきたい。 2, 内容・考察 第 1 章では歴史的背景についてまとめ、1932 年、日本が中国で起こした上海事変の際、歴史上初めて慰安婦という名が登場した。満州国を建国した頃、上海で日本の海軍が慰安所をつくったのがきっかけと言われていることが分かった。第2章から第 4 章までは、平和の少女像とはなにか、や平和の少女像を巡る日本政府の見解、平和の少女像を巡るマスコミの報道状況について考察し、2015 年 12 月、安倍晋三政権と朴槿恵政権(当時)との間で慰安婦問題に関する日韓外相による合意が発表され、岸田文雄外相(当時)が「当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題であり、かかる観点から、日本政府は責任を痛感している」と表明している。現在の日本が当時の慰安婦について向き合っているということが分かった。 3, 結論 現在も解決していない国際問題は今回取り上げた慰安婦問題以外にも数多くあり、これからも向き合っていくべき問題であると考え。慰安婦問題は、本当に賛否両論であり、私はその時代に生きていないため何が真実で何が嘘なのか、確実に言う事はできない。現状として、その慰安婦たちのほとんどが他界しており、現在生存している人はたった数十名と言われている。年月が経つにつれて証言者は少なくなっていく為、今よりもさらに解決し難い問題になってくるかと思うが、これからの日韓平和のためにも早く解決してほしい問題である。「史実」を後世に残し、人権を蹂躪することを二度と繰り返さないことが重要である。そのためには、慰安婦問題を国家間の外交上のカードとして利用するなどせず、互いの理解を諦めずに交流し続けることが必要ではないだろうか。					

氏 名	木下未唯	学籍番号	P018016	ゼミ No.	15
テーマ	愛媛県現役女子大学生の人気のアルバイトと心理影響の相互作用				

本研究は、女子大学生におけるアルバイト人気傾向、及びその心理面での相互作用を愛媛県の現役女子大生を対象に 18 歳から 25 歳までを対象にアンケート調査し、研究を行った。

一章では、人気は人の心理と関係はあるのか、アルバイトの人気の背景にあるものを検討した。1 節では人は何らかの情報を得るとき何かを参考にしたり、目立つ特徴につられて全体の評価がゆがむ現象に陥ったりする。人気と心理を相互するバンドワゴン効果とハロー効果について述べている。2 節では人気の傾向にはどのようなものがあるか、人気の傾向から心理面に与える影響について述べている。

二章では、アルバイトが大学生にどんな影響を与えるかを項目ごとに着目して論じた。1 節では、時間が与える影響から様々な課題と共に、大学生アルバイトは労働時間やアルバイト環境を整えることで健康面、学習面への悪い影響を最小化し、社会性に関する意識変容への効果を高められることが伺えた。2 節では、都市部・地方部でのアルバイトのメリット、デメリットのちがいについて慶應義塾大学と山口県県立大学のアルバイトに関する研究を比べ、論じた。3 節では性差による与えられる影響の違いは、キャリア意識に性差は希望業種に見られない反面、希望職種や希望職位、高収入への意欲や昇進回避の欲求においては確認されている。アルバイトを選ぶ基準や目的も性別によって異なることが確認された。

三章では、大学生の経済状況を把握するため、労働状況、仕送りや、生活状況が過去からどのように変化したのか順に述べている。1 節では、労働問題の歴史について青年労働者がどのような立ち位置で働いていたのか、労働問題が課題となったきっかけから、研究をしていく中で過去の研究で「学生アルバイト」に関する記事が無かった経緯などをまとめている。2 節では、ブラックアルバイト問題について具体的にどのようなことがあるのか、ブラックアルバイトの対策について考察した。3 節では、経済状況とアルバイト代の使い道の変化について、全国大学生協連の『第 56 回学生生活実態調査の概要報告』を基に論じた。4 節では経済状況とは反対にアルバイトをしない人も増えている現状から、こういった背景があるか求人サイト「バイトワーク」の 2018 年の調査から考察した。

四章では 2021 年 7 月 2 日に愛媛県松山市東雲女子大学の 2 回生から 4 回生を対象アルバイトに関する質問紙調査を行った。愛媛県の女子大学生がアルバイトに求めること、人気のアルバイト、長続きするアルバイトそれぞれの傾向を調査した。結果から 1 章で述べたバンドワゴン効果やハロー効果は、知らず知らずのうちに個人の周りで起こっていたことが明らかとなった。

氏 名	長山希帆	学籍番号	P018028	ゼミNo.	15
テーマ	家族介護者支援の在り方				

本論文のテーマは、認知症高齢者と介護家族への支援の在り方についてである。このテーマを選んだ理由は、筆者の祖母が認知症を発症したことがきっかけである。介護方法や、介護家族が抱く認知症に対する考え方、認知症家族への思い、主な心理的ケアについて家族支援の在り方を検討する

第1章では、認知症のメカニズムについて、認知症を発症する大きな原因が生活習慣や病気、遺伝、性格であること、認知症になりやすい生活習慣や認知症高齢者への施策について述べる。認知症そのものへの施策はもちろん、その予防や家族支援まで含めた総合的な施策が求められる。国レベルで認知症の対応が進められており、国民への啓発活動や調査研究にいたるまで、広範な施策を展開している。

第2章では、認知症高齢者の生活について述べる。日常生活自立度によって、今後の認知症施策の方向性、ケアの流れを変えながら、状態に応じた適切なサービス提供の流れ(認知症ケアパス)を構築する。認知症高齢者の生活と一口に言っても、在宅での生活、福祉サービスを利用しての在宅での生活、施設での生活とがあるが、今回は特に、在宅で家族や地域など、インフォーマルな支援を基盤とした認知症高齢者について考えていく。そこで、地域包括支援センターの存在が必要不可欠となる。地域住民の高齢者に対する日常生活支援機能として、認知症の「気づき」や地域包括支援センターとの連携を強化すること、地域包括支援センターにおける相談、アセスメント、情報共有機能を強化していくことが求められる。

第3章では、介護家族の心理的負担について述べる。認知症高齢者への支援は、認知症高齢者のみならず、介護家族に対しても不可欠である。「自分だけが悩んでいるのではなかった」、「思いを受け止めてもらえた」など、仲間がいるという発見を通して安心や癒しを得られる場合は、相互の親睦を深めるだけでなく、経験や活力を得られる場でもある。また、負担の重い介護者ほど周囲からの働きかけで、社会福祉資源の活用などの公的支援が必要とされる。

第4章では、自身のアセスメントを通して、介護家族が抱える想いと相談体制の重要性について述べる。アセスメントシートを用いて、自身のケースを分析し、使用した家族からツールの評価を検討する。家族への聞き取りから、地域に相談口が備えられてあっても、なんとなく難しいイメージや、自分たちが利用していいのか分からないと考える人が少なくないのかもしれないと考えた。また、介護家族者に共通していえるのは、認知症で正常な生活が自立してできなくても大切な家族であることには変わらないということ、これからも一緒に生活していきたいという気持ちがあることだった。福祉サービスを受けられる場合でも、第一に家族の意向を優先し、「一緒に生活したい」という思いを大切にしたい支援方法を考えていきたい。

氏 名	光田真歩	学籍番号	P018040	ゼミNo.	15
テーマ	きょうだい児支援への一考察				

本論文では、障害者と共に生活する家族へ焦点を当て、特に兄弟が直面する諸問題とそれに対する支援の動向について言及していく。筆者の兄が発達障害であることから、日常生活を共にする中で、私たち家族に対してのサポートがもっとあればよいのではないかと感じたのがこのテーマを決定した背景である。本論文は、当事者家族である自身の体験と先行研究から情報を整理し、発達障害をもった家族に対しての支援はあるのか、または、どのようなものがあるのかを具体的にに取り上げ支援内容を明らかにすることが目的である。

第1章では、発達障害についての基礎的な知識をまとめる。発達障害とは、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」であると発達障害者支援法で定義されている。大きなカテゴリーでは、知的障害、コミュニケーション障害、自閉症スペクトラム障害、注意欠如多動性障害、限局性学習障害、運動障害、他の神経発達障害、というカテゴリーに分類することができる。

第2章では、きょうだい児についてまとめる。「きょうだい児」とは、障害のある子どもの兄弟姉妹のことである。障害を持つきょうだいに対してマイナスの感情を抱くきょうだい児は多い。自分の実体験を振り返ると、私自身はきょうだい児として支援を受けてこなかった。しかし、現状では、障がい児「きょうだいの会」という団体があり、同じ境遇の仲間と交流できる場がある。また、障害を受容するには、特性をしっかりと理解することが重要であると考ええる。

第3章では、きょうだい児を巡る課題についてまとめる。障害を受け入れることができるまでに時間が必要な場合が多い。きょうだい児の受容は、特性を踏まえ本人が受けている影響にも目を配り関係を構築していくことが重要であるといえる。それゆえ、きょうだい児は、特有な体験やニーズをもっていると考えられるため、支援の必要性があると考えられるのである。

今日、発達障害に関する雑誌類も増えており、一般的にも理解が広がっている。しかし、きょうだい児が持ったそれぞれの複雑な思いを吐露し、共有することができる場は、まだまだ不足しているといえる。春野・石山（2011）は、「青年期を迎えたきょうだいの思いや考えを汲み取る場は、まだ少ない」と指摘する。きょうだい児を支える資源は、情動的側面だけでなく、情緒的なサポートも必要である。まずはこうしたつながりの場の創出が、何より必要があると考ええる。

氏 名	森 涼	学籍番号	p 018044	ゼミ No.	15
テーマ	部活動、アルバイト経験がコミュニケーション能力に及ぼす影響				

はじめに

コミュニケーションスキルは経験を積むにつれて向上することが一般的に考えられる。これまでの研究でも、様々な経験がコミュニケーションスキルに役立つことが明らかにされている。しかし、経験を積み重ねるにつれて、対人関係における苦手意識が生まれることが考えられる。だが逆に、経験が浅すぎるのでは向上効果は得られないだろう。そこで、本研究は、大学生が学生生活を充実させる為の一部である、部活動やアルバイトに焦点を当てて、調査を行う。部活動やアルバイト経験が、コミュニケーション能力の影響にどう関わっていくのかを検討する。

目的

部活動やアルバイトによる経験が、コミュニケーション能力の影響にどう関わるのか、主観的な意見を通して検討することを目的とする。

結果

質問紙調査で、コミュニケーション能力や表現力が向上したと感じる学生は、全体の半数以上を占めた。また、様々な経験がコミュニケーション能力に繋がると感じると回答する学生も、半数以上を占めていることが明らかとなった。一方で、「人間関係で大変なことが何度もあり、人を信用できなくなった」といった意見もあり、良くも悪くも他者との関わりに影響してしまうことが考えられる。

考察

今回の質問紙調査では、部活動経験とアルバイト経験をしている学生の方が、コミュニケーション能力が向上したという結果が出たが、決して経験してないからと言って、向上していないとは言えないと考えられる。例えば、部活動やアルバイト以外にも留学やインターンシップ、勉強、一人暮らし、ボランティア活動等、様々な経験がある為、向上していないと言い切れないのだ。

これらのことから、大学生のなかでの部活動やアルバイトの経験は、コミュニケーション能力の向上に寄与していると言える。

おわりに

コミュニケーションをとるうえで重要なことは、まず自分の価値観や特性を理解することが挙げられる。そのうえで、部活動やアルバイトといった機会を通して、コミュニケーション能力向上を図るのが良いだろう。しかしながら、今日、対面の会話や電話以外にも、SNS を使ったダイレクトメッセージ機能やグループ機能もあり、コミュニケーションツールをいかに活用するのかという技術的な側面も能力のひとつになっている。学生に限らず、こういったコミュニケーションをめぐる状況の変化をうまく取り入れていく必要があると考える。

氏 名	山縣弥生	学籍番号	P018050	ゼミ No.	15
テーマ	芸能人の薬物依存報道が与える影響				

1) 背景と問題意識

近年、若者の薬物依存が問題となっている。同世代の若者たちがなぜこんなにも薬物に狂わされ、依存しているのか興味を持った。また、薬物依存は違法薬物だけだと思っていたものの、アルコールやタバコなど、身近なものであると知り、身近な存在としてこの研究に関心を抱いた。

そこで、マスコミで取り上げられている芸能人の薬物依存が、女子大生にどのような影響を与えるのかをアンケート調査により明らかにする。調査仮説として、芸能人の薬物利用の与える印象についての影響は大きいと考える。報道に対しても、薬物依存に至る具体的な動機や手段を報じるのはモデルを教えるようなもので非常に危険である。コロナ禍でかつてない閉塞感が漂い、それまでは全く問題なく生活できていても、生活の変化によりアルコールや薬物などを摂る量が増えてしまうこともある。そのような状況の中で芸能人の薬物依存に関する報道を目にすることで、若者は薬物を身近なものと感じ、自分も薬物を利用してもいいと捉えてしまう可能性があると考え

る。

2) 研究方法

松山東雲女子大学の学生 35 名を対象にアンケート調査を行った。回収数は 35 票（回収率 100%）であった。アンケート内容は、独自で若者の薬物依存と芸能人の薬物利用に関連する項目を作成し測定した。

3) 結果

アンケート結果から、薬物の利用に対し、100%の学生が「何があっても薬物を使わない」と回答していた。対して、芸能人が薬物を使用している報道を見かけたことがあるかという問いに対し、100%の学生が「見たことがある」という回答だった。さらに報道によって、薬物の印象は大きく変化しているということがわかる。特に、芸能人の薬物利用に関する報道を見て、「薬物は人生を狂わせてしまうものだと感じた」と回答した学生が 57%に対して、「自分も薬物を利用してみたい」と回答した学生が 14%にも及んだ。

4) 考察

芸能人が与える若者への影響は大きく、薬物などへの関心を寄せるきっかけになり得るということが分かった。この結果から、人生を狂わせてしまうという薬物に恐怖を感じさせられた報道効果が確認できた一方で、自分が使用してみたいということです薬物の使用に近づく報道の効果もあるということも明らかになった。このことから、報道の仕方を芸能人の転落の様子ばかりではなく啓発や相談窓口も同時に報道すべきである。

氏 名	村上 奈々	学籍番号	P018060	ゼミ No.	15
テーマ	女子大生の自己肯定感に関する意識調査				

日本人は自信を持っている人が少ないと言われている。本論文では、日本人が自信を持てない原因はどこにあるのかという疑問を感じたことをきっかけに、「自己肯定感の高い人」「自己肯定感の低い人」それぞれでコミュニケーションの取り方について、アンケート調査とインタビュー調査を実施し、その関連を明らかにした。

第一章は自己肯定感についてである。

一節では、学術的にいわれている自己肯定感の定義についてまとめた。「自己肯定感」は、1994 年に臨床心理学者の高垣忠一郎が提唱した言葉である。二節では、ことばとしての自己肯定感の広がりについてまとめた。「自己肯定感」という言葉は心理学を出自とする概念であるが、最近では、テレビなどのメディアやファッション雑誌で特集が組まれるほどポピュラーなものになっていることを取り上げた。

第二章では、松山東雲女子大学の学生に対し行った「自己肯定感に関する質問紙調査」についてまとめた。

第三章は、質問紙調査の集計と結果について述べている。

一節では、全 12 問のアンケート調査の全体の集計結果と設問ごとに分析したものをグラフとともにまとめ、二節では、アンケート調査の最後に依頼していた自己肯定感に関するインタビュー調査に協力して下さった 2 名の学生とのインタビュー調査の内容と結果についてまとめている。

第四章は、第三章のアンケート調査とインタビュー調査についての考察をしている。松山東雲女子大学の学生の自己肯定感に関する意識を調査すると、大学生は今の自分が好きだと感じている人が多いということが明らかになった。そして、自分のことを肯定しコミュニケーションにも抵抗がないと感じる人がいる一方で、自分のことを肯定していながらもコミュニケーションを取ることに抵抗を感じる人も同程度いることが分かった。

インタビュー調査では、A は自己肯定感が高く、B はあまり高くないという二人であった。この差が生まれる背景には、過去の出来事や親などの人間関係があることが読み取れた。大学に入り二人の自己肯定感が高まっている要因として、女子大ゆえに様々な参加機会を得やすい環境、大学に入ってから始めたアルバイトの影響がうかがえた。

心理学用語として生まれた「自己肯定感」は、今では多様な分野で広がりをみせていると同時に、SNS でトレンド入りするほど、若者は自己肯定を気にしている。ある意味で「自己」に囚われている窮屈な生き方を反映している。しかし、それは単なる自信を高めるという意味を超えて、自己肯定感を高めることを通じて、よりよい人生を模索しているともいえないだろうか。

氏 名	加地 奈々佳	学籍番号	P018008	ゼミ No.	1 6
テーマ	学校における LGBT についての理解と支援の必要性				
本研究では、学校教育においてセクシュアリティの多様性や LGBT に関して知る機会が少なく、子どもたちへの情報提供が不足していることが課題となっているのではないかと推測し、「学校における LGBT についての理解と支援の必要性」のテーマをもとに学校における一貫性のあるサポート体制のあり方について研究を行った。 平成 26 年に文部科学省は、学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査を実施し、この調査によると性同一性障害に関する教育相談等が報告された件数が 606 件ありさらに性同一性障害として診断を有する児童生徒は、学校段階が上がるにつれ増加傾向するという結果であった。この経緯の下、平成 28 年に文部科学省は、性同一性障害に係る児童生徒に対する特有の支援など具体的事項をまとめた「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施について（教員向け）」を作成・公表した。しかし、文科省が平成 29 年に公表した小中学校の学校指導要領の改定案では、「性の多様性」の記載がなかった。さらに、個別な事情によるため対応のマニュアル化が困難であるため教員の知識や理解不足の点が課題とされている。 学校においては、性障害に係る児童生徒への配慮と、他の児童生徒への配慮との均衡を取りながら支援を進めることが重要とされる。さらに、他の児童生徒や保護者との情報の共有は、当事者である児童生徒や保護者の意向を踏まえ、個別の事情に応じた進める必要である。また、医療機関を受診して性同一性障害の診断がなされない場合であっても、児童生徒や保護者の意向等を踏まえつつ、支援を行うことは可能とされている。このように、学校における性同一性障害に係る児童生徒に対する特有の支援は、当該児童生徒が有する違和感の強弱等に応じ様々であり、また、当該違和感は成長に従い減ずることも含め変動があり得るものとされることから、学校として先入観をもたず、その時々児童生徒の状況に応じた支援を行うことが必要であるとされている。つまり、学校における支援体制は、画一的な対応を求める趣旨ではなく、個別の事例における学校や家庭の状況に応じた取組を進める必要である。					

氏 名	北原 香	学籍番 号	P018015	ゼミ No.	16
テーマ	小学生が一斉休校で受けた影響～ 必要な支援のあり方 ～				

1. 問題意識

2020 年 2 月 27 日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部では、内閣総理大臣により、小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が示された。「国立育成医療研究センター」が 2020 年 4 月 30 日から 1 カ月間インターネットで全国の 7 歳から 17 歳の児童を対象にストレス反応について調査した結果では、全体の 75%に何らかのストレス反応・症状がみられた。このような現状から、休校によって小学生の心身の状態にどのような影響があったのかを明らかにしたい。

2. 目的・研究方法

小学生の生活や心身の状態の変化を休校前、休校期間中、学校再開後の 3 つの時期に分けて行われた調査をもとに明らかにし、今後の支援のあり方について考察を行う。本研究では、新型コロナウイルス感染症流行前後に行われた 20 点の調査報告をもとにデータを分析した。

3. 考察・結論

20 点の調査報告の分析から、1. 友人関係、2. 家族関係、3. 学業、4. 学校生活、5. 生活習慣、6. ストレス反応の六つのカテゴリーを抽出し、比較検討をした。休校期間中に、児童が家族以外の他者と関わる機会が減少していたこと、相談する人がいても実際に相談には至っていない可能性が高いことが注目すべき課題であった。また、学校再開後も児童の生活や心の状態は改善されていないこと、現在課題が生じていなくても今後影響が出てくる可能性があることが共通していた。しかし、表出された課題は別々の要因があるわけではなく、それぞれが深く関わり、作用していることが明らかになった。そのため、一つの課題にアプローチできればそこから一つ、二つと不安を解消していく可能性があることがみえてきた。

本研究では、不登校児童と今後不登校児童が増加することを見据え、休みたいときに休める環境の整備と一人ひとりが学ぶ場所や方法を選択できることの重要性を述べた。今後は、より一層の教育機会確保法の推進と不登校児童の支援に特化した専門職の配置が必要だと考える。また、コロナ禍で学校以外の場での学び方の可能性が広がった点と従来の学校教育の良い点を組み合わせ、自由に学び方を選択できる機会が必要であると考えます。

氏 名	米湊 夕莉	学籍番号	P018018	ゼミ No.	16
テーマ	避難所における障がいのある方への支援				

私たちの住んでいる日本は地震や豪雨など自然災害が多い国だ。自然災害により自宅が全壊や半壊、津波により自宅が流され生活していた家なくなることがある。そのため避難所へ行く必要が生じることがあるが、避難したくても避難することができない人たちもいる。実際、周りの目を気にして半壊した家に留まっている人や、車中で避難生活を送っている人がいる。そのようなことから誰もが利用できる避難所づくりや利用しやすい環境を作っていくことが必要だと考察した。

第1章では、「あと少しの支援があれば」（中村雅彦,2012.あと少しの支援があれば,株式会社ジアース教育新社）という本から東日本大震災を経験した障がいのある方や、その家族の避難するときや避難生活での困ったことや課題をまとめることができた。

第2章では、第1章の「あと少しの支援があれば」から見えてきた東日本大震災での避難する時や、避難生活での課題や困難だったことなどを明確化することができた。

第3章では、伊予市で行われた第三回手をつなぐ育成会学習会アンケートから、自宅でどのような地震災害防止対策を行っているかが分かり、当事者の方やその家族から自分の住んでいる地域にはどのような課題や、災害が起きたときに避難した際に起こりうる課題や困りごとを読み取ることができた。

第4章では、自然災害が起きた際にどのような支援がされてきたか、そして今後どのような支援を行うことが可能なのかを考察し、誰しもが避難所で安心して生活を送ることができるのかを考察する。

東日本大震災での避難している際や避難生活の記録や伊予市で行われた第三回手をつなぐ育成会学習会のアンケート結果から、障がいのある方への理解が重要になってくると考える。もし避難所で障がいのある方がパニックを起こしたとしても、その障がいの特性を知り周りの人たちに伝え、周りの人たちも理解をすることによって、安心して避難生活を送ることができ、半壊した家や車中で避難生活を送る人たちが減ると考察する。そして核家族化が進む現在、近隣の人たちと関わる機会が少なくなっているが、自然災害が起こった際、迅速に避難できるように事前に障がいのある方がどこに住んでいるのかを知って交流する機会を作り、災害が起こった際にどのような支援を自分自身行うことができるのか、当事者の方がどのような支援を望んでいるのかを地域での避難訓練を行う際に知っておくことが重要だと考える。

氏 名	玉井 優衣	学籍番号	P018025	ゼミ No.	16
テーマ	非行少年への支援方法				
【背景】「ケーキの切れない非行少年たち」(宮口幸治)の中で、非行に走る理由の 1 つとして認知機能の弱さが挙げられていた。それが原因となり、社会に出てからも職場の人間関係が上手くいかなかったり時間通りに仕事に行けなかったりといったことが起こる。非行に対する理解はあっても、発達障害や知的障害、境界知能についての周囲の知識が十分でないがために理解されず、偏見や差別から再非行に繋がるということが述べられていた。 【目的】支援が必要であるにも関わらず、誰にも気付かれないことが非行少年たちの生きづらさに繋がっているのではないだろうか考える。それを踏まえて、被害者家族に配慮した、非行少年に対する社会復帰のための適切な支援の方法について明らかにしたい。 【方法】各府省庁が公開している白書や少年非行の被害状況の資料を収集し文献調査を行った。また、非行に関係する書籍「ケーキの切れない非行少年たち」(宮口幸治)や「反省させると犯罪者になります」(岡本茂樹)や「発達障害と少年犯罪」(田淵俊彦)を読み、非行に対する理解を深めた。 【結果】支援者の立場で考えると、本人が抱えてきた生きづらさを受け入れ、個人に合った支援を行い、社会復帰できるように支援することができる。しかし自分が被害当事者だったらそれなりの罰を受け苦勞するべきだと思うだろう。更生と被害者支援は、お互いが納得いく形で終わらせる事は難しい。 【考察】非行を未然に防ぐことが一番望ましい。しかし現在少年院にいる子供たちや少年院から出た子どもたちなどは、少なくとも現在進行形で支援が必要になる。誰もが納得いく支援は不可能であるが、各個人に合った支援を行い継続していく事は可能だろう。また問題を社会全体で非難する必要はなく、社会全体で支援することが必要だと考える。 【結語】被害者家族に配慮しつつ非行少年へ支援を行うことは難しい。被害者家族は、非行少年が幸せになることは望んでないかもしれない。しかし幸せになることで、非行少年本人が本当の反省を行い更生することが出来ると分かった。					

氏 名	二宮 萌絵	学籍番号	P018029	ゼミ No.	16
テーマ	介護殺人を防ぐために				

1. 研究の目的

訪問介護やデイサービスを活用しながら、在宅で祖母の介護をしてきた。この経験がきっかけとなり、在宅介護の在り方について介護者と被介護者の視点で調べていた。そして、その果てに介護殺人・介護心中という事実があることを知る。なぜ、大切に思っていた家族を殺してしまったのか、現実に行き着いているこの事件に興味を持った。そこで、介護殺人を防ぐ方法はないのかと考えるようになりこのテーマを設定した。

2. 研究方法

文献研究を用いて、実際の介護殺人について知る。事例は新聞の記事を使用している。実際に事件が起きた時の状況や、支援方法、介護者の様子など詳しい内容から、介護者視点での支援方法を考察する。

3. 結論

介護殺人の起きた事例では、介護者に精神的な問題が発生していることが明らかとなった。介護をする年代や状況によって抱える問題に差はあるが、心身耗弱やうつ病など避けられない問題が起きている。そこで、「介護者の精神的問題に対しての向き合い方と介護者の周囲の関係性の構築」という 2 点を解決しつつ、具体的な介護者視点での支援方法を考察することにした。過去の支援方法では、被介護者に対して訪問介護やデイサービス、ショートステイなどが多く使われていることが分かった。介護者視点での支援のために、家族会、介護離職、レスパイトケアという 3 つの内容に絞ることにした。しかしそれらにも問題があり、介護者視点ではまだ使いやすい支援とは言えなかった。例えば家族会は、開催場所、参加への不安、家族会を知っているかなどの問題がある。そこで、出入りがしやすく広いかかわりを意味する「家族会もどき」を作り、誰にでも訪れる介護を地域の仲間同士で和気あいあいと話しながら共有できるような場を考える。次に介護離職という問題は、政府の制度で足りない、制度を使いにくい環境を変えることが第一歩だと考える。職場で介護について考える日を作ることで、介護者のことを知ってもらうことを目的とした取り組みや職場ごとに新たな介護者制度を作ることを提案する。最後に、レスパイトケアを月 1 回程度で必ず利用する仕組みを整備する。また、利用者に行うモニタリングを介護者にも行い、精神的な問題が発生してもすぐに対応できる状態を作ることが、本当の意味でのレスパイトケアになると考える。介護者視点での具体的な支援方法の提案はやはり難しいが、既存の支援方法を掘り下げることで必要なものが見えてくる。それは法律だけでなく、私たちの考え方である。介護者も被介護者も同じ土俵で見るのが介護者を守ることに繋がると感じる。

氏 名	藤田夏未	学籍番号	P018032	ゼミ No.	16
テーマ	誰でも楽しめる舞台演劇				

背景：コロナ禍以前、舞台芸術を嗜む人口は増加傾向で舞台芸術の劇団や団体の活動も幅広く活発であった。私自身、以前から舞台観劇が好きでよく県外の劇場にも足を運んでいたことから私にとって演劇というのはかなり身近なものだった。そして、私の演劇に対するこれまでの視線は自分が観客であるという立場にのみ向けられていた。

目的：障がいを持っている方たちを対象に劇団による「観劇サポート」や、「多感覚演劇」が行われていることや、それらが一部地域でしか行われていないために演劇を楽しむことが出来ていない人がいるということを知った。そして先進的な活動をされている人たちの工夫や支援を明らかにすることが、誰でも楽しめる演劇が今よりももっと多く開演され、もっと多くの人に演劇を楽しんでもらえることに繋がるのではないかと考えた。

方法：障害者文化芸術活動推進法の障がい者の取り組みとしての原則などや、主催者や劇場側の障がい者への配慮である NPO 法人による「すんぷちょ」という「多感覚演劇」を行っている劇団、知的障がいや発達障がい、医療的ケアが必要な重い障がいのある子たちと、その家族のための観劇活動、観劇の際に障がい者が抱えている困難などをインタビュー記事やアンケート結果を参考にした。

考察：オンライン観劇というのは無くてはならない観劇の形として、残していくべきだと私は考える。障がいなどを抱えていて観劇足を難しい人たちにとってはもちろん、観劇が好きだが遠方まで観に行くことが困難である人、今まで観劇に興味を持たなかった人たちや、興味はあるが行ったことはないという人たちにとっての良い入り口になるだろうとからだ。

結語：多くの人が同じように、気兼ねなく舞台演劇を楽しみ、それを趣味だと言えるくらい身近になってほしいとより強く考えるようになった。コロナはたくさんのものに制限をかけたり失わせたりしてきたが、得たものも多くある。その中の一つが観劇の形であるだろう。実際に足を運ぶことが出来なくても演劇を楽しむことが出来る方法は、誰にとっても欠かすことの出来ないものとなっていくだろう。

氏 名	松田 愛結美	学籍番号	P018036	ゼミ No.	16
テーマ	障がい者と健常者の壁をなくすための活動				

1, はじめに

世の中にはたくさんの「障害」といわれるものがある。その中で、偏見や固定概念が存在する。それにより障害は怖いと感じる人が多いと思い、このような偏見や固定概念をなくしていきたいと考えた。

2, 目的

スポーツなどの活動を通して、障害者の方々と接したことがある人がどれくらいいるのか、接してみてどのような心境の変化が現れたかなどを調査し、障がいに対する偏見や固定概念を解消するためにどのような方法・活動があるのかを明らかにする。

3, 方法

質問紙法(アンケート)を社会福祉の講義を受講している 1 年生を対象に行いそれと合わせてインターネットを使い文献調査を行う。

4, 結果

アンケートから、思ったより障害者と関わったことがある人が多かった。活動に参加するというより、学校で交流会などがあり、そこで話をしたことがある人が多かった。日常生活などは怖くて困っていたとしても声をかけるのは難しそうである。

インターネットを使った文献調査から、スポーツ、エンターテインメント、そしてアンケートの中で気になった学校の活動について調べた。スポーツでは、関わってみれば偏見や固定概念はなくなると思っていたが、コミュニケーションが取れず逆に怖いと感じている人がいることを知った。エンターテインメントでは、重度の脳性麻痺がある「ゆうじさん」の「自分たちの存在を知ってもらうことで、社会に気づき生まれる。気づきによって、世界平和が生まれる。世界を平和にするために、自分は神様から役目を与えられて、障害を持って生まれてきたんだよ」という言葉から、みんな同じ人間なんだから寄り添って支え合って助け合うことができると感じた。学校の活動については、障がい者の疑似体験をしているという記事があった。ここでは視点を自分が障がいを持っていたらどのような不便があるか考え、実際に関わることのほかに疑似体験で知ることができるのだと気づかされた。

5, 考察

日常的に関わったことがないことが偏見や固定概念を生み出していると考える。障がい者と実際に触れ合う機会、障がいの疑似体験の機会を増やすことが障がい者理解を深めることにつながると考える。

6, 終わりに

習ったことを実際に使う場面はきっと一生に一度はあると思う。そこで思い出して、障がいを持っている人に手を差し伸べてほしい。

氏 名	井上 紗弥	学籍番号	P018004	ゼミ No.	17
テーマ	日本社会における児童虐待の背景 —「理想の母親像」の変容に着目して—				
児童虐待の虐待者別割合は、実の母親が最も多い。日本では、育児役割が母親に偏っていて重い状況にあるが、母親による児童虐待の原因として、育児をめぐる状況だけではなく、母親自身の内面に存在する「こういう母親でなければならない」という思い込みもあるのではないかと。そこで本稿では、この「理想の母親像」に日本社会や母親が縛られているという視点から考察を行った。 まず第1章では、年々増加傾向にある児童虐待の現状と、実の母親の割合が多くを占めているという事実を確認した。そして、母親による児童虐待の原因として、育児の負担が大きいという現状を述べた。しかし、母親自身の内面的な動機が児童虐待の原因の一つであるとされる実際の事例を取り上げて、「理想の母親像」という内面的な動機も母親による児童虐待と関係していると考えた。 第2章では、母親による児童虐待の原因である日本社会に存在する「理想の母親像」を考察するため、時代ごとの日本社会で規範とされる「理想の母親像」の変容をたどった。時代を「明治期以前」、「大正期」、「昭和期から平成前期」、最後に「平成後期から令和期」の四つに分け、「近代国家設立」、「戦争」、「家制度」、「高度成長期」、「男女雇用機会均等法、男女共同参画社会の実現」、などの背景とともに考察した。 第3章では、前章の考察を踏まえ、まず「変容したこと」として、「国家」のためから「家族」のため、さらに「自分自身、個人」のためというように「理想像」が変容していることを述べた。また、変容することのない「理想の母親像」として、明治期頃から存在している「家事、育児を行う」、「尽くす」という「良妻賢母」のような観念が母親像の中に規範として根強く残っていることを考察した。 そこで第4章では、このような変容することのない「理想の母親像」に焦点を当てた。日本社会の現状と、変容することのない日本社会に根付いている固定観念が影響した「家事、育児をする母親像」や「尽くす母親像」などが、母親自身の「理想の母親像」となり、次第に「強迫観念」となって母親自身を追い詰めていると考えられる。ワーキングマザーにおいては、「母親は子に尽くすべき」という観念が存在したこととで、自分自身の行いを肯定することができないのである。また、母親自身の中に存在している「良い母親でなければならない」というような観念から、「理想像」が次第に「強迫観念」となり、現状の自分と「理想像」を比べ、罪悪感が追い詰めていると考えられる。 近年、母親が誰にも頼ることができず孤立している。新型コロナウイルスの感染の拡大により、子どもが家にいることが多く、母親の家事、育児のさらなる負担が懸念される。今後は、男女が平等な意識を持って共に意識して行動に移していくことで新しい価値観である母親像が生まれるのではないだろうか。					

氏 名	岩崎 希望	学籍番号	P018006	ゼミNo.	17
テーマ	多様化の進展の中の新たな女性活躍社会				

「男は仕事、女は家事」、このような固定的性別役割分担意識は、1985 年に男女雇用機会均等法が制定されてから 36 年が経つ現在もなお、残っている。しかし、女性の活躍とは何か。女性の管理職の数、政治家の数など、女性が活躍しているという指標は限られている。もちろん、女性の管理職は女性活躍の指標の一つではあるが、女性活躍とはその指標のみでは表せないと考える。現在まで、どのような取り組みがなされ、男女平等への取り組みはどのように変化していったのか。そして、これからの真の女性活躍とは何か。それを本稿では考察した。

まず第 1 章では、1975 年から 2010 年までの、これまで何度も改正がされてきた、「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」を取り上げ、考察した。どちらの改正も共通して言える特徴は、改正の対象者が女性であったものが、男女双方になったことである。育児・介護休業法の改正では特に、2010 年の改正において、男性の育児参加を強く促すための改正も行われた。法律の内容も、男女差があったものが男女平等の視点で改正されるように変化していると考察した。

第 2 章では、第 1 章で取り上げた法律の 2010 年から 2021 年までの改正の内容と、2016 年に施行された「女性活躍推進法」に着目した。これまでと違って企業側自身で策定、届出、周知、公表を行わなければならなくなったので、国だけでなく、企業も女性活躍のための政策を考える機会が増えた。また、男性の育児休業の取得率は年々上昇しており、制度が活発に利用されるようになった。これは、前章で取り上げた諸法の施行から数十年が経ち、様々な問題が具体的に浮き彫りになってきたことにより、介護休業が分割取得できたり、職場での就業規則に関わらず育児休業を取得できるようになったり、その課題一つ一つを解決するための制度が増えてきたからである。したがって、どんな状況の女性、男性にも制度を利用しやすい環境へと進んでいることが明らかになった。

そこで第 3 章では、「多様化」に着目し、この多様化の観点からこれからの女性活躍社会について考察した。女性、外国人、高齢者などの人材の多様化、また、共働きや病気治療をしながら就労をするなどの個々の生き方も多様化が進んでいる。したがって、シェーンカムバック制度や私傷病保障制度、フレックスタイム制などの、働く人々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方ができる環境の整備を推進していくことが引き続き重要な課題となっていくと考察した。

男性、女性という括りだけではない、職場内の人材の多様化、そして個々の生き方の多様化は進展している。その多様化にそった取り組みが結果として、専業主婦でも、管理職でも、どんな女性も活躍できる社会に繋がっている。女性活躍社会とは、人類全員が活躍できる社会ではないだろうか。

氏 名	大西真由	学籍番号	P018007	ゼミ No.	17
テーマ	憲法 9 条改正の必要性				

日本国憲法が制定されてから 70 年以上が経過しており、その間一度も改正されていない。しかしながら日本国憲法の改正議論は憲法制定以来度々行われており、近年は自民党が中心となって憲法 9 条について議論が活発になっている。本稿では、その憲法 9 条の改正の必要性について考察した。

第 1 章では、まず日本国憲法についてその特質や制定の流れ、改正議論の流れや 9 条改正に関する近年の世論について述べた。世論調査では大きく分けて自衛権を明記するために改正すべきという意見と平和憲法を守るために改正すべきではないという意見に分かれており、どちらであっても安全保障の強化をすべきという考えの人が多くなっていることがわかった。

第 2 章では、9 条 1 項では戦争の放棄について、9 条 2 項では戦力を中心に 9 条をどのように解釈すべきか述べた。9 条 1 項はあくまで侵略目的の戦争を放棄していると解し、しかし 9 条 2 項であらゆる戦力を持つことを禁止されていると解することができる。そこから侵略目的以外の戦争、つまり自衛戦争を行うための自衛権とそのための自衛隊の保持が憲法 9 条に違憲しているかどうかを 9 条改正の要否に関わってくると考えられる。

そこで第 3 章では自衛隊と自衛権について述べた。特に自衛権に関しては自衛権そのものを認められているが、2000 年代までは他国が攻撃を受けた時に武力行使を行うという意味での集団的自衛権は行使できないとされてきた。しかし 2015 年に平和安全法制が制定され、限定的ではあるが容認されることになった。

そして第 4 章では、自衛隊と自衛権の合違憲性から 9 条改正の要否について考察した。自衛隊は軍や戦力に当てはまらず、国民の生命や自由への権利を尊重するために、あくまで必要最小限度の実力であり、合憲であるという解釈が自然であると考えた。また自衛権の中でも集団的自衛権に関しては集団的自衛権を外国の防衛と規定した場合、現状の憲法 9 条には国民の生命や自由への権利を尊重する以上の武力行使を許す規定が存在しないため違憲であると考えた。しかし平和安全法制によりなし崩し的に全ての集団的自衛権を容認することになりかねない。そのため自衛権の観点から見れば、9 条の改正は必要である。2015 年に制定された平和安全法制により集団的自衛権を限定的ではある容認することになり、現行の 9 条の曖昧さが解釈改憲を許すこととなった。必要最小限度の実力である自衛隊と個別的自衛権を認めるという従来の解釈を維持するのであれば、よりその明確化のための改正が必要になると考える。日本が外国から武力攻撃を受けた場合に限り必要最小限度の武力行使のみ認められる、と改正することが現状支持されている平和憲法を守ることにもなり、また自国の防衛を明確化することで安全保障の強化にも繋がるため 9 条の改正は必要である。

氏 名	神谷桃菜	学籍番号	P018012	ゼミ No.	17
テーマ	性的マイノリティの壁 カミングアウトに焦点をおいて				

現代社会ではここ数年で、レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの頭文字をとった「LGBT」という言葉をよく耳にするようになった。言葉の広まりとともに、これに関する制度や法律が整えられてきているが、日本では性的マイノリティについての課題が未だ多く存在している。本稿では、そうした課題のうち、人と人とのコミュニケーションに関わる問題に焦点を絞り、事例を用いてカミングアウトの課題を考察していく。

第 1 章では、性的マイノリティの概要やこれに関する日本社会における人々の認識の現状を確認した。性的マイノリティに該当する人は 2018 年の調査で 8.9% の割合で存在している。社会のなかで人々の認識は、特に女性や若年齢層を中心に肯定的な意見を持つ人が増え、性的マイノリティを理解して受け入れることが求められてきている。しかし、その認識は年齢のほか相手との関係性によって異なっている。

そこで第 2 章では、カミングアウトやアウティングを取り上げ、カミングアウトが困難である理由を考察した。身近で具体的な関係性のなかでは、偏見をもたれたくないことや相手に気を使わせたくないことなどがカミングアウトに抵抗がある理由として挙げられる。カミングアウトは特に性的マイノリティに該当する人にとってリスクを伴う行動である。それは、「男性」、「女性」といった二つの性の固定概念が、人々の考えのなかにまだ根強く残っているからである。

第 3 章では、最も身近な関係にある家族へカミングアウトをする事例を取り上げて、カミングアウトすることによって起きる課題を 2 点に分けて考察した。一つ目は、家族へカミングアウトした時、カミングアウトした本人とカミングアウトされた家族には受け入れてほしい本人の気持ちと受け入れることが容易ではない家族の気持ちのなかに、両者の葛藤、認識のズレが特に大きいことである。二つ目は、結婚や跡継ぎなどの家族特有の課題が生じていることである。家族特有の課題が起きる原因は一般的な理想の家族形態があるからだを読み取ることができる。例えば、「家族」という伝統的な考えがあるなかで、跡継ぎを任されていた人が性的マイノリティだった場合、どうしていくのか考える必要があることが課題であった。

「もし、自分の親や子供が性的マイノリティに該当する人だったら」を考える機会を増やすことで、性的マイノリティを他人事としてではなく、身近に起きるかもしれないこととして捉えることができると考える。また、対話を重ねることによってもカミングアウトの壁を乗り越えられる。そうすることによって、相手と自分の認識の違いを明確にし、正しい考えと知識、お互いの気持ちを理解することができ、性の多様性をもつ社会へと近づくことができるのではないだろうか。

氏 名	島津芽依	学籍番号	P018020	ゼミ No.	17
テーマ	なぜ若者はキャラを振る舞うのか －SNS に焦点を当てて－				
近年、若者にとって SNS に投稿したり他者の投稿を評価したりすることは日常化し、他者と交流する居場所になっている。日常生活において我々は、他者からよく見られるためにキャラを振る舞うが、SNS においてはどうか。何か目的があってキャラを振る舞っているのではないだろうか。また、他者からの評価が数字でわかる SNS では、多くの人から評価されるように意識して投稿しているのではないだろうか。そこで本稿では、日常生活と SNS でどのようにキャラが異なってくるのかに注目し、SNS におけるキャラ作りの目的という視点から考察を行った。 まず第 1 章では、若者にとっての SNS の重要性について述べた。SNS はリアルタイム性や即時性の特徴があり、若者にとって日常生活と異なるもう一つの世界のような存在である。また、若者の SNS の利用率は高く、利用時間も長い。これらのことから、若者にとって SNS は日常生活と同じくらい重要な存在であり、もう一つの他者に関わりを持つための居場所になっていると考察した。 第 2 章では、若者のキャラ振る舞いについて述べた。多様性を尊重する現代では、社会に明確な正解が存在しないため、具体的な他者からの評価に依存するようになっている。若者は、日常生活で自分の居場所を失わないように、この具体的な他者とお互いにキャラを与えたり振る舞ったりして、予定調和の関係を保っている。 第 3 章では、日常生活と SNS でキャラに違いがあるのかについて聞き取り調査を行った。調査結果から、SNS 上では日常生活と比べるとキャラが現れにくかったり現れなかったりすること、日常生活と SNS で明らかなキャラの差異があれば、キャラの違いを感じるということが確認された。加えて、SNS でアカウントを使い分け、知り合いに特定されない名前で登録することにより、誰にも伝えていない自分を周囲に隠しながらさらけ出し、承認欲求を満たしているということも明らかになった。 第 4 章では、キャラと承認欲求の関係について考察した。SNS で「インスタ映え」しているものを投稿することで、インスタ映えという「特定のコード」をわかっているということを実感することができる。そのコードを理解した上で敢えて外したり、加工したりすることで、表現を操作することが可能である。また、承認欲求には、賞賛されたい欲求とともに拒否されたくない欲求が存在する。SNS は評価が数で表示されるため、知り合いからの評価に過剰になっており、複数のアカウントを使い分け、投稿内容を区別することで、知り合いから拒否されてしまいそうな自分を隠してキャラを振る舞っている。以上のことから、他者に自分を認めてもらいたくてキャラを振る舞っている場合と、本当の自分が他者から拒否されないためにキャラを振る舞っている場合があると考察した。この大きな二つの目的から、若者は日常生活でキャラを振る舞うように、SNS でもキャラを振る舞っているのである。					

氏 名	本郷晴香	学籍番号	P018034	ゼミ No.	17
テーマ	日本における女性管理職の現状と課題				

「男は仕事、女は家庭」といった時代は少しずつ変化をし、現在女性の就業率は高まってきている。しかし、日本の女性管理職割合は低い水準のままである。本稿では、女性管理職が増えない原因を企業側の問題に主に焦点を当て考察した。

第 1 章では、近代から現代に至る女性労働、女性の現在の就業状況、女性管理職の現状について確認した。女性のライフコースは多様化し、就業率は男性と同じくらいになった。しかし、2019 年の日本の就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合は 14.9%と、諸外国と比較すると際立って低い水準であることが明らかになった。

第 2 章ではなぜ女性管理職が増えないのかについて考察した。女性管理職が少ない理由は一般的に女性の意欲に問題があると考えられているが、既存研究によると意欲の問題でないことが明らかになっている。そこで、本章では「職場の組織構造上の問題(意識含む)」とこれによって生み出されている「家庭と仕事の二重負担」に着目した。そして、昇進意欲のある女性の活躍を阻害している根本的な原因は人事管理制度と日本型雇用システム、選抜の遅さにあることを論じた。この三つを背景にして、長時間労働やマミートラック、再就職が困難等の具体的帰結が生じている。女性が結婚や出産時に離職することを見越して企業は男女で同じ能力開発の機会を提供してこなかった。結果、女性の仕事へのモチベーションは低下し、結婚や出産を機に退職する。そして「意欲の低い女性」が再生産されていたのである。また、日本独特の雇用システム、メンバーシップ型が生み出している最大の問題は長時間労働である。これは家庭での性別的役割分業を固定し、女性の社会進出を防ぐだけでなく男性の育児参加を減らす。また、選抜の遅い日本においては、昇進のタイミングと家庭を持つタイミングが重なった場合、希望する働き方ができなければ退職も視野に入れ兼ねない。退職した場合は新人からの一からのスタートとなる。人事管理制度、日本型雇用システム、遅い選抜といった以上の三つが女性管理職に興味はあったとしてもそこまで辿り着くことができない、女性管理職への道を妨げているものだといえる。

第 3 章では、女性人材育成に力を入れている企業の施策を事例として挙げ考察した。人事管理制度で述べた男性管理職への意識変革や人材育成、就業継続支援については取り組みが進んでいる。しかし、長時間労働を是正し残業を削減することや個人個人のライフスタイルに適用した働き方の導入、選抜を早めること、ジョブ型への移行については進んでいない。これらの点から、能力は身につけたとしても女性管理職へのハードルは依然として高いままであると考察した。

管理職となりたい人がいたとしても、思うように上に登ることができない「ガラスの天井」がまだある。女性管理職が増えると女性のニーズを汲み取り、より女性が必要としている制度やシステムを構築しやすくなると考える。さらに男性は仕事人間から自分らしく生きることができるようになる。能力のある女性が管理職となり、男性管理職と同等の比率になったときにこそ男女ともに真のワークライフバランスが保てている状態といえるのではないだろうか。

氏 名	宮内和花奈	学籍番号	P018042	ゼミNo.	17
テーマ	男性の育児休業取得率の低迷について				

近年、たった数分ほどしかない企業の自社紹介に「育休取得実績あり」という文字が使われるほど、育児休業は企業にとって大きなアピールポイントとなっている。それにもかかわらず、現代の男性の育児休業取得率は低迷しているままだ。そこで本稿では男性の育児休業取得率が低迷している原因と今後の課題について考察した。

まず第一章では、育児休業取得率が低迷している現状について考察した。性別役割分業が確立していた社会から男女が協力して家事・育児を行うことを求められる社会へと変化したことを背景として、仕事と家庭を両立できるように支援するための法律である育児休業法が 1992 年に施行された。また、2010 年の改正でパパ休暇やパパ・ママ育休プラスなどの制度が取り入れられ、特に男性の育児休業に力が入れていると言える。その結果、近年の男性の育児休業取得率は 2019 年から 2020 年が最も増加率が高く、取得率は 12.65%であった。このように男性の育児休業取得率は増加傾向ではあると言える。だがしかし、女性と比較するとやはりその差は大きく、男性の取得率は低迷していることが明らかになった。

第二章では、育児休業取得率が低迷している原因と考えられてきたものを、大きく二つに分けて考察した。一つは、実際に育児休業取得希望者がいるものの職場環境やパタハラ問題が原因となり、取得しづらくなっているということ。もう一つは、男性の育児休業にまつわる「認識のずれ」により取得率が低迷しているということだ。本稿ではこの二つを確認することに加えて、取得者側の背景として家事・育児への参加度や育児休業取得に対する考えを調査するべく、アンケート調査を実施した。

第三章は、アンケートの概要と集計結果を示した。今回の調査は、松山市内の企業に勤務する男性を対象とした。集計の結果は、パタハラに関しては深刻な問題は発見されなかった。しかし、育児休業給付金や育児休業期間の認知がずれは存在しており、それによって取得しづらい職場の雰囲気も発生しているのではないかと思われた。しかしその一方で、予想以上に育児休業取得率が 19%と高く、またその中でも 20 代 30 代の取得率や育児休業に対する認識が良かったことも明らかとなった。

第四章では、育児休業の現状と今後の課題について考察した。まず、調査結果から育児休業が定着しつつあることを確認した。その背景として、近年の企業の育児休業への取り組みのほか、専業主婦が当たり前の時代ではなくなり、女性の就業率が上昇したことで家事育児は男性も行う時代に変化したということを指摘した。目標として掲げている 2025 年取得率 30%を達成するためには、「認識のずれ」として確認された育児休業給付金についての知識を深めること、また男性の育児休業の取得の方法にはパパ休暇やパパ・ママ育休プラスなどの取得方法が存在していることをすべての人が正しく認識していくことが重要となる。そして 2022 年から行われる育児休業・産後パパ育休に関する研修などに参加した事業主が正しい知識を持ち帰り、社員へ情報を提供することが重要だと言える。

氏 名	山下 華	学籍番号	P018053	ゼミ No.	17
テーマ	現代の日本社会に求められるリーダーの役割				

日本社会では、能力よりも「頼りがいがある」や「柔らかい雰囲気がある」といった人柄の良いリーダーが求められる傾向にある。この人柄の良さを求める傾向は、日本の組織を機能させるうえでも必要な要素である。だが、現代の日本社会では、個人を優先したいという意識が強まったことで、職場での人間関係に変化が表れるようになった。そこで本稿では、現在までのリーダーがどのように組織メンバーを導いてきたのか、そして現代の日本社会が抱える問題に対してどのように対応するべきか、という視点から現代の日本社会に求められるリーダーの役割を考察した。

まず第一章では、ウェーバーの示した官僚制や中根千枝の『タテ社会の人間関係』から基本的な組織過程を確認した。今日の多くの組織は、官僚制からなる一定の規則を用いながら一方で、その組織で働く「人」との信頼関係を築くことで成り立っている。だが、信頼関係の構築過程は社会によって違いがあり、日本は積極的なコミュニケーションから見える人柄を信頼関係の構築に利用し日本型組織を成立させている。

第二章では、従来、組織が用いてきた官僚制の規則には過度な規則重視や人々の意識が官僚制に支配されるなどの弱点も併せ持っていることを述べた。一方、その官僚制が持つ弱点を補完してきた日本型組織にもまた働く人々が抱える問題があるため、従来の組織構造に対する人々の問題点も併せて考察した。日本型組織では、組織と良好な関係を築く意識や、リーダーからの積極的なコミュニケーションに対応する姿勢が、仕事の内容よりも重視されるため人々の負担になっている。さらに、現代では個人を優先したいという思考の現れや職場以外の人との交流の場が増えたことで職場の人間関係が希薄化し、従来の信頼関係を構築させる手段が困難となった。職場でのハラスメントが社会問題へと発展したことも、現代のリーダーが指導方法や組織で働く人々との関係性といった従来の日本型組織に見えていなかった問題を示している。

そこで、第三章では、現代の日本社会が抱える問題に対して、新たに組織が取り入れるべき仕組みとリーダーがどのように下の者を導いていくのか、ハラスメントの問題に注目し考察した。まず、ハラスメントの発生には組織全体が信頼関係を築けていないことが根本的な原因と考えられていた。ゆえに、現代の組織でも従来から組織過程で重要とされる信頼関係の構築が必要となる。しかし、現代に有効な信頼関係の構築手段は個人を優先させる姿勢や多様な働き方への配慮である。そして、リーダーもこの新たな日本型組織の形に従わなければならない。リーダーの指示に従うことが一つの正解であった時代を経て、多様性を認めていく時代へと現代の日本社会は変化している。つまり、組織メンバーの性格や思考などを理解することが求められ、これらに対応するリーダーの姿が組織メンバーからの信頼を生み、組織を継続的に導くことへとつながるのである。